

# 事業計画書目次

[医療局]

## 8 款 1 項 1 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	医療総務諸費	3,719	2,588	4,232	1,694	△ 513	894	
2	職員人件費	3,833,015	3,833,015	797,945	797,945	3,035,070	3,035,070	
3	行政医師(公衆衛生医師)確保・育成事業	26,483	26,428	960	905	25,523	25,523	○
4	健康対策事業	3,990	3,990	3,833	3,833	157	157	
6	医療政策人材育成事業	1,727	1,727	1,291	1,291	436	436	○
8	医療政策推進事業	5,284	5,284	4,319	4,319	965	965	
10	医療ビッグデータ活用事業	54,872	54,842	38,782	38,752	16,090	16,090	○
11	医療に関する総合的な市民啓発推進事業	24,300	24,300	30,910	28,535	△ 6,610	△ 4,235	
12	旧市民病院跡地整備事業	33,000	0	12,000	12,000	21,000	△ 12,000	
	計	3,986,390	3,952,174	894,272	889,274	3,092,118	3,062,900	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	医療総務諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,719	0	0	1,131	0	2,588
令和5年度	4,232	0	0	2,538	0	1,694
増▲減	▲513	0	0	▲1,407	0	894

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	16,785	16,191	19,974	19,974	19,974
	市債＋一般財源	14,217	13,623	13,623	13,623	13,623
決算	事業費	4,588	4,333			
	市債＋一般財源	3,650	3,274			

事業概要 (アクティビティ)	日常の庶務事務作業を一年を通して、円滑に執行するとともに、課題に適切した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行い、局事業の円滑な推進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	(1) 市会委員会、同視察等 (2) 人権啓発研修 (3) その他庶務事務							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、助役依命通達（平成2年11月1日）							
根拠・データ等	令和4年度実績等							
事業スケジュール	(1) 市会委員会、同視察等 不定期 (2) 人権啓発研修 通年 (3) その他庶務事務 通年							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	総務諸費	3,416	4,084	▲668
2	人権啓発研修	153	148	5	機構改革による増
3	その他事業	150	0	150	機構改革による増
細事業合計		3,719	4,232	▲513	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 門林 宏英	係長 安斉 英文	岩崎 智子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,833,015	0	0	0	0	3,833,015
令和5年度	797,945	0	0	0	0	797,945
増▲減	3,035,070	0	0	0	0	3,035,070

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	759,834	766,489	0	0	0
	市債+一般財源	759,834	766,489	0	0	0
決算	事業費	754,207	766,599			
	市債+一般財源	754,207	766,599			

事業概要 (アクティビティ)	医療局職員に係る人件費 ・常勤一般職員 630人 ・再任用職員 常勤職員 3人 短時間勤務職員 9人							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	3,833,015	797,945	3,035,070	
細事業合計		3,833,015	797,945	3,035,070		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 門林 宏英	係長 安斉 英文	岩崎 智子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	26,483	0	0	55	0	26,428
令和5年度	960	0	0	55	0	905
増▲減	25,523	0	0	0	0	25,523

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
41,100	44,100	41,100
41,100	44,100	41,100

事業概要 (アクティビティ)	本市の保健行政を円滑に機能させるため、局及び各区福祉保健センターにおける行政医師の採用及び人材育成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	行政医師（公衆衛生医師）は、局及び各区福祉保健センターにおいて、本市保健行政の一環として、保健施策の企画・推進や健診業務等に従事しています。 行政医師は全国的にみても数が不足しているところであり、本市でも、数年に渡り欠員状態が続いており、行政医師の確保・育成は、本市の保健行政の推進において、極めて重要かつ喫緊の課題となっています。							
背景・課題	本事業は、令和5年4月に機構改革により健康福祉局から移管されました。 現在も行政医師は欠員状態であり、また、今後の定年退職等を見据え、新たな策を講じつつ、令和6年度以降も継続して実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法							
根拠・データ等	地域保健対策の推進に関する基本的な指針(令和5年3月27日厚生労働省告示第86号)							
事業スケジュール	随時 令和6年度～	正規職員の募集・採用 会計年度任用職員制度等の導入 教育機関への派遣 広報ツール（ホームページ、パンフレット等）の運用・更新						
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	行政医師（公衆衛生医師）確保	24,166	0	24,166	対策の拡充による増
	2	行政医師（公衆衛生医師）育成	2,317	960	1,357	事務移管及び対策の拡充による増
細事業合計		26,483	960	25,523		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森兼 亜紀子	松尾 ゆうこ	竹林 久実

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	1 目	政策番号	7 施策番号 99
事業名称	健康対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,990	0	0	0	0	3,990
令和5年度	3,833	0	0	0	0	3,833
増▲減	157	0	0	0	0	157

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	3,445
	市債＋一般財源	0	3,445
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	職員に対し、安全衛生管理のための予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び職員の健康保全を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	医療局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、作業管理を要する放射線や特定化学物質を扱うものがあります。本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、法令等に定める検査等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準法（昭和22年4月7日）</li> <li>・労働安全衛生法（昭和47年6月8日）</li> <li>・電離放射線障害防止規則（昭和47年9月30日労働省令第39号）</li> <li>・特定化学物質障害予防規則（昭和47年9月30日労働省令第39号）</li> <li>・有機溶剤中毒予防規則（昭和47年9月30日労働省令第36号）</li> </ul>							
根拠・データ等	<感染症予防対策事業> 破傷風予防接種：4年度11人、5年度11人（見込） <放射線業務従事者健康管理事業> 対象職員：放射線業務に従事する職員及び管理区域に一時的に立ち入る職員（動物愛護センター、医療安全課、健康安全課） 実績推移 4年度23人、5年度30人（見込） <有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定> 対象事業所：労働安全衛生法令に規定する特定化学物質、有機溶剤を取扱っている事業所（中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、衛生研究所） 実績推移 4年度3事業所、5年度3事業所（見込）							
事業スケジュール	<破傷風予防接種>冬（1月頃）：ワクチン接種1回目、冬（3月頃）：ワクチン接種2回目 <放射線業務従事者健康管理事業>通年（各月）：被ばく線量調査 <有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定>秋：1回目測定 冬：2回目測定							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	感染症予防対策事業	58	58	0
2	放射線業務従事者健康管理事業	496	398	98	直近実績の増加に伴う増
3	有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定	3,436	3,377	59	直近実績の増加に伴う増

	細事業合計	3,990	3,833	157	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大友 喜一郎	大下 健介	若竹 匡晃

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療政策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	1 目	政策番号	99
事業名称	医療政策人材育成事業					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,727	0	0	0	0	1,727
令和5年度	1,291	0	0	0	0	1,291
増▲減	436	0	0	0	0	436

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,461	1,437
	市債＋一般財源	2,461	1,437
決算	事業費	1,616	960
	市債＋一般財源	1,516	960

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,039	1,727	2,039
2,039	1,727	2,039

事業概要 (アクティビティ)	職員全体に様々な医療政策についての情報発信を行い、医療や保健、福祉に関する業務に携わる意向を持った職員を育てていくと同時に、医療政策部門の中心的な役割を担う人材を継続的に育成します。また、医療ICTやビッグデータの活用などによりエビデンスに基づいた施策の展開など、新たな医療政策の課題に対応できるスキルを持った人材を育成します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療人材育成研修対 面参加延べ人数	単位	目標	100	100	100	50	50	50	50
	人	実績	25	19					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	<p>①医療政策人材育成研修 様々な分野の講師に講演を依頼し、医療政策に携わる職員の知識を深め視野を広げると同時に、幅広い部署に周知を行い、医療政策人材の裾野を広げます。また、医療監視に同行し、医療現場の視察を行います。</p> <p>②外部機関による研修等の受講 外部機関の開催する研修会等に随時参加し、情報収集を行うとともに職員のスキルアップを図ります。</p> <p>③資格取得支援 医療関連の資格取得やセミナー受講への支援を行います。</p> <p>④職員の大学院派遣 幅広い医療政策の知識を修得するため、職員を大学院に派遣します。</p>
------	--

背景・課題	超高齢社会の到来などにより医療的アプローチだけでは解決できない課題が増え、医療に加え、保健や福祉分野にも精通した人材を育成する必要があります。また、増え続ける医療需要を踏まえた効果的な医療政策の展開に向け、医療や病院経営に関する高度な専門知識が求められており、外部機関による研修や大学院派遣等により職員の育成を図る必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	人材育成ビジョン(医療政策)、医療政策を担う人材育成における職員の大学院派遣研修要綱、横浜市医療政策に関連の資格取得助成金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得人数(令和5年8月時点) 診療情報管理士 12名、病院経営管理士 5名</li> <li>医療人材育成研修受講者数 令和2年度 98名、令和3年度 25名、令和4年度 19名、令和5年度 61名</li> <li>YCU病院経営マネジメントプログラム受講者数(令和5年8月時点) 11名</li> <li>市大大学院派遣(ヘルスデータサイエンス専攻) 1名</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度～ 資格取得支援</li> <li>平成30年度～ YCU病院経営マネジメントプログラム受講支援</li> <li>令和2年度～ 市大大学院派遣(ヘルスデータサイエンス専攻)</li> <li>令和3年度～ 政策研究大学院大学短期特別研修受講支援</li> </ul>
----------	---

事業開始年度	平成24年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 医療人材育成研修	31	31	0	
	2 外部機関等による研修の受講	760	960	▲200	事業見直しによる減
	3 資格取得支援	300	300	0	
	4 職員の大学院派遣	636	0	636	派遣再開のため

	細事業合計	1,727	1,291	436	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	丸山 重夫	係長	徳丸 朝子	中村 慶子



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	政策番号	17	
事業名称	医療政策推進事業						施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,284	0	0	0	0	5,284
令和5年度	4,319	0	0	0	0	4,319
増▲減	965	0	0	0	0	965

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,986	13,158	4,344	8,134	4,344
	市債＋一般財源	9,831	8,676	4,344	8,134	4,344
決算	事業費	13,552	16,495			
	市債＋一般財源	8,854	12,013			

事業概要 (アクティビティ)	本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行う事業です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
保健医療協議会開催回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	<p>①医療政策に係る総合企画検討 市内に必要な医療機能を分析するための情報収集や疾病別医療対策の構築など、医療政策に係る総合企画の検討を進めます。</p> <p>②横浜市保健医療協議会 市長の諮問機関として、横浜市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p> <p>③よこはま保健医療プラン 本市の保健医療分野における施策を総合的に体系付けた中期的な指針である「よこはま保健医療プラン2024（計画期間：令和6年度から令和11年度）」を推進します。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例、横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱、横浜市保健医療協議会運営要綱、医療法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市保健医療協議会は、横浜市附属機関設置条例、横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱、横浜市保健医療協議会運営要綱に基づき、年2回程度開催しています。委員構成：学識経験者、保健医療関係団体等</li> <li>よこはま保健医療プランは、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4に基づく「医療計画」に準じ、本市独自に策定しています。</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年度～ 事業開始</li> <li>平成8年度～ 横浜市保健医療協議会の開催（年2回程度）</li> <li>平成20年度～ よこはま保健医療プラン策定</li> <li>令和6年度～ 「よこはま保健医療プラン2024」策定</li> </ul>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市保健医療協議会	697	685	12
2	よこはま保健医療プランの推進	1,150	0	1,150	機構改革に伴う事業移管、統合
3	医療政策に係る総合企画検討	3,437	3,634	▲197	機構改革による減

	細事業合計	5,284	4,319	965	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	丸山 重夫	係長	山木 香菜恵	鈴木 穂希

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療政策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策番号	17	施策番号	1
事業名称	医療ビッグデータ活用事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	54,872	0	0	30	0	54,842
令和5年度	38,782	0	0	30	0	38,752
増▲減	16,090	0	0	0	0	16,090

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	16,490	15,062	31,300	31,600	31,900
	市債+一般財源	14,990	15,062	31,300	31,600	31,900
決算	事業費	11,141	12,960			
	市債+一般財源	11,141	12,960			

事業概要 (アクティビティ)	独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てることを目的とします。また、市民や医療従事者等の行動変容を後押しすることを目的に、医療局が保有するデータやオープンデータなどを活用し、視覚的にわかりやすく表示するダッシュボードを構築します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
医療データ等の活用相談件数	単位	目標	15	19	22	26	29	33	35
	件	実績	15	14					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
各事業への医療データ等活用件数	単位	目標	4	5	6	7	8	9	10
	件	実績	3	5					
事業目的	本事業は、独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てることを目的とします。また、市民や医療従事者等の行動変容を後押しすることを目的に、医療局が保有するデータやオープンデータなどを活用し、視覚的にわかりやすく表示するダッシュボードを構築します。								
背景・課題	2025年問題に代表される急速に高齢化が進行する社会においては、医療資源をこれまで以上に効果的・効率的に活用することが求められます。そのためには、地域（横浜市）医療の実績に基づくデータを網羅的に分析・検証し、そこから将来の医療需要を予測するなど、現実に近い母集団から導き出される「根拠に基づいた政策立案」（EBPM：evidence-based policy making）を行う必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号） よこはま保健医療プラン2024 よこはま地域包括ケア計画								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ レセプト電子化（2015年4月診療分）（電子レセプト請求の電子化普及状況等（厚生労働省）） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科（病院）及び薬局：99.9%</li> <li>・ 医科（診療所）：97.9%</li> <li>・ 歯科：96.0%</li> </ul> </li> <li>■ EBPMの推進（横浜市官民データ活用推進計画から抜粋） <p>国においては、統計等データを用いた事実・課題の把握や、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善などにより、政府全体として証拠に基づく政策立案(EBPM：Evidence Based Policy Making)を進めていることから、本市においても、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた検討として、本市や他自治体等の事例を調査・分析し、体系的に整理したうえで、その検討に適する分野や、実施プロセスなどをまとめ、試験的施策や、事業がもたらした効果や変化を精緻に測定するインパクト評価等についても検討を進めます。</p> </li> </ul>								
事業スケジュール	平成28年度 データベース構築計画 平成30年度 データベース構築。介護保険認定情報、圏域情報、レセプトと連携 令和元年 国民健康保険特定健診データと連携。共同研究の学会発表 令和2年度～3年度 共同研究論文を国際誌へ投稿 令和3年度～5年度 各事業でのYoMDBの活用推進 令和4年度から 庁外データの活用 令和5年度から 医療データの拡充等対応 令和6年度から 庁内データの利活用、ダッシュボード構築								
事業開始年度	平成28年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1 医療ビッグデータ活用	54,872	38,782	16,090
細事業合計		54,872	38,782	16,090	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 館田 智之	係長 植木 徹	玉野 一
------------------------------------	-------------	------------	------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	医療に関する総合的な市民啓発推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	24,300	0	0	0	0	24,300
令和5年度	30,910	0	0	2,375	0	28,535
増▲減	▲6,610	0	0	▲2,375	0	▲4,235

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	40,680	30,913	24,300	24,300	24,300
	市債+一般財源	40,680	26,703	24,300	24,300	24,300
決算	事業費	36,338	29,921			
	市債+一般財源	36,338	29,921			

事業概要 (アクティビティ)	医療に関する情報は、既に医療を必要としているなど関心の高い人（顕在関心層）と、現在健康であるため関心の低い人（潜在関心層）との差が顕著です。従来のような事業単位での情報発信や、漠然としたオールターゲットに対する発信では届かないことが課題となっていることを踏まえ、29年度末に「医療に関する総合的な市民啓発方針」を策定し、30年度からは「医療の視点プロジェクト」を、実施しています。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
連携協定等締結法人数	単位	目標	8	8	8	9	9	9	10
	箇所	実績	9	9					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
啓発内容に対する理解が深まったと回答した割合	単位	目標	-	-	70	70	70	70	70
	%	実績	-	-					

事業目的	<p>健康を理由に医療に関心の無い人でも、ある日突然医療に関わらざるを得ない状況になる可能性があり、日頃から医療に関する知識を蓄えておくことが重要です。また、医療に関心のある人には正しい情報を分かりやすく伝える必要があります。それぞれに効果のある方法で広報を実施するために事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マンガという身近でわかりやすい表現を用いて広報を行います。インターネットの普及に伴い、従来のチラシ等の紙媒体による周知に加えてWEBやSNSなど手法も工夫して実施します。</li> <li>「横浜市民の医療に関する意識調査」（令和5年2月）より、医療機関の役割分担を知らない人が17.8%となっているので、さらに医療機関の役割分担を知っている人を増やすことを目指します。</li> <li>局内での広報における統一的な認識のもとに、医療に関する情報を啓発することで市民の方にわかりやすく情報を提供します。</li> </ul>
------	---

背景・課題	<p>高齢化の進展による医療需要の増加や生産年齢人口の減少が進行する2040年には、医療需要の大幅な増加が見込まれています。それに向け、医療提供体制の構築を進める一方で、限られた医療資源を効果的に活用するためには、医療を受ける市民の方へ適切な情報提供を行い、理解と協力を求める必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	神奈川県地域医療構想、よこはま保健医療プラン2024
------------	----------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者（65歳以上）人数（横浜市将来人口推計令和6年1月）（単位：人） 3年度：954,293 4年度：959,149 5年度：963,504 6年度：970,436 7年度：977,611 8年度：984,900 9年度：994,019</li> <li>後期高齢者人数（横浜市将来人口推計令和6年1月）（単位：人） 3年度：504,858 4年度：527,830 5年度：549,497 6年度：570,699 7年度：585,959 8年度：596,103 9年度：603,205</li> <li>インターネット利用状況（個人）（総務省：令和4年「通信利用動向調査」の結果）：R4年は84.9%（全体平均）がインターネットを利用している。</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度：事業開始</li> <li>平成29年度：「医療に関する総合的な市民啓発方針」策定</li> <li>平成30年度：「医療の視点プロジェクト」実行支援委託開始</li> <li>令和元年度：「医療マンガ大賞」第1回開催</li> <li>令和2～5年度：「医療マンガ大賞」毎年度開催</li> <li>令和6年度～：「医療マンガ大賞」の実施に加え、コンテンツ制作やイベント開催等の実施</li> </ul>
----------	---

事業開始年度	平成27年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	一体的な実行支援委託による啓発実施	24,300	26,875	▲2,575
2	統一コンセプトによる啓発実施	0	4,035	▲4,035	事業移管及び細事業の統合による減
細事業合計		24,300	30,910	▲6,610	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	丸山 重夫	安達 暢子	高橋 桜子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	病院経営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目
政策番号	17	施策番号	99				
事業名称	旧市民病院跡地整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	33,000	16,000	0	17,000	0	0
令和5年度	12,000	0	0	0	12,000	0
増▲減	21,000	16,000	0	17,000	▲12,000	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	675,000	628,000	0
	市債+一般財源	0	0	123,000	126,000	0
決算	事業費	0	0			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	市民病院再整備事業で所管替えにより三ツ沢公園となった旧市民病院跡地に、廃止となった野球場等を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
三ツ沢公園野球場再整備数	単位	0	0	0	0	0	0	1
	か所	0	0	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市政への満足度(満足している公共サービス)について、「公園・動物園の整備」と回答する	単位			22	22	22	22	22
	%			/	/	/	/	/
事業目的	「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針」に基づき、旧市民病院と三ツ沢公園の一部について土地交換を行っています。これにより廃止となった野球場及び付随する施設を旧市民病院跡地に整備します。							
背景・課題	本事業は市民病院の再整備に起因した事業であり、もともとあった野球場の復旧と合わせて、公園区域の拡大部分の整備も併せて行うことから、病院経営を本務とする病院事業とは切り離して実施します。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「現市民病院敷地と三ツ沢公園敷地(野球場部分)の交換による市民病院再整備に関する確認書」(平成26年3月31日)</li> <li>・「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針について」(平成27年11月30日決裁 文書番号病市再第51号)</li> <li>・「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針の一部変更について」(令和4年1月31日決裁 文書番号病第385号)</li> </ul>							
根拠・データ等	見積書、契約書等							
事業スケジュール	令和5～6年度 実施設計 令和6～8年度 建設工事 令和9年度 開場							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	旧市民病院跡地整備事業		33,000	12,000	21,000
細事業合計			33,000	12,000	21,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 二見 弘樹	係長 小林 一郎	島岡 愛
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 事業計画書目次

[医療局]

## 8 款 1 項 2 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	看護人材確保事業	545,852	545,852	517,155	517,155	28,697	28,697	
2	南部病院再整備支援事業	62,000	62,000	91,000	91,000	△ 29,000	△ 29,000	
4	医療機能確保事業	35,642	35,642	52,545	52,545	△ 16,903	△ 16,903	○
6	こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業	5,170	5,170	5,000	5,000	170	170	
7	産科医療対策事業	120,465	110,465	109,850	98,017	10,615	12,448	
9	感染症対応人材強化事業	20,000	0	20,000	0	0	0	
10	医療機関整備資金融資事業	2,050	2,050	3,640	3,640	△ 1,590	△ 1,590	
11	在宅医療推進事業	35,236	10,744	17,351	13,284	17,885	△ 2,540	○
13	横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	60,000	60,000	120,000	120,000	△ 60,000	△ 60,000	
14	地域中核病院支援事業	55,045	54,554	77,408	76,928	△ 22,363	△ 22,374	
16	歯科保健医療推進事業	97,140	97,140	95,140	95,140	2,000	2,000	
18	地域医療推進事業	12,813	8,332	13,428	8,946	△ 615	△ 614	
19	二次救急医療対策事業	389,280	389,280	363,380	363,380	25,900	25,900	○
21	救急医療センター運営事業	460,249	454,379	460,126	457,748	123	△ 3,369	
23	初期救急医療対策事業	389,757	385,633	374,757	367,673	15,000	17,960	○
25	小児救急医療対策事業	235,376	184,973	235,376	184,769	0	204	
26	周産期救急医療対策事業	52,500	52,500	52,500	52,500	0	0	
27	疾患別救急医療体制事業	267	267	272	272	△ 5	△ 5	

29	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	14,446	7,223	14,588	12,586	△ 142	△ 5,363	
30	超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業	19,330	19,330	19,564	19,564	△ 234	△ 234	
31	外国籍市民救急医療対策補助事業	2,002	1,002	2,002	1,002	0	0	
32	災害時医療体制整備事業	68,801	66,642	57,028	57,028	11,773	9,614	○
34	横浜救急医療チーム(YMAT)運営事業	3,459	3,459	3,539	3,539	△ 80	△ 80	
36	救急・災害医療企画推進事業	1,950	1,950	1,579	1,579	371	371	
37	総合的ながん対策推進事業	139,686	128,336	128,930	127,580	10,756	756	○
39	疾病対策推進事業	18,055	6,125	54,768	4,200	△ 36,713	1,925	○
-	医療の国際化推進事業	0	0	4,600	3,100	△ 4,600	△ 3,100	
-	Y-CERT強化事業	0	0	14,139	0	△ 14,139	0	
	計	2,846,571	2,693,048	2,909,665	2,738,175	△ 63,094	△ 45,127	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	看護人材確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	545,852	0	0	0	0	545,852
令和5年度	517,155	0	0	0	0	517,155
増▲減	28,697	0	0	0	0	28,697

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	529,698	518,609	545,852	545,852	545,852
	市債＋一般財源	529,698	518,609	545,852	545,852	545,852
決算	事業費	493,033	495,186			
	市債＋一般財源	493,033	495,186			

事業概要 (アクティビティ)	将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成、潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市内就職率	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	84	87	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療提供体制	単位	目標	維持	維持	維持	維持	維持	維持
		実績	維持	維持	/	/	/	/
事業目的	看護専門学校運営費補助事業：市内医療機関へ看護師等を安定的に供給するため、横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校に対し、運営費の補助を行います。							
背景・課題	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第4条第4項において、地方公共団体は看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている。							
根拠法令・方針決裁等	よこはま保健医療プラン2024、神奈川県地域医療構想、横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金交付要綱、横浜市病院協会看護専門学校運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	卒業生数(学年定員)・市内就職者数/就職者数(市内就職率%) ・横浜市医師会聖灯看護専門学校：129人(160人)・96人/121人(79.3%) ・横浜市病院協会看護専門学校：75人(80人)・72人/73人(98.6%) ※市内就職率＝市内就職者数÷就職者数(卒業生数のうち、進学等を除いたもの)							
事業スケジュール	看護専門学校運営費補助事業：4～5月 補助金交付申請受付、6月～ 補助金交付・その他支援等							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	看護専門学校運営費補助事業		545,852	517,155	28,697
	細事業合計		545,852	517,155	28,697	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 新堀 大吾	係長 岡田 由起子	今利 紗紀
------------------------------------	-------------	--------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2
事業名称	南部病院再整備支援事業					
					政策番号	17
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	62,000	0	0	0	0	62,000
令和5年度	91,000	0	0	0	0	91,000
増▲減	▲29,000	0	0	0	0	▲29,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	59,000	65,000	96,000	734,500	1,052,500
	市債＋一般財源	59,000	65,000	96,000	734,500	1,052,500
決算	事業費	11,970	48,391			
	市債＋一般財源	11,970	48,391			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市地域中核病院のうち最初に開設された済生会横浜市南部病院（以下、南部病院という）は開所後30年以上経過し、老朽化・狭あい化が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。 令和6年度は、5年度に引き続き、南部病院に関する都市計画変更の準備を引き続き実施するとともに、南部病院が実施する新病院の実施設計に対して補助を行います。また、6年度から旧港南工場敷地の所管替えにより、医療局が財産管理をしていく必要があるため、敷地内の除草や草刈りを委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標	基本計画・基本設計	基本設計	基本設計・実施設計	実施設計	建築工事	建築工事
		実績	基本計画・基本設計	基本設計				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地域中核病院は、本市との協定に基づき、救急医療、高度医療等に加えて、地域の課題となる医療機能の提供や、がん、小児・周産期など、幅広い政策的医療の提供を行っています。 団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、医療ニーズの増大や疾病構造の変化が見込まれます。限られた医療資源を有効に活用するため、今後は、政策的医療や高度急性期・急性期医療を担うだけでなく、地域完結型医療の実践に向けた医療連携の中核としての役割を果たす必要があります。そのため、老朽化・狭あい化が進んだ地域中核病院の再整備を行います。							
背景・課題	地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は開所後30年以上経過し、老朽化・狭あい化が課題となっているため、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。 令和2年3月に資源循環局所管の旧港南工場敷地を再整備用地として決定し、再整備に関する基本協定書及び再整備用地に関する確認書を南部病院と締結しました。 令和3年3月に旧港南工場の建物解体と新病院の建設工事を済生会が一体的に実施し、市は解体にかかる費用を負担金として支出することが決定しました。今後は開院に向けて、速やかに調整を進め再整備事業を推進していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南部地域総合病院の建設に関する基本協定書</li> <li>・ 社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書</li> <li>・ 社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県横浜市南部病院の再整備用地に関する確認書</li> <li>・ 令和2年3月16日「地域中核病院（済生会横浜市南部病院）の再整備について」（文書番号1586）</li> <li>・ 南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定</li> <li>・ 南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する細目協定</li> <li>・ 南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する令和4年度協定</li> <li>・ 済生会横浜市南部病院再整備費補助金交付要綱</li> </ul>							
根拠・データ等	見積書、南部病院基本設計契約書等							
事業スケジュール	令和元年度：用地決定 令和2年度：基本構想策定 令和3年度：基本計画策定、基本設計 令和4年度：基本設計 令和5～6年度：実施設計、旧港南工場解体工事 令和7～9年度：建設工事 令和10年度：新病院開院、現病院解体工事 令和11年度：現病院解体工事（予定）							
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	南部病院再整備支援		62,000	91,000	▲29,000

	細事業合計	62,000	91,000	▲29,000	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	瀬下 英祐	服部 太郎

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10	
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	2 目	政策番号	17 施策番号	2
事業名称	医療機能確保事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	35,642	0	0	0	0	35,642
令和5年度	52,545	0	0	0	0	52,545
増▲減	▲16,903	0	0	0	0	▲16,903

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	70,150	60,546	32,942	24,442	24,442
	市債＋一般財源	55,150	47,046	32,942	24,442	24,442
決算	事業費	43,774	25,288			
	市債＋一般財源	43,774	25,288			

事業概要 (アクティビティ)	保健医療プラン2024の初年度として、プランに基づき、医療機関の機能転換や増床等を進めます。また、複数病院の連携による遠隔ICUの体制整備に対する支援、ICTを活用した地域医療連携、医療人材の確保・定着の推進に向けた支援を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
病床整備事前協議による病床配分	単位	目標	-	-	-	検討中	検討中	検討中
	病床数	実績	154	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
回復期リハビリテーション病棟/療養病棟の入院医療市内完結率	単位	目標	-	-	89.4%/76.0%	89.8%/76.7%	90.2%/77.4%	90.6%/78.1%
	%	実績	86.7%/74.0%	-				
事業目的	<p>①地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な病床配分を検討するため、将来の医療需要と既存の医療資源について調査を行います。</li> </ul> <p>②ICTを活用した地域医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革や医療の質向上を目指し、遠隔ICU体制整備に取り組む市内医療機関に対し補助を行います。</li> <li>国の動向などを踏まえ、ICTを活用した医療情報連携に関する地域での具体的な取組が進むよう支援します。</li> </ul> <p>③医療人材等の確保・定着の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小病院を中心に市内医療機関の看護師の採用活動を支援します。また、将来にわたり医療従事者を安定的に確保するための取組を行います。</li> <li>市内病院の働き方改革の取組支援を通じて勤務環境の改善を後押しし、医師の長時間勤務の改善、離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。</li> </ul>							
背景・課題	平成28年10月に策定された地域医療構想では、将来的には回復期及び慢性期機能の病床が不足すると見込まれています。将来的な医療提供体制の確保に向けて「病床機能の確保」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」を柱に取り組みます。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、神奈川県地域医療構想							
根拠・データ等	令和5年度 基準病床数：23,993床 令和5年4月1日時点の既存病床数：23,608床 差し引き -385床							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進	3,488	5,988	▲2,500
2	ICTを活用した地域医療連携の推進	13,139	17,035	▲3,896	事業見直しによる減
3	医療人材等の確保・定着の推進	19,015	15,740	3,275	新規企画による増
4	よこはま保健医療プランの次期プラン策定に向けた検討	0	13,782	▲13,782	医療政策課への移管による減

	細事業合計	35,642	52,545	▲16,903	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	濱井 俊充	堀江 惇

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,170	0	0	0	0	5,170
令和5年度	5,000	0	0	0	0	5,000
増▲減	170	0	0	0	0	170

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,000	5,000	5,170	0	0
	市債＋一般財源	5,000	5,000	5,170	0	0
決算	事業費	4,001	4,579			
	市債＋一般財源	4,001	4,579			

事業概要 (アクティビティ)	いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもや医療的ケアの必要な子どもときょうだいや家族に対して、病気や障害の度合いに即した遊びや学びの機会を提供し、家族との絆を大切にした在宅支援施設を設立・運営を行う法人に対して、市有地の無償貸与、運営費の一部補助、区役所や医療機関等関係機関との連携に関する調整をします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
年間利用登録者数	単位	3	15	30	45	60	75	90
	組	実績	8	33				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
年間利用者数	単位	50	150	200	200	200	200	200
	組	実績	25	241				
事業目的	本市では、「よこはま保健医療プラン2024」において、こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）の設立運営支援を医療政策の一環に位置付けています。 こどもホスピス運営団体を支援することで、いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもと家族の生活の質の向上に繋がります。							
背景・課題	医療技術の進展に伴い、いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもが増えています。病気であっても子どもは日々成長しており、子どもらしい「遊び」や「学び」を必要としています。これに伴い、患者や家族の療養生活の質の向上が課題の一つとなっています。							
根拠法令・方針決裁等	中期4か年計画 よこはま保健医療プラン2024 令和元年6月方針決裁							
根拠・データ等	・横浜市で生命を脅かす病気（小児がん・染色体異常・重度脳性まひ等）を抱える子ども【法人算出（令和3年度）】 400-600人 (現在NDBで積算中)							
事業スケジュール	令和元年度：市有地における支援施設の整備運営事業者を公募で決定 令和2年度：整備運営事業者と基本協定書を締結、着工 令和3年度：しゅん工、開所、運営開始 令和4年度～：運営支援・評価 令和7年度：運営費補助継続の有無の決定							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	5,170	5,000	170	検討会実施による増
細事業合計		5,170	5,000	170		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 中村 まゆみ	今利 紗紀
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32				
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	産科医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	120,465	0	10,000	0	0	110,465
令和5年度	109,850	0	11,833	0	0	98,017
増▲減	10,615	0	▲1,833	0	0	12,448

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	123,164	109,884	120,465	120,465	120,465
	市債+一般財源	111,331	98,051	110,465	110,465	110,465
決算	事業費	53,858	59,380			
	市債+一般財源	45,389	54,477			

事業概要 (アクティビティ)	市内の分娩を取り扱う医療機関に対するの支援及び市民への情報提供を通して、市民が安心して出産できる環境の確保に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
出生1,000人あたりの産科医及び産婦人科医師数	単位	目標	-	-	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	人	実績	14.5	-	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
出生数に対する市内分娩件数の割合	単位	目標	-	-	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	%	実績	90.9	89.9	/	/	/	/
事業目的	市民が安心して出産できる環境を確保することを目的とします。また、産科医師が働きやすい環境整備の支援に取り組みます。							
背景・課題	出産を取り扱う医療機関が人材不足等や、取扱を継続できない状況に陥ることがないように引き続き支援をしていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市助産師研修補助金交付要綱、横浜市分娩取扱施設等維持確保補助金交付要綱、横浜市産科医師等人材確保支援要綱、横浜市産科医師等分娩手当補助金交付要綱、産科医療確保事業実施要綱(厚生労働省)、神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱(神奈川県)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内分娩取り扱い施設数の推移※産科医療及び分娩に関する調査(実施主体：横浜市・神奈川県)による 平成30年度：54 令和元年度：55 令和2年度：55 令和3年度：55 令和4年度：56(各年度4月1日時点)</li> <li>市内出生数の推移 平成30年：27,891人 令和元年：26,394人 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人</li> <li>市内分娩件数の推移※産科医療及び分娩に関する調査(実施主体：横浜市・神奈川県)による 平成30年：24,569人 令和元年：23,308人 令和2年：23,013人 令和3年：22,607人 令和4年：21,379人</li> </ul>							
事業スケジュール	平成19年度 事業開始 平成22年度 産科医師確保助成開始 平成26年度 産科拠点病院を指定							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	産科医療対策事業	34,048	49,553	▲15,505
2	産科拠点病院事業	44,742	41,742	3,000	一病院への補助金積算額増による増
3	産科医師等人材確保対策事業	41,675	18,555	23,120	一部事業の産科医療対策事業からの移管による増

	細事業合計	120,465	109,850	10,615	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	新堀 大吾	田村 真梨	堀江 惇

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症対応人材強化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,000	0	10,000	10,000	0	0
令和5年度	20,000	0	10,000	10,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	60,000	20,000	20,000	20,000
	市債＋一般財源	0	35,000	0	0	0
決算	事業費	0	18,581			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	令和5年度に引き続き、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的として、感染症対策に関する研修参加や資格取得等を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助対象病院数	単位	目標	60	20	20			
	病院	実績	-	25	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市内感染管理認定看護師数	単位	目標		-	47			
		実績	-	-	/	/	/	/
事業目的	新興感染症をはじめとする感染症への備えは、長期的な医療提供体制の確保の視点で重要な取組みです。そのため、医療機関が感染症等に対し適切な対応が行えるよう、感染症対応の人材強化に係る研修や学会等の参加や資格取得等に係る費用を補助します。感染症に関する専門的な知識と技術を持つ医療従事者が増加することで、市内病院の感染症への対応力強化が図られ、感染症患者の受入体制の強化が期待されます。							
背景・課題	新型コロナウイルス感染症対応の中で、感染症対応に資する人材不足が課題となった。今後新興感染症が発生した際の医療提供体制の確保に向けて人材育成が求められている。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則第139号）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助額：上限100万円</li> <li>・ 補助対象：20病院</li> </ul>							
事業スケジュール	令和6年8月 医療機関への説明実施 令和6年11月 交付申請							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	感染症対応人材強化	20,000	20,000	0
	細事業合計	20,000	20,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 瀬下 英祐	堀江 惇
------------------------------------	-------------	-------------	------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	2
事業名称	医療機関整備資金融資事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,050	0	0	0	0	2,050
令和5年度	3,640	0	0	0	0	3,640
増▲減	▲1,590	0	0	0	0	▲1,590

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	51,865	25,287
	市債＋一般財源	6,390	5,010
決算	事業費	51,711	24,815
	市債＋一般財源	6,237	4,538

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,743	1,481	1,259
1,743	1,481	1,259

事業概要 (アクティビティ)	地域医療の確保・充実を図るため、民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備や地震対策等に必要資金を融資しました。 平成20年度以降は新規の融資を停止していますが、平成19年度までに行った既存融資について、補助を行います。(令和9年度終了予定)								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
既存融資件数	単位	目標	27	26	20	19	17	11	6
	件	実績	27	26	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績			/	/	/	/	/	
事業目的	(事業開始当時の目的) 中小病院(公的病院と300床以上の病院を除く)と医科診療所を対象に、施設整備等に必要資金調達円滑化を図ることにより、市内に不足する医療機能の整備等を促進し、地域医療の確保及び充実を図ることを目的として事業を開始しました。								
背景・課題	(事業開始当時の課題) ・療養病床や回復期リハビリテーション病床等の施設整備 ・患者の安全対策のための災害・防災設備の整備 ・地震発生時に病院機能を確保するための建物補強工事や自家発電装置の設置 ・医療の専門化・高度化への対応や患者サービスの向上を図るための施設整備及び医療機器の整備 等								
根拠法令・方針決裁等	横浜市医療機関整備資金融資事業取扱金融機関補助金交付要綱、横浜市病院整備資金融資事業実施要綱、横浜市診療所整備資金融資事業実施要綱								
根拠・データ等	【既存融資件数】 令和5年度 病院：11件、診療所：9件 計20件 令和6年度 病院：11件、診療所：8件 計19件(見込み)								
事業スケジュール	平成3年度：事業開始 平成20年度：新規の融資を停止 令和4年度：預託終了 令和9年度：補助終了予定								
事業開始年度	平成3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	医療機関整備資金融資事業		2,050	3,640	▲1,590
細事業合計			2,050	3,640	▲1,590	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 濱井 俊充	浅木 菜月
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	33	
歳出予算科目	一般会計	8 款	1 項	2 目	政策番号	16 施策番号	3
事業名称	在宅医療推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	35,236	428	295	23,769	0	10,744
令和5年度	17,351	428	295	3,344	0	13,284
増▲減	17,885	0	0	20,425	0	▲2,540

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	32,741	27,802	39,400	39,400	39,400
	市債＋一般財源	29,397	24,458	11,401	11,401	11,401
決算	事業費	16,738	20,896			
	市債＋一般財源	15,526	18,535			

事業概要 (アクティビティ)	地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の推進に向け、本市の在宅医療の現状把握や、在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師等への支援を行います。 あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
人材育成等に関する 研修参加者数	単位	目標	—	—	4,754	4,788	4,822	4,851	4,889
	人	実績	—	4,721					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
訪問看護ステーションの 看護師離職率	単位	目標	—	—	—	—	—	—	
	%	実績	16	確認中					
事業目的	地域包括ケアシステムの中で在宅医療の中核的な役割を担っている横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会への支援を行うとともに、在宅医療を担う医師や訪問看護師等の育成と体制整備を行うことにより、在宅医療のより一層の推進を図ります。								
背景・課題	児童福祉法及び障害者総合支援法の改正に伴い、地方公共団体は医療的ケアを日常的に必要とする、医療的ケア児支援のための体制整備に努めなければならないこととされました。これを受け、本市では平成30年度から、関係4局（こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局）が連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる連携を進め、地域生活支援の充実や介護者の負担軽減等の体制整備に努めています。こうした背景から、在宅医療を担う人材育成や相談支援体制の充実が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
根拠・データ等	神奈川地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱 横浜市社会福祉基金活用事業選定要綱 横浜市在宅医療推進事業補助金実施要綱 横浜市在宅医療を担う医師養成事業補助金交付要綱 横浜市在宅医療バックアップシステム主治医・副主治医制事業補助金交付要綱								
事業スケジュール	小児在宅医療推進事業（在宅医療推進事業内より抜粋） ・平成30年度：医療的ケア児・者等コーディネーター及び支援者養成。 ・令和元年度：医療的ケア児・者等コーディネーター養成・配置、支援者養成。 ・令和2年度：市内6か所の拠点において、市内全域の支援を開始。 ・令和3年度以降：令和2年度に整備した支援体制のフォローを継続。								
事業開始年度	平成28年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	看取りに関する調査事業	0	590	▲590
2	在宅医療推進事業	2,107	2,107	0	
3	在宅医療を担う有床診療所支援事業	0	3,601	▲3,601	別事業への移行による減
4	横浜市在宅医療を担う医師養成事業	315	315	0	
5	在宅医療バックアップシステム推進事業	677	704	▲27	事業内容見直しによる減
6	訪問看護師人材育成支援事業	10,069	1,897	8,172	研修実施方法見直しによる増

細事業(事業内訳)	7	小児在宅医療推進事業	22,068	7,993	14,075	コーディネーター養成、相談・支援体制構築による増
	8	訪問看護師対応力サポート事業	0	144	▲144	事業統合による減
	細事業合計		35,236	17,351	17,885	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	鎌田 学	係長	中山 拓	橋村 佳澄

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2
事業名称	横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業					
					政策番号	17
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	60,000	0	0	0	0	60,000
令和5年度	120,000	0	0	0	0	120,000
増▲減	▲60,000	0	0	0	0	▲60,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	160,000
	市債＋一般財源	0	160,000
決算	事業費	0	159,977
	市債＋一般財源	0	159,977

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	平成7年に開校した横浜市病院協会看護専門学校は、令和3年度に実施した専門業者による老朽化状況調査において、更新時期を超過している設備が散見され、早急な改修が必要との診断を受けました。今後も、市内医療機関等への看護師等の安定的な供給を確保していくため、令和4年度から3ヵ年計画で必要な改修を迅速に進めていきます。 令和4年度・5年度に引き続き、3ヵ年目である令和6年度には、給排水設備等学校運営に不可欠な設備の老朽化に対し、改修工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
卒業生数	単位	目標	72	72	72	72	72	72
	人	実績	80	75	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
工事实施	単位	目標	調査	工事	工事	工事		
		実績	中長期保全計画	実施	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市病院協会看護専門学校」は毎年、看護師60～70名を市内の中小病院を中心とした幅広い医療機関へ輩出する等、高い養成実績を有しています。</li> <li>・当該施設は、これまで約1,700名もの看護師を市内の幅広い医療機関に輩出しており、また、資力に不安のある社会人経験者を多く受け入れてきた等、地域医療に大きく貢献し公益性の高い役割を担っていることから、本市が運営を支援してきました。</li> <li>・令和3年度に老朽化調査を実施し、3ヵ年計画で必要な改修を進めることとしました。</li> <li>・令和4年度は、法令順守や市民の安全に影響のあるような、緊急性の高い改修を中心に、令和5年度は、更新すべき時期を超過している設備等の改修・修繕など、必要性が極めて高い工事を実施しました。</li> <li>・令和6年度は、学校運営に不可欠な設備の老朽化に対応するため、改修工事を実施します（給排水設備）。</li> </ul>							
背景・課題	平成7年に開校した当該施設では、設備等の老朽化が深刻な課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市病院協会看護専門学校設備等改修調査補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度卒業生数：75名（学年定員80人）</li> <li>・市内就職者数：72名（市内就職率98.6%（※））</li> </ul> ※市内就職率＝市内就職者数÷就職者数（卒業生数のうち、進学等を除いたもの）							
事業スケジュール	老朽化調査及び長期修繕計画に基づく改修工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3：老朽化調査の実施及び中長期保全計画の策定</li> <li>・R4：法令順守や市民の安全に影響のあるような、緊急性の高い改修の実施（消防設備や空調設備等）</li> <li>・R5：更新すべき時期を超過している等、修繕の必要性が極めて高い改修の実施（電気設備や建築設備、空調設備等）</li> <li>・R6：施設の運営に大きな影響がある等、修繕の必要性が高い改修の実施（給排水設備）</li> </ul>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業		60,000	120,000	▲60,000
	細事業合計		60,000	120,000	▲60,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 新堀 大吾	係長 岡田 由起子	今利 紗紀
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2
政策番号			目	17	施策番号	2
事業名称	地域中核病院支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	55,045	0	0	491	0	54,554
令和5年度	77,408	0	0	480	0	76,928
増▲減	▲22,363	0	0	11	0	▲22,374

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	126,948	102,233	33,387	18,876	12,144
	市債＋一般財源	126,948	102,148	33,303	18,791	12,059
決算	事業費	126,936	101,275			
	市債＋一般財源	126,936	100,681			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 市民が適切な治療を受けられる体制を整えるため、昭和56年に策定された「よこはま21世紀プラン」で、市域を7方面に分け、そのうち医療施設の充実している中央部を除く6方面に、地域中核病院を整備することとした。地域中核病院の整備は、地域に不足する医療機能を補完するものであり、事業主体は民営を基本に、誘致方式等により行い、その建設のための借入資金に対する利子補助を行う。また、地域中核病院を含む協議会の運営を行う。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利子補助件数	単位	目標	2	2	2	2	2	1	1
	件	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
		実績							

**事業目的**  
 病院建設のための借入資金に対する利子補助を行うことにより、資金返済における見通しが立つため、安定した病院運営を行うことができる。

**背景・課題**  
 市場の金利の変動を考慮しながら、変動金利から固定金利への切り替えや、金利改訂による金利の引き下げを適正に行っている。

**根拠法令・方針決裁等**  
 (1) 北部病院利子補助  
 ア 北部地域中核病院に関する基本協定書 (平成9年5月14日)  
 イ 北部地域中核病院に関する細目協定書、覚書 (平成9年5月14日)  
 ウ 昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱 (平成18年9月21日)  
 (2) 東部病院利子補助  
 ア 東部地域中核病院の整備に関する基本協定書 (平成14年9月17日)  
 イ 済生会横浜市東部病院の整備に関する細目協定書 (平成17年3月25日)  
 ウ 済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱 (平成20年3月27日)  
 よこはま保健医療プラン

**根拠・データ等**  
 <利子補助>  
 昭和大学横浜市北部病院利子補助金交付要綱に基づく補助金実績報告書  
 済生会横浜市東部病院利子補助金交付要綱に基づく補助金実績報告書  
**【北部病院】** 金利 (福祉医療機構) 1.80%固定、(市中銀行) 2.47%固定 (福祉医療機構) R5度完済  
 (市中銀行分) 【当初】 借入額：215億円、借入年度：平成12年、償還期間：25年償還、金利：変動金利(短プラ+0.995%)  
 【平成18年5月】 一部の期間についての金利を固定化  
 平成18年5月～平成25年5月 固定金利 (3.995%)、  
 平成25年5月～令和8年11月 変動金利 (短プラ+0.995%) 変更なし  
 【平成25年4月】 全ての期間について金利固定化を実施  
 平成25年5月～令和8年2月 固定金利2.47% ※平成24年3月現在の短プラ1.475%+0.995%  
 <R7度完済予定>  
**【東部病院】** 金利 (福祉医療機構) 1.80%固定、(市中銀行) 3.01%、2.75%固定  
 (福祉医療機構) 借入額：58億円、借入年度：H19年、金利：固定金利 (1.8%)、償還期間：H20～R13  
 ※借入当初から変更なし  
 <R13度完済予定>  
 (市中銀行分) 【当初】 市中銀行から短期の借入を行い (平成17年5月)、平成19年3月に一括返済  
 借入額：91億8,700万円、金利：基準金利 (全銀協国内円TIBOR) に利幅1.4%を加算した利率  
 【平成19年3月】 借換により金利を固定化  
 借入額70億円 (金利：3.51%)、借入額1億6,200万円 (金利：3.35%)  
 【平成22年7月】 金利を改訂  
 借入額70億円 (金利：3.135%)、借入額1億6,200万円 (金利：2.875%)  
 【平成22年12月】 金利を改訂  
 借入額70億円 (金利：3.010%)、借入額1億6,200万円 (金利：2.75%)  
 <R8度完済予定>

	<会議運営> 横浜市地域中核病院・市立病院等連携推進協議会規約
事業スケジュール	北部病院利子補助金支出 7月(第1回)、9月(第2回)、12月(第3回)、3月(第4回) 東部病院利子補助金支出 8月(第1回)、10月(第2回)、1月(第3回)、5月(第4回)
事業開始年度	北部 平成10年度 東部 平成17年度

		(単位:千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	北部病院利子補助	■■■	■■■	▲■■■
2	東部病院利子補助、土地貸付収入	36,192	45,113	▲8,921	借入金残高の減少に伴う利子補助金の減
3	労災病院除草業務委託、土地貸付収入	■■■	■■■	■■■	
4	会議運営	8	8	0	
細事業合計		55,045	77,408	▲22,363	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	山本 憲司	中村 まゆみ	浅木 菜月

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	34
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2
事業名称	歯科保健医療推進事業					
		2	目	政策番号	17	施策番号
						2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	97,140	0	0	0	0	97,140
令和5年度	95,140	0	0	0	0	95,140
増▲減	2,000	0	0	0	0	2,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	94,021	93,741	97,140	97,140	97,140
	市債+一般財源	94,021	93,741	97,140	97,140	97,140
決算	事業費	92,622	92,735			
	市債+一般財源	92,622	92,735			

事業概要 (アクティビティ)	夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う、横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発や障害児・者歯科診療体制の充実、適切な嚙下機能評価を行える歯科医師の増加を図るための研修会実施支援補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
歯科保健医療センター診療患者数(休日診療・夜間診療)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	2,947	2,805	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害児・者や夜間・休日など、一般の歯科診療所が休診している時の患者の診療機会を確保するため、歯科保健医療センターの安定的な運営を補助が必要です。 周術期口腔機能管理の取組を推進することで、手術後の合併症予防や入院日数の短縮が期待されます。病院勤務の歯科医師数が限られる中、地域の歯科医師と連携することで、患者の口腔管理を切れ目なく行うことが可能となります。 障害児・者歯科診療体制の充実を図るための研修会開催支援補助については、障害児・者への対応や診療時の注意点等について理解を深めます。 また、嚙下機能評価を行うための研修を実施し、適切な嚙下機能評価ができる歯科医師の増加を目的とします。							
背景・課題	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害児・者や夜間・休日など、一般の歯科診療所が休診している時の患者の診療機会を確保が必要となっています。そのため、障害児・者の歯科診療を行える診療体制がある診療所や適切な嚙下機能評価を行える医師の増加が課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市歯科保健医療センター運営費補助金交付要綱、横浜市歯科保健医療推進事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・市内障害児・者歯科診療を行う医療機関数(公益社団法人 神奈川県歯科医師会ホームページより) 一次医療機関 76施設 二次医療機関(二次医療機関に準ずる医療機関を含む) 1施設(横浜市歯科保健医療センターのみ) 三次医療機関 3施設							
事業スケジュール	昭和51年度 歯科休日急患診療所として歯科診療業務を開始 昭和62年度 横浜市歯科保健医療センター開設 平成12年度 横浜市歯科保健医療センター運営補助金交付開始 平成29年度 横浜市立大学、横浜市歯科医師会、横浜市の3者で「周術期口腔機能管理の推進に向けた包括連携に関する協定」を締結 平成30年度 横浜市歯科保健医療推進補助金交付開始 令和3年度 横浜市障害児・者歯科医療研修費補助開始							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	歯科保健医療センター運営費補助金	89,535	89,535	0
2	歯科保健医療推進事業	4,605	3,000	1,605	細事業統合による増
3	障害児・者歯科医療研修費補助	0	1,205	▲1,205	細事業統合による減
4	在宅歯科医療推進事業	0	1,400	▲1,400	細事業統合による減
5	障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討	3,000	0	3,000	新規細事業

	細事業合計	97,140	95,140	2,000	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	鎌田 学	中山 拓	零石 陸



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目
政策番号	17	施策番号	2				
事業名称	地域医療推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	12,813	0	0	4,481	0	8,332
令和5年度	13,428	0	0	4,482	0	8,946
増▲減	▲615	0	0	▲1	0	▲614

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	12,813	13,693	12,813
	市債＋一般財源	0	0	8,332	9,212	8,332
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	地域医療の推進を図るため、地域医療に係る検討・調整等を行います。 (機構改革に伴い、令和6年度より医療政策推進事業から一部を移行)							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療機関連携推進事業補助件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
HP医療機関情報検索件数	単位	目標	100000	100000	100000	100000	100000	100000
	件	実績	98897	91176	/	/	/	/
事業目的	①地域医療に係る検討・調整 地域医療に係る検討・調整を行うことにより、地域医療の推進を図ります。 ②医療機関連携推進事業 病院・診療所間の連携促進を図り、市民一人ひとりに最適な医療を提供するため、地域医療連携センターが行う医療機関連携促進事業や、かかりつけ医に関する啓発事業に対して、その事業費の一部を補助します。 ③健康福祉総合センター貸付事業 健康福祉総合センターの適切な管理を行います。							
背景・課題	①地域医療に係る検討・調整 ②病院・診療所間の連携による、市民一人ひとりに対する最適な医療の提供 ③健康福祉総合センターの適切な管理							
根拠法令・方針決裁等	横浜市医師会地域医療連携センター運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	【横浜市民の医療に関する意識調査(令和5年2月)】 ・かかりつけ医の有無 いる：48.2% いない：47.5% 無回答：4.3%							
事業スケジュール	平成6年度 医療政策推進事業開始 令和6年度 機構改革に伴い、地域医療推進事業を新設し、医療政策推進事業から一部を移行							
事業開始年度	令和6年度(医療政策推進事業は平成6年度)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域医療に係る検討・調整	1,403	0	1,403
2	医療機関連携推進事業	11,000	11,000	0	医療政策推進事業から移行
3	健康福祉総合センター貸付事業	410	2,428	▲2,018	医療政策推進事業から移行
細事業合計		12,813	13,428	▲615	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山本 憲司	係長 中村 まゆみ	浅木 菜月
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	二次救急医療対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	389,280	0	0	0	0	389,280
令和5年度	363,380	0	0	0	0	363,380
増▲減	25,900	0	0	0	0	25,900

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	337,084	363,380
	市債＋一般財源	337,084	363,380
決算	事業費	320,275	398,110
	市債＋一般財源	320,275	398,110

令和7年度	令和8年度	令和9年度
389,280	389,280	389,280
389,280	389,280	389,280

事業概要 (アクティビティ)	全国で一般的な休日・夜間の二次救急に対応する「病院群輪番制事業」に加え、本市独自に24時間365日救急搬送患者に対応する病院を「二次救急拠点病院」として指定し、本市の二次救急医療体制の充実強化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
二次救急拠点病院数	単位	目標	22	22	21	22	22	22
	箇所	実績	22	22				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
病院群輪番制参加病院数	単位	目標	24	24	25	24	24	24
	箇所	実績	24	24				
事業目的	24時間365日の内科及び外科の二次救急医療体制をとる病院を「二次救急拠点病院」として指定するとともに、夜間・休日における入院加療を要する中等症、軽症患者を受け入れるため、輪番制による二次救急医療体制を確保します。体制参加医療機関に対して体制確保に係る費用の一部を補助するとともに、受入件数や搬送困難事案の受入実績による補助加算などを行います。また、横浜市救急医療情報システム(YMIS)の運用・管理を行い、救急隊が効率的に搬送先病院を選定できるよう図ります。							
背景・課題	横浜市救急医療検討委員会を通じて、当該事業について外部(市民、学識経験者、関係機関、各種団体)からの評価や意見を積極的に収集し、二次救急医療体制の充実を進めるとともに、限りある医療資源を効率的・効果的に活用するために、運用方法等の見直しについて検討を行います。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市病院群輪番制事業実施要綱、横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>二次救急拠点病院救急搬送患者実績(暦年・夜間・休日)                      &lt;実績推移&gt;令和元年81,802人、令和2年68,748人、令和3年71,504人、令和4年79,527人</li> <li>病院群輪番制救急搬送患者実績(暦年・夜間・休日)                      &lt;実績推移&gt;令和元年14,333人、令和2年11,808人、令和3年11,608人、令和4年12,436人</li> </ul>							
事業スケジュール	昭和49年度：病院群輪番制事業(内科)開始 昭和60年度：病院群輪番制事業(外科)開始 平成17年度：第1回救急医療検討委員会開催 平成22年度：二次救急拠点病院事業開始 平成24年度：横浜市救急医療情報システム(YMIS)開始							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	二次救急拠点病院事業	261,898	261,898	0	
2	病院群輪番制事業	112,125	91,225	20,900	輪番体制の強化
3	横浜市救急医療情報システム等事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	救急DX実証実験導入に伴うシステム提案、システム改修費等の増額
4	二次救急医療体制全般に係る委託	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
5	救急医療検討委員会	33	33	0	

	細事業合計	389,280	363,380	25,900	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	笹尾 洋介	福谷 優一	児島 智之

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	救急医療センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	460,249	3,492	0	2,378	38,000	416,379
令和5年度	460,126	0	0	2,378	0	457,748
増▲減	123	3,492	0	0	38,000	▲41,369

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	441,885	452,470	460,249	460,249	460,249
	市債＋一般財源	439,480	450,092	457,871	457,871	457,871
決算	事業費	656,186	490,888			
	市債＋一般財源	653,684	488,520			

事業概要 (アクティビティ)	<p>夜間における初期救急医療体制の中心施設である「横浜市夜間急病センター」及び24時間365日体制で急な病気やけがのときの受診相談を電話サービスで対応する「横浜市救急相談センター」について、指定管理者制度により管理運営を行います。</p> <p>平成27年度からは、新たな指定管理（第三期）に入り、指定管理期間を10年間（平成27年度～令和6年度）として、平成26年度に選定した団体である一般社団法人横浜市医師会により運営を行っています。</p> <p>「横浜市救急相談センター」は、#7119という全国统一の電話番号により、平成28年1月からは、救急電話相談の対象者を小児のみから全年齢へ拡充した形で運用を開始しました。同年6月からは対応時間を24時間化し、365日切れ目のないサービスを市民に対し提供しています。</p> <p>また、市民認知率の上昇に伴う入電数の増加に合わせ、受電ブースを大幅に増設（20台から35台）するなどの体制強化を図るため、平成30年度に救急相談センターを移転しました。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
救急医療センター	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	箇所	実績	1	1	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
夜間急病センターの 受診人数（消防・救急 医療機関の負担軽減）	単位	目標		維持	維持	維持	維持	維持
	人	実績	11716	16806	/	/	/	/
事業目的	<p>【夜間急病センター】 夜間帯の初期救急医療を行う施設を365日体制で整備することで、市民が安心して診療を受けることができる場所が確保されるとともに、本来の役割の一つである傷病者のトリアージを果たしています。傷病者のトリアージの結果、二次救急以上の医療機関の負担軽減が期待されます。</p> <p>【救急相談センター】 休日や夜間等に受診できる医療機関の情報を提供することや、急病時等に看護師が緊急性や受診の必要性を助言をすることで、市民の急病時の不安軽減を図ることができ、適正な受療行動の促進につながります。</p>							
背景・課題	<p>【救急相談センター】 救急車の適正利用については既に長らく広報啓発がなされていますが、「どのような利用が適正なのか」について、市民が判断できる明確な基準がありません。年々救急搬送件数が増加する中で、その受け皿となる二次・三次救急医療機関は、体制の維持に苦慮しています。そのため、不要不急な救急車の利用や時間外の受診を減らし、潜在的な救急患者は早期に受診につなげることで、市民の適正な受診の判断を支援し、市内の消防・救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市救急医療センター条例 横浜市救急医療センター条例施行規則</p>							
根拠・データ等	<p>夜間急病センター患者数 H28年度 27,575件、H29年度26,441件、H30年度26,144件、R元年度23,993件、R2年度10,853件、R3年度11,716件、R4年度16,806件</p> <p>救急相談センター（#7119）利用件数 H28年度 281,109件、H29年度350,281件、H30年度360,877件、R元年度 323,096件、R2年度 247,548件、R3年度 262,974件、R4年度 313,017件</p>							
事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市救急医療センターの管理・運営指導（通年）</li> <li>2 横浜市救急相談センター広報実施（通年）</li> <li>3 救急電話相談のサービスレベルの維持・向上（相談看護師等の体制強化）（通年）</li> <li>4 指定管理者選定評価委員会の開催（年3回）</li> <li>5 救急相談業務運営協議会の実施（年4回）</li> </ol>							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	救急医療センター指定管理事業	459,892	459,769	123
2	救急相談業務運営協議会	145	145	0	
3	指定管理者選定評価委員会	212	212	0	

	細事業合計	460,249	460,126	123	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 笹尾 洋介	係長 高野 友佑	松元 智詠		

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	初期救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	389,757	0	4,023	101	0	385,633
令和5年度	374,757	0	4,056	3,028	0	367,673
増▲減	15,000	0	▲33	▲2,927	0	17,960

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	372,087	374,757	338,907	305,307	305,307
	市債+一般財源	367,947	370,638	334,783	301,183	301,183
決算	事業費	929,146	801,254			
	市債+一般財源	923,532	793,230			

事業概要 (アクティビティ)	休日・夜間等、医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、救急医療体制を整備します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
初期救急医療対策事業における補助対象施設数	単位	目標	20	20	20	20	20	20	20
	箇所	実績	20	20					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
休日・夜間における初期救急医療体制整備数	単位	目標	20	20	20	20	20	20	20
	箇所	実績	20	20					

事業目的	休日や夜間、年末年始など民間診療所等の運営時間外に初期診療を受療できる体制を整備することで、傷病者の症状に応じた適切な診療を提供することができるとともに、二次救急医療機関との役割分担を図ることができるようになり、市内の救急医療体制の適正化につなげます。
------	--

背景・課題	昭和46年～：休日急患診療所を全区に1か所整備 昭和56年：分区にあわせて順次整備 平成7年：全18区への整備完了 平成22年度～令和5年度：中区、港南区、鶴見区、旭区、青葉区、戸塚区、港北区、磯子区、瀬谷区、泉区（南西部夜間急病センターと同施設）、西区、保土ヶ谷区、南区の各休日急患診療所の耐震補強・老朽化に伴う建替え工事実施 令和6年度：栄区（令和5年度から継続）及び金沢区の休日急患診療所の耐震補強・老朽化に伴う建替え工事
-------	--

根拠法令・方針決裁等	1 救急医療対策実施要綱（昭和52年厚生省） 2 医療施設運営費等補助金及び地域医療対策費等補助金交付要綱（平成10年厚生省） 3 医療提供体制施設整備補助金交付要綱（平成19年厚労省） 4 休日急患診療所運営費補助金交付要綱及び休日急患診療所補修費補助金交付要綱（平成11年横浜市） 5 夜間急病センター運営費補助金交付要綱（平成12年横浜市） 6 横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱（平成20年横浜市） 7 横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第2次提言」（平成19年横浜市） 8 医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（平成19年厚労省） 9 横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年横浜市） 10 初期救急診療機能強化事業補助金交付要綱（平成26年横浜市）
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日急患診療所患者数実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度：73,747人（内訳 内科35,442人、小児科30,958人、その他7,347人）</li> <li>平成27年度：65,524人（内訳 内科27,830人、小児科29,765人、その他7,929人）</li> <li>平成28年度：70,367人（内訳 内科33,060人、小児科30,281人、その他7,026人）</li> <li>平成29年度：75,292人（内訳 内科36,261人、小児科32,087人、その他6,944人）</li> <li>平成30年度：73,113人（内訳 内科36,964人、小児科29,118人、その他7,031人）</li> <li>令和元年度：70,061人（内訳 内科34,665人、小児科27,986人、その他7,410人）</li> <li>令和2年度：16,524人（内訳 内科 8,024人、小児科 4,849人、その他3,651人）</li> <li>令和3年度：24,087人（内訳 内科11,576人、小児科 8,815人、その他3,696人）</li> <li>令和4年度：41,389人（内訳 内科22,510人、小児科14,980人、その他3,899人）</li> </ul> </li> <li>夜間急病センター患者数実績（※横浜市救急医療センターは別事業で計上） <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度：23,245人（内訳 北部13,690人、南西部9,555人）</li> <li>平成27年度：22,341人（内訳 北部13,350人、南西部8,991人）</li> <li>平成28年度：23,653人（内訳 北部14,012人、南西部9,641人）</li> <li>平成29年度：22,949人（内訳 北部13,417人、南西部9,532人）</li> <li>平成30年度：22,585人（内訳 北部13,234人、南西部9,351人）</li> <li>令和元年度：21,060人（内訳 北部12,592人、南西部8,468人）</li> <li>令和2年度：6,543人（内訳 北部 3,611人、南西部2,932人）</li> <li>令和3年度：7,476人（内訳 北部 4,419人、南西部3,057人）</li> <li>令和4年度：13,766人（内訳 北部 7,220人、南西部6,546人）</li> </ul> </li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	【今後の建替スケジュール（初期救急診療機能強化助成事業関係）】 ・令和5、6年度栄区（建築年：昭和63年3月） ・令和6、7年度金沢区（建築年：昭和57年3月）
事業開始年度	昭和46年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	休日急患診療所運営助成事業	224,719	224,719	0
2	初期救急診療機能強化助成事業	84,000	69,000	15,000	補助金額の見直しによる増
3	夜間急病センター運営助成事業	80,500	80,500	0	
4	その他事務経費等	538	538	0	
	細事業合計	389,757	374,757	15,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	笹尾 洋介	高野 友佑	山田 真優

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	小児救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	235,376	0	50,403	0	0	184,973
令和5年度	235,376	0	50,607	0	0	184,769
増▲減	0	0	▲204	0	0	204

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	232,426	235,275	235,376	235,376	235,376
	市債＋一般財源	182,023	184,872	184,973	184,973	184,769
決算	事業費	229,075	225,425			
	市債＋一般財源	178,672	175,022			

事業概要 (アクティビティ)	小児二次救急の充実を図るため、小児救急拠点病院を整備し、小児科輪番病院とともに市内における安定した小児救急医療体制を構築します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
小児救急拠点病院整備数	単位	目標	7	7	7	7	7	7
	箇所	実績	7	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
病院群輪番制参加病院数	単位	目標	7	7	7	7	7	7
	箇所	実績	7	7				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療は成人の救急医療とは大きく異なる面があり、質の高い救急医療を提供するためには通常の救急医療とは別に体制を整備する必要があります。</li> <li>小児救急拠点病院を方面別に整備し、小児救急拠点病院に小児科医を集約することで、小児科医師が過重な勤務とならない、良好な労働環境で質の高い救急医療を提供することができ、市域全体で安定した小児救急医療体制の確保につながります。</li> <li>小児救急拠点病院（7病院）と小児科輪番病院（市域で1～2病院体制）を指定することで、救急隊が迅速に医療機関の選定ができ、安定的かつ効率的に市域全体の小児救急に対応できます。</li> </ul>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化の進展とは逆に小児救急医療の需要は増しており、令和6年度も当該体制を維持、強化していく必要があります。</li> <li>現在の小児救急医療は拠点病院と輪番病院の体制を併用している状況ですが、中期的には市民需要に応じ医療資源を集約化し安定した医療体制を提供しながらも、その一方で事業費は縮減していく必要性もあります。多様な関係者にまたがる課題を整理して具体的取り組みとするため、当該分野に知見のある学識者やコンサル会社などの外部視点を入れた検討も必要となってきます。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱、横浜市病院群輪番制事業実施要綱							
根拠・データ等	<p>小児救急拠点受入患者実績（夜間休日）          &lt;実績推移&gt; 令和元年度29,467人、令和2年度11,821人、令和3年度18,957人、令和4年度25,594人（病院協会報告より）</p> <p>小児救急拠点1病院当たりの小児科医師数（常勤）（3月31日時点）          &lt;実績推移&gt; 令和元年度14.1人、令和2年度14.7人、令和3年度15.7人、令和4年度14.7人</p>							
事業スケジュール	<p>昭和49年度：病院群輪番制事業（小児科）開始          平成13年度：小児救急拠点病院事業開始          平成19年度：小児救急拠点病院を整備（市内7病院体制）</p>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	小児救急拠点病院事業	200,000	200,000
2	病院群輪番制事業	35,376	35,376	0	
細事業合計		235,376	235,376	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 笹尾 洋介	係長 福谷 優一	児島 智之
------------------------------------	-------------	-------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	3
事業名称	周産期救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	52,500	0	0	0	0	52,500
令和5年度	52,500	0	0	0	0	52,500
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	54,531	52,500	52,500	52,500	52,500
	市債＋一般財源	54,531	52,500	52,500	52,500	52,500
決算	事業費	52,500	50,000			
	市債＋一般財源	52,500	50,000			

事業概要 (アクティビティ)	出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び救急医療体制の充実に図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
周産期センター補助 対象病院数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	箇所	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
周産期救急連携病院 数	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	箇所	実績	8	8				
事業目的	周産期等の救急患者を受け入れる医療機関の機能の確保及び診療所等との連携を強化する病院を周産期救急連携病院として指定し、横浜市の母体・胎児及び新生児等の二次救急患者受入れの円滑化を図ります。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産前後の母体・胎児・新生児に対する周産期救急医療体制の確保や救急患者受け入れのためのNICUやGCUの整備が必要です。</li> <li>・ 周産期救急病院と診療所等との連携機能を充実させることで周産期救急患者の受入れの円滑化を図る必要があります。</li> <li>・ 周産期二次救急病院と診療所等の連携体制の充実やNICUの病床数の増加など一定の成果が得られています。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市周産期センター運営費補助金交付要綱、横浜市周産期救急連携病院事業実施要綱、横浜市周産期救急医療施設整備要綱							
根拠・データ等	横浜市内医療機関のNICU病床数 <実績推移> 令和元年度105床、令和2年度105床、令和3年度109床、令和4年度103床 横浜市内医療機関のGCU病床数 <実績推移> 令和元年度88床、令和2年度88床、令和3年度90床、令和4年度81床							
事業スケジュール	昭和62年度 周産期センター運営費補助事業開始 平成20年度 平成10年度から実施している母児二次救急システム運営事業を横浜市周産期救急連携病院に改編 平成21年度 NICU及びGCU運営費等助成及び緊急出務助成事業開始							
事業開始年度	昭和62年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	周産期センター運営費補助事業	40,000	40,000	0	
2	周産期救急連携病院事業	10,000	10,000	0		
3	周産期救急医療施設整備事業	2,500	2,500	0		
細事業合計		52,500	52,500	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 笹尾 洋介	係長 福谷 優一	児島 智之
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	疾患別救急医療体制事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	267	0	0	0	0	267
令和5年度	272	0	0	0	0	272
増▲減	▲5	0	0	0	0	▲5

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	216	272
	市債＋一般財源	216	272
決算	事業費	21	11
	市債＋一般財源	21	11

令和7年度	令和8年度	令和9年度
267	267	267
267	267	267

事業概要 (アクティビティ)	<p>疾患別の会議を開催することで、疾患別救急医療体制参加医療機関から診療体制に関する情報を収集・共有し、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。</p> <p><b>【疾患別救急医療体制の内訳】</b></p> <p>①脳血管疾患救急医療体制：事業開始年度 平成21年度                  ②急性心疾患救急医療体制：事業開始年度 平成22年度                  ③外傷救急医療体制：事業開始年度 平成22年度</p> <p>外傷救急医療体制については、救急医療検討委員会提言に基づき、平成26年度に重症外傷センターの運用を開始し、外傷（整形外科）救急医療体制については、平成28年度に整形外科・脳神経外科対応病院として見直しました。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議開催数(脳血管)	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議開催数(心疾患)	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	2	/	/	/	/
事業目的	<p>脳血管疾患、急性心疾患、外傷について、円滑かつ適切な医療が受けられるシステムを構築します。</p> <p>脳血管疾患救急医療体制にあつては、医療機関から半期毎に治療実績報告を受けてデータを取りまとめ、横浜市における脳血管疾患救急の現状と課題について体制参加医療機関と共有を行います。急性心疾患救急医療体制にあつても、体制参加医療機関と密に連携し、横浜市における心疾患救急の諸課題についてデータ検証等を行い、より良い体制の構築を図ります。</p> <p>外傷救急医療体制（重症外傷センター）にあつては、体制の効果検証に向けた検討を行います。</p>							
背景・課題	疾患ごとの救急医療体制について、需要の変化を踏まえつつ、最適化に向けた検討が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第3～5次提言」 横浜市重症外傷センター事業実施要綱							
根拠・データ等	・疾患別救急医療体制参加医療機関数 <実績推移> 脳血管：平成29年度 30、平成30年度 31、令和元年度 30、令和2年度 31、令和3年度 31、令和4年度 31 心疾患：平成29年度 23、平成30年度 23、令和元年度 23、令和2年度 23、令和3年度 23、令和4年度 23 整形外科：平成29年度 33、平成30年度 33、令和元年度 33、令和2年度 33、令和3年度 33、令和4年度 33 重症外傷：平成29年度 2、平成30年度 2、令和元年度 2、令和2年度 2、令和3年度 2、令和4年度 2							
事業スケジュール	疾患別救急医療体制連絡会等を開催する							
事業開始年度	上記のとおり							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	疾患別救急医療体制連絡会等	41	46	▲5
2	重症外傷診療検討会	226	226	0	

	細事業合計	267	272	▲5	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 笹尾 洋介	係長 福谷 優一	星子 百合		

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,446	7,223	0	0	0	7,223
令和5年度	14,588	2,002	0	0	0	12,586
増▲減	▲142	5,221	0	0	0	▲5,363

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,482	14,482	14,446	14,446	14,446
	市債＋一般財源	12,485	12,488	7,223	7,223	7,223
決算	事業費	13,965	13,965			
	市債＋一般財源	12,129	7,860			

事業概要 (アクティビティ)	精神疾患症状のなかでも、自殺企図、他害行為や興奮などにより救急隊の活動や医療行為が困難となる症状が発現している身体救急患者に対応できる病院として特定症状対応病院を指定し、特定症状を呈する患者の受入および精神科医のいない救急医療機関が処置相談を行える体制を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定症状対応病院数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	病院	実績	3	3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
救急隊からの受入不可件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0	/	/	/	/
事業目的	精神科医療機関への通院や精神疾患等の既往があるといった、背景に精神疾患がある方の身体救急受入について、安定的かつ迅速な受入体制を確保します。							
背景・課題	精神疾患を合併した身体救急医療患者については、受入先が見つからず、既往歴等のない患者と比較して現場滞在時間が長くなる傾向があります。							
根拠法令・方針決裁等	本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第6次提言」(平成27年3月公表) 横浜市精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患の合併又は疑う症状を伴う救急搬送件数</li> <li>＜実績推移＞</li> <li>平成30年度：3,170件 (うち特定症状なし 3,144件、特定症状あり 26件)</li> <li>令和元年度：3,205件 (うち特定症状なし 3,173件、特定症状あり 32件)</li> <li>令和2年度：2,653件 (うち特定症状なし 2,633件、特定症状あり 20件)</li> <li>令和3年度：2,857件 (うち特定症状なし 2,827件、特定症状あり 30件)</li> <li>令和4年度：2,605件 (うち特定症状なし 2,578件、特定症状あり 27件)</li> </ul> <p>※ 特定症状＝自殺企図、興奮、他害行為</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度：事業開始 (特定症状対応病院2施設)</li> <li>・令和2年度：特定症状対応病院が1施設追加</li> <li>・令和3年度以降：特定症状対応病院をさらに1施設追加し、4施設体制とする</li> </ul>							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業		14,446	14,588	▲142
細事業合計			14,446	14,588	▲142	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 笹尾 洋介	係長 福谷 優一	星子 百合
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	19,330	0	0	0	0	19,330
令和5年度	19,564	0	0	0	0	19,564
増▲減	▲234	0	0	0	0	▲234

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	26,347	25,854	19,330	19,330	19,330
	市債＋一般財源	26,347	25,854	19,330	19,330	19,330
決算	事業費	14,060	14,508			
	市債＋一般財源	14,060	14,508			

事業概要 (アクティビティ)	高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で救急医療体制の強化を図るべく、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくことを目的に、ドクターカーシステムの導入を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
連絡会開催回数	単位	目標	1	2	2	2	2	2
	回	実績	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ドクターカー運用医療機関	単位	目標	4	4	5	5	5	6
	病院	実績	4	4	/	/	/	/
事業目的	平成31年3月に提出された、附属機関「横浜市救急医療検討委員会」からの施策提言を受け、超高齢社会における救急医療体制の強化に向け、ドクターカーシステムの導入を行います。 令和2年度10月から市民病院併設の救急ワークステーションから出場するドクターカーの運用を開始しました。また、令和3年11月に市内の救命救急センターが保有しているドクターカーの運用及び本市との連携について協定を締結しました。今後は現状の運用に対する効果検証を行い、より効果的な体制整備に向けた検討を進めます。							
背景・課題	高齢者を中心に救急需要が増加する中で、高次の救急医療機関への搬送は増加傾向にあり、受入負担が高まっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第8次提言」（平成31年3月公表） 横浜市救急ワークステーションから出場するドクターカーの運営体制に関する要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急搬送人員</li> <li>&lt;実績推移&gt;平成30年176,072人、令和元年182,646人、令和2年164,083人、令和3年171,022人、令和4年192,173人</li> <li>・うち高齢者（65歳以上）</li> <li>&lt;実績推移&gt;平成30年99,257人、令和元年102,615人、令和2年94,024人、令和3年95,701人、令和4年108,301人</li> <li>（消防局 火災・救急概況より）</li> </ul>							
事業スケジュール	令和2年度10月：市民病院内に設置する救急ワークステーションで運用開始 令和3年度：救命救急センターが保有しているドクターカーの運用及び本市との連携について協定を締結 令和4年度以降：事業効果の検証							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ドクターカー運用事業	19,178	19,412	▲234
2	横浜市ドクターカーシステム運営連絡会	152	152	0	
細事業合計		19,330	19,564	▲234	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 笹尾 洋介	係長 久保 昇徹	星子 百合
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	外国籍市民救急医療対策補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,002	0	1,000	0	0	1,002
令和5年度	2,002	0	1,000	0	0	1,002
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	412	412	2,002	2,002	2,002
	市債＋一般財源	205	207	1,002	1,002	1,002
決算	事業費	485	1,306			
	市債＋一般財源	243	654			

事業概要 (アクティビティ)	人道上の配慮と救急医療体制の円滑な運営を確保するため、救急医療機関に対して外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助金申請件数	単位	目標	1	2	3	3	3	3
	件	実績	1	2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	外国籍市民救急患者の医療費の未収金(行旅病人等取扱事業の適用ができないもの)について、救急医療機関に対し補助することで、本市の円滑な救急医療体制の運営を図ります。							
背景・課題	本市の救急医療体制の円滑な運営に資するために、医療費の負担能力に欠ける外国籍市民に係る救急医療に関して発生した損失医療費について、予算の範囲内において補助します。							
根拠法令・方針決裁等	市外国籍市民救急医療対策費補助要綱、県救急医療機関外国籍県民対策費補助要綱(平成5年4月1日)							
根拠・データ等	外国籍市民救急医療対策補助交付件数推移 令和元年度0件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度2件、令和5年度1件(見込) 外国籍市民救急医療対策補助交付額推移 令和元年度0円、令和2年度628,000円、令和3年度485,000円、令和4年度1,305,000円、令和5年度1,270,000円(見込)							
事業スケジュール	平成5年度 外国籍市民救急医療対策補助事業開始							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	外国籍救急医療対策補助事業		2,002	2,002	0
	細事業合計		2,002	2,002	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 笹尾 洋介	係長 福谷 優一	児島 智之
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	災害時医療体制整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	68,801	0	0	2,159	0	66,642
令和5年度	57,028	0	0	0	0	57,028
増▲減	11,773	0	0	2,159	0	9,614

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	56,540	57,708
	市債＋一般財源	56,540	57,708
決算	事業費	52,871	51,599
	市債＋一般財源	52,871	51,594

令和7年度	令和8年度	令和9年度
56,754	56,754	56,754
56,754	56,754	56,754

事業概要 (アクティビティ)	横浜市防災計画に基づく災害医療体制を、これまでの災害の教訓を踏まえてより充実したものとするための施策を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
非常用通信訓練	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	回	実績	3	6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
行政と関係機関が連携した訓練	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	1	/	/	/	/
事業目的	災害時に医療救護隊が使用する備蓄医薬品の管理委託や資器材の管理・更新、区役所・医師会・関係団体へ配備した非常用通信機器(MCA無線等)の整備・運用等を行い、大規模災害発生時に医療調整が円滑に実施できる体制を引き続き整備します。また、各種訓練や連絡会、研修を通じて、関係団体等との連携を強化します。							
背景・課題	大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとする必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市医師会との協定 災害時における応急医療及び救護の協力に関する横浜市と横浜市薬剤師会との協定 災害時における医薬品等の備蓄及び供給協力に関する協定 災害時医療体制の充実強化に向けた協働に関する横浜市と横浜市病院協会との覚書 災害時における応急救護の協力に関する協定 地震災害発生時における医薬品輸送等の協力に関する協定 災害時における医薬品の供給協力に関する協定 災害時医療体制の充実強化に向けた協働に関する横浜市と神奈川県看護協会との覚書 横浜労災病院における横浜市災害用備品等の管理・使用に関する協定 地震災害時の医療救護活動についての協定書 災害時における救援物資(医薬品)の取扱いに関する協定 医療機関等に対する燃料の安定供給の協力に関する横浜市と神奈川県石油業協同組合との協定書							
根拠・データ等	横浜市防災計画							
事業スケジュール	・Yナース研修(10月・2月) ・DMAT-L研修(1月) その他は通年実施							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	医療救護隊用資器材・医薬品管理等業務	32,896	32,824	72	更新対象の増
	2	災害時通信機器・物品管理	33,571	22,270	11,301	新規導入による増
	3	医療調整チーム・班運営	0	608	▲608	公用車共用化による減
	4	各種研修	1,190	1,146	44	実績による増
	5	各種連絡会	97	97	0	
	6	各種訓練	83	83	0	
	7	広報	964	0	964	機構改革に伴う記載事項変更による増
	細事業合計		68,801	57,028	11,773	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	笹尾 洋介	山本 康明	南場 裕之



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,459	0	0	0	0	3,459
令和5年度	3,539	0	0	0	0	3,539
増▲減	▲80	0	0	0	0	▲80

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,751	4,296
	市債＋一般財源	4,751	4,296
決算	事業費	2,685	2,183
	市債＋一般財源	2,685	2,183

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,459	3,459	3,459
3,459	3,459	3,459

事業概要 (アクティビティ)	横浜救急医療チーム (YMAT) を、市内の災害拠点病院のうち救命救急センターを有する9病院で運用します。 また、YMAT編成病院に対して、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付するとともに、出動可能な隊員の増員及び質を確保するための研修・訓練を年2回程度実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
編成数	単位	目標	9	9	9	9	9	9
	チーム	実績	9	9	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
要請に対する応需率	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	87.5	79.6	/	/	/	/
事業目的	横浜市内で発生した自然災害や列車脱線事故、交通事故はもとより、テロ災害、発砲・爆発事件などによって、複数の重傷者や多数の負傷者が発生し又はその発生が予想される災害の現場に迅速に出動し、救命のための的確な医療活動を展開することを目的として横浜救急医療チーム (YMAT) を運用しています。							
背景・課題	規模の大きな都市災害等においては、傷病者を救出するまでに時間を要したり、救急隊が傷病者を早急に搬出できない事例があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜救急医療チーム (YMAT) の運営に関する協定 (9病院)</li> <li>・横浜救急医療チーム運営要綱</li> <li>・横浜救急医療チームの運営に係る細部要領</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度：要請140件 出動93件 うち傷病者接触なし：28件 不出動47件 うち応需可：20件</li> <li>・令和3年度：要請112件 出動79件 うち傷病者接触なし：33件 不出動33件 うち応需可：19件</li> <li>・令和4年度：要請103件 出動61件 うち傷病者接触なし：12件 不出動42件 うち応需可：21件</li> <li>・令和5年度：要請 39件 出動22件 うち傷病者接触なし： 6件 不出場17件 うち応需可： 9件(7月末日時点)</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度 YMAT発足 (5病院)</li> <li>・平成27年度 3病院追加 (8病院)</li> <li>・平成28年度 1病院追加 (9病院)</li> </ul>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営連絡会及び作業部会	29	29	0	
2	研修・訓練	245	125	120	講師の増	
3	出動経費等負担	3,185	3,385	▲200	実績による減	

	細事業合計	3,459	3,539	▲80	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	笹尾 洋介	久保 昇徹	南場 裕之

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	救急・災害医療企画推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,950	0	0	0	0	1,950
令和5年度	1,579	0	0	0	0	1,579
増▲減	371	0	0	0	0	371

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,181	13,159	1,950	1,950	1,950
	市債＋一般財源	13,151	13,129	1,950	1,950	1,950
決算	事業費	11,704	3,971			
	市債＋一般財源	11,674	3,964			

事業概要 (アクティビティ)	本市救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
救急医療検討委員会 回議開催数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	回	実績	0	0	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
災害医療連絡会議開 催数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1	/	/	/	/
事業目的	<p>①救急医療検討委員会 横浜市救急医療の一層の充実を図るため、救急医療体制の現状を把握するとともに、救急医療体制の課題や解決策等を話し合い、その意見や提案を横浜市の救急医療行政に反映します。</p> <p>②災害医療連絡会議等 横浜市防災計画に基づき設置された、横浜市災害医療連絡会議の開催により災害時の迅速かつ有効的な災害医療体制を整えます。</p> <p>③救急・災害医療に係る企画検討費 救急・災害医療に係る各学会に参加することなどにより、最新の知見を学び、現在直面している救急・災害医療における課題に対する解決策を検討します。</p>							
背景・課題	救急需要の増加に対し、緊急性の高い傷病者を確実に救急医療機関へつなぐことができるよう、最適な医療提供体制の確保が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例、横浜市救急医療検討委員会設置要綱、横浜市災害医療連絡会議設置要綱等							
根拠・データ等	消防局・横浜市立大学共同研究による救急需要予測（平成29年12月）							
事業スケジュール	4月～ 救急医療検討委員会開催 2月頃 災害医療連絡会議開催 その他通年 関連会議参加							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	救急医療検討委員会・横浜市災害医療連絡会議	1,111	1,111	0
2	救急・災害医療における企画検討費	839	468	371	予算の付替えによる増
細事業合計		1,950	1,579	371	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 笹尾 洋介	係長 福谷 優一	星子 百合
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	4
事業名称	総合的ながん対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	139,686	0	1,350	10,000	0	128,336
令和5年度	128,930	0	1,350	0	0	127,580
増▲減	10,756	0	0	10,000	0	756

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	128,930	128,930	139,596	139,596	139,596
	市債＋一般財源	128,930	128,930	128,246	128,246	128,246
決算	事業費	109,004	103,931			
	市債＋一般財源	109,004	103,218			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんの医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、事業を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
がん防災マニュアル配布	単位	目標	-	-	-	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
がんをこわいと思わない人の割合	単位	目標	-	13.4	16.0	18.7	21.3	24.0	26.6
	%	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業目的	従来のがん検診の実施や予防対策に加えて、がんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実、横浜市立大学が行うがん研究に対する支援等の総合的ながん対策に取り組むこと、市会への実施状況報告が求められています。								
背景・課題	平成26年に制定・施行された「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、引き続き総合的ながん対策に取り組みます。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市がん撲滅対策推進条例								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対・令和3年度)</li> <li>横浜市男女124.0、横浜市男性155.4、横浜市女性94.4</li> <li>・悪性新生物の部位別死亡数上位3部位(市内・令和3年度)</li> <li>男性総数5,737(気管、気管支及び肺1,298、大腸741、胃685) 女性総数4,163(大腸664、気管、気管支及び肺605、乳房494)</li> <li>・市内がん診療連携拠点病院の状況</li> <li>都道府県がん診療連携拠点病院：1病院、地域がん診療連携拠点病院：8病院、神奈川県がん診療連携指定病院：4病院</li> <li>・横浜市がん対策に関するアンケート(令和2年度実施)</li> <li>(1)がん検診を1年以内に受けた市民の割合：41% (2)がん治療と就業の両立ができると考える市民の割合：39%</li> <li>(3)がんに関する情報の入手先：病院・診療所の医師・看護師やその他の相談窓口74%、インターネット48%、家族・友人・知人31%</li> <li>(4)力を入れてほしいがん対策：がん医療にかかわる医療機関の整備72%、がんの早期発見63%、がんに関する専門的医療従事者の育成53%</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度：条例施行</li> <li>・平成27年度：事業開始</li> </ul>								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	がん対策の推進	2,799	13,574	▲10,775
2	乳がん対策	11,690	11,234	456	補助金新設による増
3	小児がん・AYA対策	30,578	15,118	15,460	新規広報啓発事業、補助金新設による増
4	がん患者及びその家族等への支援	25,800	23,890	1,910	実績に応じた増
5	がん治療と仕事の両立支援	1,150	1,130	20	事務移管により実績に応じた増

細事業(事業内訳)	6	緩和ケアの充実	17,645	11,975	5,670	新規調査事業のための増
	7	横浜市立大学におけるがん研究への支援	50,024	50,004	20	事務移管により実績に応じた増
	8	医療従事者の育成支援	0	2,005	▲2,005	事業終了による減
	細事業合計		139,686	128,930	10,756	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	古賀 美弥子	西村 朋子	松本 明子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策番号	17	施策番号	4
事業名称	疾病対策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,055	0	0	11,930	0	6,125
令和5年度	54,768	0	38,000	12,568	0	4,200
増▲減	▲36,713	0	▲38,000	▲638	0	1,925

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	39,255	13,937	17,727	17,727	17,727
	市債＋一般財源	3,919	3,647	5,797	5,797	5,797
決算	事業費	36,975	12,387			
	市債＋一般財源	3,402	3,392			

**事業概要 (アクティビティ)**  
 死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーションの推進を行います。  
 また、糖尿病の重症化予防に向けて糖尿病の重症化予防に関する多職種向け研修、リーフレット等を用いたハイリスクアプローチを行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
心リハの理解促進のための研修	単位	目標	-	3	1	3	3	3	3
	件	実績	-	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜市内外来心大血管リハビリテーション実施回数	単位	目標	-	-	-	増加	増加	増加	増加
	回	実績	46,873	36,579	/	/	/	/	/

**事業目的**  
 1 疾病対策推進事業費  
 (1) 疾病対策運営費  
 本市医療政策における疾病対策の推進を図ることを目的とします。  
 (2) 心血管疾患対策推進費 (心臓リハビリテーションの推進)  
 心リハは、急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組む必要があります。そうした中で、地域でどのように取り組むかが課題となっており、本市が地域連携のスキームを構築していくことが必要です。  
 また、心リハの認知度が低い状況にあるため医療従事者向けの研修や、心リハに関する資格補助、市民向け啓発冊子を活用した心リハの理解促進を図ります。  
 2 疾病の重症化予防事業  
 医療・介護に従事する各職種に対し、代表的な生活習慣病である糖尿病の重症化予防のための知識や連携に関する研修を行い、合併症や人工透析などへの移行を予防することで、医療費の抑制及び健康寿命の延伸を図ります。

**背景・課題**  
 1 疾病対策推進事業費  
 (2) 心血管疾患対策推進費 (心臓リハビリテーションの推進)  
 心血管疾患は死因第2位であり、高齢化の進展により患者数が増加することが予測されています。心臓リハビリテーションは心疾患の回復期から維持期における再発予防及び重症化予防に効果がありますが、本市は実施件数が国や県と比較して低い状況にあることが課題です。  
 2 疾病の重症化予防事業  
 糖尿病の重症化・長期化により合併症が生じ、なかでも慢性腎臓病は人工透析が必要になる可能性がある疾患です。  
 糖尿病の重症化予防により、医療費の抑制及び健康寿命の延伸に寄与します。

**根拠法令・方針決裁等**  
 健康増進法、よこはま保健医療プラン、横浜市社会福祉基金活用事業選定要綱、神奈川県保健医療計画、健康横浜21、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法、横浜市心血管疾患対策推進事業実施要綱、心臓リハビリテーション指導士資格取得助成事業補助金交付要綱、神奈川県循環器病対策推進計画

**根拠・データ等**  
 1 疾病対策推進事業費  
 (2) 心血管疾患対策推進費 (心臓リハビリテーションの推進)  
 ・横浜市における心血管対策の現状※神奈川県保健医療計画 (平成30年度～令和5年度) より抜粋・編集 ※平成27年度NDBに基づく  
 ①心大血管リハビリテーション料 (I) 届出施設数 横浜市: 0.5 神奈川県平均: 0.5 全国平均: 0.8  
 ②入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数 横浜市: 91.1 神奈川県平均: 133.8 全国平均: 151.0  
 ③外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数 横浜市: 39.1 神奈川県平均: 91.6 全国平均: 107.8  
 ※数値は10万人あたり。②③はレセプト件数。  
 ・心リハの医学的エビデンス※日本心臓リハビリテーション学会HP抜粋  
 虚血性心疾患 (心筋梗塞や狭心症) の患者さんが心臓リハを行うことにより、行わなかった場合に比べて、心血管病による死亡率が26%低下し、入院のリスクが18%低下します。また心不全の患者さんが心臓リハを行うことにより、行わない場合に比べてあらゆる入院が25%減少し、心不全による入院が39%減少することが証明されています。  
 2 疾病の重症化予防事業  
 ・神奈川県国保連データによれば、令和3年度の横浜市国保被保険者における新規人工透析導入者に占める糖尿病患者割合は66.1%であり、令和2年度の62.0%より増加しています。  
 ・令和4年度横浜市 KDB医療費分析によれば、疾患別外来医療費点数では糖尿病が第1位であり、慢性腎臓病 (透析あり) は第4位の疾患です。また、疾患別入院医療費点数では慢性腎臓病 (透析あり) は第5位の疾患です。

**事業スケジュール**  
 令和元年度: 心血管疾患対策推進費 (心臓リハビリテーションの推進) 開始  
 疾病の重症化予防に関する基礎研修実施  
 令和2年度: 心リハ指導士資格取得補助開始 (新型コロナウイルスの影響により申請なし)  
 横浜市糖尿病の重症化予防ネットワーク検討会開催  
 令和3年度: 強化指定病院7病院の地域連携の取組等を推進  
 横浜市糖尿病の重症化予防ネットワーク検討会開催、糖尿病の重症化予防モデル事業の運営開始  
 令和4年度: 強化指定病院7病院の地域連携の取組等を推進、心リハへの理解促進を図るための研修を実施予定、今後の方向性検討  
 糖尿病の重症化予防モデル事業の運営評価  
 令和5年度: 強化指定病院7病院の地域連携の取組等を推進、心リハへの理解促進を図るための研修を実施予定、今後の方向性検討  
 糖尿病の重症化予防 市域多職種向け研修、妊娠糖尿病リーフレットの改訂  
 令和6年度: 運動施設、介護施設連携の取組の推進、心リハへの理解促進を図るための研修を実施予定  
 糖尿病の重症化予防 市域多職種向け研修

**事業開始年度** 平成26年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	疾病対策運営費	559	376	183
2	心血管疾患対策推進費(心臓リハビリテーションの推進)	13,548	52,568	▲39,020	事業見直しによる減
3	疾病の重症化予防事業	3,948	1,824	2,124	事業拡大による増
細事業合計		18,055	54,768	▲36,713	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	開地 優介
	古賀 美弥子	松村 歩未	

# 事業計画書目次

[医療局]

## 8款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	がん検診事業	4,388,715	4,214,876	3,927,361	3,813,816	461,354	401,060	○
3	風しん対策事業	133,200	77,082	133,200	77,082	0	0	
5	新型コロナウイルスワクチン接種事業	3,428,554	2,636,406	25,067,741	0	△ 21,639,187	2,636,406	
7	結核特別対策事業	15,978	8,471	16,746	8,998	△ 768	△ 527	
9	健康危機管理機能強化事業	4,765	4,765	2,807	2,807	1,958	1,958	
10	定期予防接種事業	8,631,343	8,529,768	9,870,794	9,772,882	△ 1,239,451	△ 1,243,114	
12	感染症発生動向調査事業	81,514	40,759	56,695	28,349	24,819	12,410	
14	放射線対策事業	623	623	807	807	△ 184	△ 184	
15	感染症・食中毒対策事業	50,882	35,740	44,919	40,510	5,963	△ 4,770	
17	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,703,362	1,703,354	1,441,169	1,441,161	262,193	262,193	
19	結核医療・健康管理事業	179,356	99,062	189,988	110,491	△ 10,632	△ 11,429	
21	予防接種健康被害救済事業	55,609	13,903	59,812	14,956	△ 4,203	△ 1,053	
23	新型インフルエンザ等対策事業	58,293	57,988	52,630	52,293	5,663	5,695	
25	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	108,446	108,438	253,291	253,283	△ 144,845	△ 144,845	
27	エイズ・性感染症予防対策事業	63,167	42,483	59,176	38,392	3,991	4,091	○
29	保健統計調査事業	11,841	△ 7,910	14,470	△ 16,779	△ 2,629	8,869	
30	医療安全支援センター事業	18,830	18,746	17,779	17,712	1,051	1,034	
32	薬務事業	16,513	△ 2,283	21,810	4,811	△ 5,297	△ 7,094	



34	医療指導事業	51,584	39,486	49,535	37,273	2,049	2,213	
-	新型コロナウイルス感染症対策事業	0	0	10,507,901	3,469,035	△ 10,507,901	△ 3,469,035	
-	地域保健推進事業	0	0	1,700	1,700	△ 1,700	△ 1,700	
	計	19,002,575	17,621,757	51,790,331	19,169,579	△ 32,787,756	△ 1,547,822	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	1 目	政策番号	7 施策番号	3
事業名称	がん検診事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,388,715	173,772	0	67	0	4,214,876
令和5年度	3,927,361	112,972	0	573	0	3,813,816
増▲減	461,354	60,800	0	▲506	0	401,060

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,926,843	4,031,405	4,685,749	4,685,749	4,685,749
	市債＋一般財源	4,823,959	3,911,093	4,511,911	4,511,911	4,511,911
決算	事業費	4,028,888	3,996,115			
	市債＋一般財源	3,917,846	3,877,215			

事業概要 (アクティビティ)	がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
がん検診受診者実績	単位	目標	648,500	557,600	566,100	584,650	619,700	619,700	619,700
	人	実績	527,432	544,173					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
国民生活基礎調査 (がん検診受診率)	単位	目標	—	50	—	—	60	—	—
	%	実績	—	胃がん：50.2 肺がん：49.2 子宮頸がん：43.6 乳がん：50.5 大腸がん：48.6					
事業目的	がんを早期に発見し、適切な治療に結び付けることで、がんによる死亡率減少を目指します。								
背景・課題	がん検診の受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられました。本市の受診率は、令和4年国民生活基礎調査の結果では60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、中期計画の目標を90%としていますが、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法 ・がん対策基本法 ・横浜市がん撲滅対策推進条例</li> <li>・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針</li> <li>・横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱</li> </ul>								
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん（2年度に1回） 内視鏡：R2年度15,966人、R3年度22,309人、R4年度23,347人、R5年度24,000人（見込）、R6年度29,000人（見込） X線：R2年度8,752人、R3年度14,615人、R4年度10,608人、R5年度12,000人（見込）、R6年度10,000人（見込）</li> <li>・肺がん（年度に1回） 集団検診：R2年度1,413人、R3年度1,406人、R4年度1,674人、R5年度1,500人（見込） 医療機関：R2年度101,382人、R3年度111,298人、R4年度121,057人、R5年度115,000人（見込）、R6年度133,000人（見込）</li> <li>・子宮頸がん（2年度に1回） R2年度106,177人、R3年度111,525人、R4年度109,776人、R5年度112,000人（見込）、R6年度117,000人（見込）</li> <li>・乳がん（2年度に1回） 集団検診：R2年度349人、R3年度479人、R4年度600人、R5年度600人（見込）、R6年度650人（見込） 医療機関：R2年度43,406人、R3年度51,064人、R4年度49,959人、R5年度57,000人（見込）、R6年度58,000人（見込）</li> <li>・大腸がん（年度に1回） R2年度129,512人、R3年度142,884人、R4年度149,082人、R5年度167,000人（見込）、R6年度159,000人（見込）</li> <li>・前立腺がん（年度に1回） R2年度66,832人、R3年度71,852人、R4年度78,070人、R5年度77,000人（見込）、R6年度78,000人（見込）</li> </ul>								
事業スケジュール	<p>昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル開始 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル開始 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診個別検診に一本化 令和6年度：肺がん検診個別検診に一本化、胃がん検診自己負担額見直し</p>								
事業開始年度	昭和35年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	がん検診(人件費)	13,322	14,501	▲1,179
2	がん検診共通事業	44,915	266,448	▲221,533	細事業の変更による減
3	がん検診広報啓発事業	428,133	0	428,133	細事業の変更による増
4	胃がん検診事業	637,656	543,542	94,114	受診者見込人数の見直しによる増
5	肺がん個別検診事業	1,160,419	1,012,528	147,891	受診者見込人数の見直しによる増
6	肺がん集団検診事業	0	15,204	▲15,204	肺がん個別検診一本化に伴う集団検診廃止による減
7	子宮頸がん検診事業	730,002	699,291	30,711	受診者見込人数の見直しによる増
8	乳がん検診事業	639,630	623,486	16,144	受診者見込人数の見直しによる増
9	乳がん集団検診事業	11,891	11,729	162	受診者見込人数の見直しによる増
10	大腸がん検診事業	364,235	383,437	▲19,202	受診者見込人数の見直しによる減
11	前立腺がん検診事業	358,512	357,195	1,317	受診者見込人数の見直しによる増
	細事業合計	4,388,715	3,927,361	461,354	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

古賀 美弥子

係長

坪井 宏哲

荒井 成美

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	風しん対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	133,200	35,500	20,618	0	0	77,082
令和5年度	133,200	35,500	20,618	0	0	77,082
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	132,217	132,777	133,200	133,200	133,200
	市債+一般財源	67,110	76,837	77,082	77,082	77,082
決算	事業費	122,882	109,036			
	市債+一般財源	71,522	62,833			

事業概要 (アクティビティ)	「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
抗体検査件数	単位	目標	10200	10200	10200	10200	10200	10200
	件	実績	9653	8811				
事業目的	<p>「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。</p> <p>(1) 対象者 次のア及びイを満たす者 ア 中学1年生以上の横浜市民 イ ①妊娠を予定・希望している女性 ②①及び妊婦の配偶者またはパートナー ③①及び妊婦の同居の家族 ※麻しん・風しん・ムンプス混合ワクチン、麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回あるものを除く。</p> <p>(2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分</p> <p>(3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料</p> <p>(4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所</p> <p>(5) 見込み数 計 19,200人（内訳 ワクチン接種9,000人、抗体検査10,200人） ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）							
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 令和2年：9,653件 令和3年度：8,811 令和4年度：7,926</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 令和2年：8,322件 令和3年度：7,091 令和4年度：6,933</p>							
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	風しん対策事業		133,200	133,200	0
細事業合計			133,200	133,200	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金子 秀平
	赤松 智子	田中 健雄	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,428,554	791,234	707	207	0	2,636,406
令和5年度	25,067,741	25,062,633	5,000	108	0	0
増▲減	▲21,639,187	▲24,271,399	▲4,293	99	0	2,636,406

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	25,027,000	32,346,060
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	45,325,068	37,785,296
	市債+一般財源	2,257,929	-1,705,630

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,642,249	2,642,249	2,642,249
2,636,406	2,636,406	2,636,406

事業概要 (アクティビティ)	新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
接種回数	単位	目標	7,217,802	2,669,499	3,751,344	490,000		
	回	実績	6,520,018	4,660,546				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対し、接種費用の一部または全額を負担し、ワクチン接種を実施することで個人の重症化予防を図る。							
背景・課題	令和5年度まで特例臨時接種として実施した新型コロナワクチン接種事業について、国の方針に基づき、令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施する。そのため、国から示された接種時期である秋～冬頃に令和6年度の接種を開始できるよう体制整備等準備を進める必要がある。一方で、令和5年度以前の特例臨時接種分の接種費用等についても令和6年度に残務処理として併行して行う必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務連絡（厚生労働省）</li> <li>令和5年春開始接種実績及び令和5年秋開始接種推計</li> <li>横浜市将来人口推計</li> <li>障がい者手帳1級保持者数</li> </ul>							
事業スケジュール	令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～） 令和4年度：施設接種、集団・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～） 令和5年度：個別接種（4月～3月）の実施、集団接種（9月～10月）の実施 令和6年度：定期接種の実施（10月～12月）							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	接種費用	2,415,170	11,579,597	▲9,164,427
2	医療調整、施設・福祉接種	49,279	4,159,138	▲4,109,859	協力金廃止による減
3	集団接種	0	897,029	▲897,029	接種体制の見直しによる減
4	コールセンター・個別通知等	308,922	7,676,600	▲7,367,678	コールセンターの業務縮小に伴う減
5	諸経費	614,814	724,728	▲109,914	接種証明書発行業務見直しによる減
6	人件費	40,369	30,649	9,720	接種体制の見直しによる増

	細事業合計	3,428,554	25,067,741	▲21,639,187	
--	-------	-----------	------------	-------------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山村 太郎	係長	平野 智識	小酒井 学

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	結核特別対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,978	7,507	0	0	0	8,471
令和5年度	16,746	7,748	0	0	0	8,998
増▲減	▲768	▲241	0	0	0	▲527

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	17,454	16,919	19,400	20,400	24,400
	市債+一般財源	9,062	8,444	11,800	12,800	16,800
決算	事業費	10,372	11,681			
	市債+一般財源	8,386	9,787			

事業概要 (アクティビティ)	結核ハイリスク者に対する健康診断を行うとともに、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核の予防活動に従事する人材の養成及び資質の向上等を図ることにより、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
DOTS実施率	単位	目標	98	98	98	98	98	98
	%	実績	97.2	96.9	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	10.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	—	実績	8.9	7.6	/	/	/	/
事業目的	結核特別対策事業においては、寿地区住民や年々増加する外国人、生活困窮者や高齢者等の結核ハイリスク者を中心に、結核患者の早期発見・早期治療及び確実な治療完遂の為に支援を行い、結核の感染予防とまん延防止を目的とします。							
背景・課題	結核は世界の三大感染症の一つであり、日本でも毎年新たに1万人以上の患者が発生しています。結核という感染症への対策としては、感染症法に基づき感染症の発生予防及びそのまん延防止を図るため、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核対策業務に携わる行政職員の人材の養成や臨床に携わる医療従事者等の結核に対する理解を深めるとともに、結核の患者が適切な医療を受けることができる体制をより充実させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症対策特別促進事業実施要綱							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和61年度：結核ハイリスク者（寿地区及び生活困窮者）への対策事業開始</li> <li>・ 平成3年度：結核ハイリスク者（外国人等）への対策事業開始</li> <li>・ 平成7年度：医療機関への啓発事業開始</li> <li>・ 平成8年度：結核予防事業（結核定期病状調査事業）開始</li> <li>・ 平成11年度：服薬支援事業開始</li> <li>・ 平成12年度：結核ハイリスク者（高齢者）への対策事業開始</li> </ul>							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	結核ハイリスク者への特別対策事業	5,648	4,701	947
2	服薬支援事業等	3,587	3,828	▲241	必要経費の見直しによる減
3	啓発事業	1,134	1,134	0	
4	その他事業	5,609	7,083	▲1,474	結核の罹患率低下に伴う定期病状調査減少による減



	細事業合計	15,978	16,746	▲768	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	竹生田 美苗	青木 美奈子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	健康危機管理機能強化事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,765	0	0	0	0	4,765
令和5年度	2,807	0	0	0	0	2,807
増▲減	1,958	0	0	0	0	1,958

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	3,169	3,088
	市債＋一般財源	3,169	3,088
決 算	事業費	1,531	1,215
	市債＋一般財源	1,531	1,215

令和7年度	令和8年度	令和9年度
4,765	4,765	4,765
4,765	4,765	4,765

事業概要 (アクティビティ)	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修学術集会への派遣人数	単位	13	13	13	13	13	13	13
	人	2	2	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位							
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立てるとともに、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
背景・課題	新興感染症への迅速な対応等、健康で安全・安心な市民生活を確保するためにも、専門職員の育成を行い、保健所を円滑に運営することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁（市長）							
根拠・データ等	【保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議】 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静岡ブロック会議・保健所連携推進会議・指定都市結核感染症主管課長会議							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健所の運営	3,995	2,351	1,644	諸会議の開催地による旅費の増
	2	専門職員の人材育成	770	456	314	諸会議の開催地変更(持ち回り)による出張旅費の増
細事業合計			4,765	2,807	1,958	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 赤松 智子	係長 城内 佑	古川 あずさ
------------------------------------	-------------	------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	定期予防接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,631,343	100,167	1,313	95	0	8,529,768
令和5年度	9,870,794	96,521	1,313	78	0	9,772,882
増▲減	▲1,239,451	3,646	0	17	0	▲1,243,114

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,206,657	10,549,406	8,465,647	8,465,647	8,465,647
	市債+一般財源	8,054,431	10,415,227	8,432,559	8,432,559	8,432,559
決算	事業費	8,473,245	8,640,468			
	市債+一般財源	8,324,617	8,513,554			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
MR 2期接種率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	91.6	89.0				
事業目的	<p>予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：三種混合・四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん予防)</p> <p>平成30年7月から全国で風しんの報告が増えたことを踏まえ、国において、風しんの感染拡大防止のため、追加対策(風しんの第5期定期接種)として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施する。</p> <p>骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。</p> <p>その他、償還払い、予防接種のしおりの作成、各種調査、各種研修会を実施し、適正に予防接種を行う。</p>							
背景・課題	<p>定期予防接種の実施にあたり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。</li> <li>0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、中1(女子)の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。</li> <li>予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応及び関係書類の再発行業務を迅速かつ的確に実施する。</li> </ul> <p>追加対策(風しんの第5期定期接種)の実施にあたり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クーポン券を個別通知し抗体検査受診を勧奨する。</li> <li>事業所健診の機会に抗体検査を受けられるようにする。</li> <li>全国で原則無料で実施する。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	<p>各ワクチン年度別接種件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三種・四種混合：R2/104,765 R3/97,580 R4/93,690</li> <li>二種混合：R2/25,966 R3/23,466 R4/21,837</li> <li>麻しん風しん1期：R2/26,521 R3/24,712 R4/24,549</li> <li>麻しん風しん2期：R2/29,053 R3/28,088 R4/26,756</li> <li>日本脳炎1期：R2/85,631 R3/56,882 R4/93,650</li> <li>日本脳炎2期：R2/38,318 R3/11,848 R4/42,763</li> <li>BCG：R2/26,250 R3/24,279 R4/23,698</li> <li>不活化ポリオ：R2/50 R3/21 R4/26</li> <li>子宮頸がん予防：R2/3,215 R3/11,228 R4/16,856</li> <li>子宮頸がん予防(救済措置)：R4/24,511</li> <li>ヒブ：R2/104,306 R3/97,117 R4/94,026</li> <li>小児用肺炎球菌：R2/102,166 R3/97,004 R4/94,032</li> <li>水痘：R2/54,840 R3/49,522 R4/47,329</li> <li>B型肝炎：R2/76,274 R3/71,877 R4/69,459</li> <li>ロタウイルス：R2/24,088 R3/58,263 R4/55,718</li> <li>風しん(追加対策)【抗体検査】R2/59,392 R3/35,826 R4/11,350</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化          平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化          平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化          平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化          令和元年6月：風しん追加対策(第5期定期)事業実施 ～令和4年3月末まで          令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化          令和4年4月：風しん追加対策(第5期定期)事業延長 ～令和7年3月末まで          子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開          令和5年4月：子宮頸がん予防ワクチンの9個ワクチン定期接種化</p>							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	接種委託費用	8,096,486	8,965,991	▲869,505	接種対象者数の減
	2	接種台帳システム	110,106	80,070	30,036	システム標準化対応経費の増
	3	個別通知	130,619	255,256	▲124,637	HPV9価ワクチン定期化に伴う初期経費の減
	4	予防接種コールセンター運営	0	36,000	▲36,000	広報費用への細目事業移行による減
	5	骨髄移植等による再接種費用助成	2,000	2,000	0	—
	6	風しん追加対策事業	165,694	344,967	▲179,273	抗体検査及び予防接種対象者数の減
	7	その他	126,438	186,510	▲60,072	償還払い件数(接種対象者数)の減
	細事業合計		8,631,343	9,870,794	▲1,239,451	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	田中 健雄	田川 祥帆

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症発生動向調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	81,514	40,755	0	0	0	40,759
令和5年度	56,695	28,346	0	0	0	28,349
増▲減	24,819	12,409	0	0	0	12,410

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	60,156	56,066	60,784	60,784	60,784
	市債＋一般財源	40,056	28,085	30,390	30,390	30,390
決算	事業費	59,266	53,773			
	市債＋一般財源	31,233	27,273			

事業概要 (アクティビティ)	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
蚊サーベイランス捕獲数	単位	目標	3,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	匹	実績	7,707	7192	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	<p>・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの「五類・定点把握対象疾患」について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。</p> <p>・三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。</p> <p>・病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。</p> <p>・ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則</li> <li>・感染症発生動向調査事業実施要綱</li> <li>・横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱</li> <li>・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針</li> </ul>							
根拠・データ等	<p>&lt;感染症発生動向調査検査数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病原体定点検査数 令和元年度1,120件、令和2年度415件、令和3年度501件、令和4年度700件、令和5年度1,000件（見込）</li> <li>・麻しん・風しん検査数 令和元年度812件、令和2年度48件、令和3年度20件、令和4年度68件、令和5年度500件（見込）</li> <li>・医療機関からの依頼検査数 令和元年度774件、令和2年度437件、令和3年度301件、令和4年度358件、令和5年度700件（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。</li> <li>・収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年）</li> <li>・5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。</li> </ul>							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業運営費	1,847	1,810	37
2	定点医療機関報告費	28,657	26,852	1,805	支払い単価見直しに伴う増

細事業(事業内訳)	3	検査費	22,007	20,511	1,496	消耗品・配送料単価の増
	4	精度管理関係費	1,568	1,568	0	
	5	動物媒介感染症検査費	6,704	5,954	750	試薬・配送料等単価の増
	6	新型コロナウイルス感染症対策	20,731	0	20,731	細事業新設に伴う皆増
	細事業合計		81,514	56,695	24,819	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	中川 澄太	大谷 健太

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	放射線対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	623	0	0	0	0	623
令和5年度	807	0	0	0	0	807
増▲減	▲184	0	0	0	0	▲184

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,022	832	623	623	623
	市債＋一般財源	1,022	832	623	623	623
決算	事業費	623	707			
	市債＋一般財源	-3,529	707			

事業概要 (アクティビティ)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民への測定機器貸出	単位	目標	16	16	10	5	5	5
	件	実績	0	5	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績			/	/	/	/	/
事業目的	東京電力福島第一原子力発電所事故の当初から、電話相談受付や放射線量の測定・公表等を行い対応してきましたが、現在でも堆積した放射性物質によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市に対し相談や対応を求める要望が出ています。したがって、引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することとします。							
背景・課題	平成23年度の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱、横浜市放射線量測定機器貸出要領							
根拠・データ等	・放射線対策チーム本部会議開催実績 令和2年度 1回、令和3年度 0回、令和4年度 3回、令和5年度 1回(見込)、令和6年度 1回(想定)							
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民相談・対策業務	623	807	▲184	諸経費の見直しによる減
	細事業合計	623	807	▲184		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 馬立 健	古川 あずさ
------------------------------------	-------------	------------	--------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	感染症・食中毒対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,882	14,837	0	305	0	35,740
令和5年度	44,919	4,342	0	67	0	40,510
増▲減	5,963	10,495	0	238	0	▲4,770

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	43,446	47,733	35,320	35,320	35,320
	市債＋一般財源	37,155	43,827	30,939	30,939	30,939
決算	事業費	31,795	33,422			
	市債＋一般財源	27,119	29,876			

事業概要 (アクティビティ)	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
感染症関係係数 開催数	単位	1	1	1	1	1	1	1
	回	1	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
三・四・五類(全数把握) 感染症届出数	単位	580	580	580	580	580	580	580
	件	597	605	/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デング熱やジカウイルス感染症等海外で流行する感染症について、海外旅行者や海外への出張を行っている企業等に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には市民に対して啓発を行い感染症の拡大防止につなげます。</li> <li>・エボラ出血熱や中東呼吸器症候群(MERS)等の感染症発生時に万全な感染防護対策を講じて対応するため、患者の移送等必要な実動訓練を実施します。</li> <li>・食中毒発生時には、迅速な原因究明と被害の拡大防止等の対応が必要とされるため、食中毒調査に必要な検査機材や機器の整備を行います。</li> <li>・感染症患者発生時の検査に必要な機器等を計画的に整備・更新していきます。</li> <li>・感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。</li> <li>・マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。</li> <li>・市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則</li> <li>・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか</li> </ul>							
根拠・データ等	<p>&lt;健康診断、原因究明に係る検査実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者等検便検査件数 令和元年度1,734件、令和2年度799件、令和3年度2,012件、令和4年度1,589件、令和5年度2,350件(見込)</li> <li>・健康診断に係る検査件数(結核以外) 令和元年度817件、令和2年度407件、令和3年度1,581件、令和4年度597件、令和5年度2,000件(見込)</li> <li>・ペロ毒素確認検査件数 令和元年度131件、令和2年度139件、令和3年度425件、令和4年度145件、令和5年度400件(見込)</li> <li>・食材、拭き取り検査件数 令和元年度375件、令和2年度333件、令和3年度342件、令和4年度444件、令和5年度350件(見込)</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。</li> <li>・各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。</li> <li>・食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。</li> <li>・感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。</li> </ul>							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	予防啓発費用	1,894	2,028
2	事務費用	6,308	5,999	309	携帯電話使用による使用料の増
3	健康診断及び原因究明に係る費用	15,183	15,163	20	料金改定に伴う郵送費の増
4	消毒に係る費用	162	162	0	



細事業(事業内訳)	5	一類・二類感染症発生時対応	3,780	804	2,976	使用期限に伴う患者移送用備品の更新による増
	6	防疫用検査備品購入費	5,918	4,750	1,168	防疫用検査備品整備計画による増
	7	感染症関係検討会	289	451	▲162	事業見直しによる減
	8	会計年度任用職員等人件費	4,976	15,562	▲10,586	雇用人数の見直しによる減
	9	新型コロナウイルス感染症対策	12,372	0	12,372	細事業新設に伴う皆増
	細事業合計		50,882	44,919	5,963	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	菅野 美穂	高橋 直矢	伊藤 友和

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,703,362	0	8	0	0	1,703,354
令和5年度	1,441,169	0	8	0	0	1,441,161
増▲減	262,193	0	0	0	0	262,193

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,255,357	1,263,148	1,703,359	1,703,359	1,703,359
	市債+一般財源	1,255,346	1,263,137	1,703,351	1,703,351	1,703,351
決算	事業費	1,488,687	1,610,369			
	市債+一般財源	1,487,309	1,610,002			

事業概要 (アクティビティ)	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
被接種者数	単位	目標	379738	382080	435533	513,257	513,257	513,257
	人	実績	459094	486297				
事業目的	<p>インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部又は全部を負担し接種を推進することにより、重症化予防とまん延防止を図る。予防接種を実施するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者がインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する。</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市内に住民登録のある65歳以上の者</li> <li>・横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者</li> </ul> <p>(2) 接種費用(自己負担額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2,300円</li> <li>・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度：396,235人(42.9%)</li> <li>・令和2年度：571,665(61.3%)</li> <li>・令和3年度：459,094人(49.0%)</li> <li>・令和4年度：486,297人(51.6%)</li> </ul> <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢別男女別人口(令和5年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和4年度末)</p>							
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討</p> <p>6月～9月 事務処理(接種委託、印刷物作成、配送等)</p> <p>10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>11月～ 委託費等支払</p>							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 対象者への接種	1,684,611	1,429,828	254,783	接種対象者の増
	2 印刷物の作成	■■■	119	■■■	印刷単価の増
	3 実施機関への書類送付	■■■	11,062	■■■	印刷数量及び単価・配送料の増
	4 予防接種後健康状況調査	9	9	0	

細事業(事業内訳)	5	事務費	151	151	0	
	細事業合計		1,703,362	1,441,169	262,193	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	橋口 翔

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	結核医療・健康管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	179,356	80,187	0	107	0	99,062
令和5年度	189,988	79,393	0	104	0	110,491
増▲減	▲10,632	794	0	3	0	▲11,429

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	215,323	214,693	179,356	179,356	179,356
	市債＋一般財源	118,228	121,686	99,063	99,063	99,063
決算	事業費	171,066	146,174			
	市債＋一般財源	89,799	67,543			

事業概要 (アクティビティ)	結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
接触者健診実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	95.6	96.2	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
結核新規登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	10.0	7.0	7.0	7.0	7.0
		実績	8.9	7.6	/	/	/	/
事業目的	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省では「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>この指針では、結核発生の予防及びまん延防止や医療の提供、普及啓発等を目的として、定期の健康診断、感染疑い者への健診、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。</p> <p>本事業では、これら指針に基づいた健診の実施・医療公費負担による治療支援等の取組を通じて、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則 結核に関する特定感染症予防指針 横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市定期健康診断費補助金交付要綱							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	昭和26年度「結核予防法」施行 平成18年度「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 平成19年度「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	接触者健診・管理検診	56,026	66,797	▲10,771
2	定期健康診断費補助	14,831	14,831	0	
3	結核医療費・結核診査会	104,694	104,540	154	診査会開催回数の増

細事業(事業内訳)	4	その他結核業務運営	3,805	3,820	▲15	会計年度任用職員報酬額見直しによる減
	細事業合計		179,356	189,988	▲10,632	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	竹生田 美苗	根岸 優

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	予防接種健康被害救済事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	55,609	0	41,706	0	0	13,903
令和5年度	59,812	0	44,856	0	0	14,956
増▲減	▲4,203	0	▲3,150	0	0	▲1,053

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	59,510	60,103	55,609	55,609	55,609
	市債＋一般財源	14,880	15,028	13,904	13,904	13,904
決算	事業費	59,643	59,593			
	市債＋一般財源	14,910	15,490			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p> <p>● 給付種別・内容・金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費：通院、入院等にかかる医療費 自己負担額分</li> <li>医療手当：通院、入院等に伴い必要な諸雑費相当額 通院が3日以上又は入院が8日以上：37,800円 通院が3日未満又は入院が8日未満：35,800円 同一月に入院と通院がある場合：37,800円</li> <li>障害児養育年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳未満の者を養育する者に支給 1級障害：1,617,600円／2級障害：1,293,600円</li> <li>障害年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳以上の者に支給 1級障害：5,175,600円／2級障害：4,138,800円／3級障害：3,104,400円</li> <li>介護加算：施設に収容されていない障害児を養育する者及び障害者に加算 1級障害：846,200円／2級障害：564,200円</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費、医療手当：H30/7人、R1/9人、R2/7人、R3/8人、R4/7人</li> <li>障害養育年金：H30/0人、R1/0人、R2/0人、R3/0人、R4/0人</li> <li>障害年金：H30/15人、R1/15人、R2/15人、R3/14人、R4/14人</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により）</li> <li>障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月）</li> <li>障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月）</li> <li>事故対策調査会：随時（申請者からの申請により）</li> </ul>							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	給付金支給	55,495	59,698	▲4,203	対象者数の減
2	予防接種事故対策調査会開催経費	114	114	0		

	細事業合計	55,609	59,812	▲4,203	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤松 智子	田中 健雄	樋口 陽子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	58,293	305	0	0	0	57,988
令和5年度	52,630	337	0	0	0	52,293
増▲減	5,663	▲32	0	0	0	5,695

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	55,229	53,768	56,981	56,981	56,981
	市債＋一般財源	54,904	53,442	56,676	56,676	56,676
決算	事業費	31,518	46,455			
	市債＋一般財源	29,873	46,130			

事業概要 (アクティビティ)	市内で「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられる感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時より対策を講じ、市民の安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療関係者連絡会の開催	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
帰国者・接触者外来シミュレーション訓練の開催	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0				
事業目的	<p>「新型インフルエンザ等感染症」の流行による非常事態に備えるため、下記の対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な医療を提供できるように、医療体制を整備し、必要な資器材の備蓄を行います。</li> <li>新型インフルエンザ等の発生に備え、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連絡会を開催し、医療体制の強化を図ります。</li> <li>帰国者・接触者外来設置医療機関等と連携し、発生に備えた訓練を実施します。</li> <li>平時から、市民に対して正しい新型インフルエンザ等への知識や対策等を広報、啓発します。</li> <li>WHOや厚生労働省等からの発信情報の収集に努め、近隣自治体とも情報共有を図ります。</li> </ul>							
背景・課題	<p>これまでも10年に一度の頻度で「新型インフルエンザ等感染症」の流行が見られます。同感染症は、人々が誰も免疫を獲得していないことから全国的かつ急速なまん延により生命及び健康へ重大な影響を与える恐れがあるとされています。そのため本市でも、同感染症発生の非常時に備えて対策を実施し、被害を最小限に抑えるとともに、市民の安全を確保することとします。</p>							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法等							
根拠・データ等	<p>【備蓄計画】            新型インフルエンザ等の発生に備え、個人用感染防護具・ガウンセット・サージカルマスク・N95マスク・消毒用アルコール・ニトリル手袋を備蓄する。備蓄計画表に基づいて毎年購入・備蓄を行い、令和7年度には必要数が確保できるようにしていく。            (目標備蓄数)            感染防護具：20,000セット ガウンセット：40,000セット サージカルマスク：216,000枚            N95マスク：12,000枚 消毒用アルコール：510本 ニトリル手袋(SS～L)：18,000枚            遺体袋：28,000枚</p>							
事業スケジュール	令和元年度：協議会及び8病院連絡会の一本化により、年1回の連絡会及びシミュレーション訓練の実施に変更 通年：帰国者・接触者外来の運営に係る医療資器材を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図る							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	帰国者・接触者外来等医療体制の確保	20,207	16,639	3,568
2	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡協議会の開催	407	470	▲63	諸経費の見直しによる減
3	入院医療機関の医療体制の確保	14,388	15,389	▲1,001	資器材の購入数減による減
4	衛生研究所費用	330	3,036	▲2,706	資器材の購入数減による減
5	積極的疫学調査	581	1,276	▲695	資器材の購入数減による減
6	備蓄物品の保管	22,160	15,600	6,560	資器材保管量の増加による保管料の増、物品



細事業(事業内訳)					廃棄委託の追加による増	
	7	市民啓発事業	220	220	0	増減なし
	細事業合計		58,293	52,630	5,663	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	馬立 健	古川 あずさ

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	108,446	0	8	0	0	108,438
令和5年度	253,291	0	8	0	0	253,283
増▲減	▲144,845	0	0	0	0	▲144,845

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	204,076	227,632	108,446	108,446	108,446
	市債＋一般財源	204,065	227,621	108,438	108,438	108,438
決算	事業費	188,449	183,656			
	市債＋一般財源	188,438	183,484			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき次の対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する。 (1) 65歳の者 (2) 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害がある者							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
接種人数	単位	目標	30,593	33,747	37,656	16,271	16,271	16,271
	人	実績	23,917	25,830				
事業目的	日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4～1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づき定期予防接種化されている。また、平成31年3月の厚生労働省通知により、引き続き平成31年度から令和5年度までの経過措置も、令和5年度で終了となった。(令和元年度から接種者数が少なくなっているのは、事業概要の「対象者(3)」が2度目の対象となり、接種率が下がることを加味しているため。) ■接種費用（自己負担額） ・3,000円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱							
根拠・データ等	【被接種者数推移（接種率）】 ・平成30年度：72,550人（33.1%） ・令和元年度：24,686人（18.5%） ・令和2年度：34,004人（24.6%） ・令和3年度：23,917人（19.1%） ・令和4年度：25,830人（19.9%） 【参考データ】 横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢（各歳・5歳階級）別男女別人口（令和5年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和4年度末）							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 4月～6月 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等 7月～3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	予防接種後健康状況調査	9	9	0
2	対象者への接種	94,025	216,756	▲122,731	接種対象者の減
3	印刷物の作成	323	566	▲243	細事業変更による減
4	対象者・実施機関への書類送付	11,984	31,958	▲19,974	接種対象者の減(細事業変更による増)
5	接種履歴管理	1,584	3,480	▲1,896	パンチ対象件数の減

細事業(事業内訳)	6	事務費	521	522	▲1	契約医療機関の減
	細事業合計		108,446	253,291	▲144,845	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	田中 健雄	樋口 陽子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	63,167	20,684	0	0	0	42,483
令和5年度	59,176	20,784	0	0	0	38,392
増▲減	3,991	▲100	0	0	0	4,091

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	61,221	60,408	63,166	63,166	63,166
	市債+一般財源	30,602	30,203	42,482	42,482	42,482
決算	事業費	52,621	56,236			
	市債+一般財源	33,118	36,139			

事業概要 (アクティビティ)	H I V ・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
市民や市職員を対象とした講座・研修の実施	単位	10	10	10	10	10	10	10
	回	10	10	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
HIV検査件数	単位	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	1090	1920	/	/	/	/	/
事業目的	<p>横浜市において2021年に新たに報告されたH I V感染者（未発症）は21件、エイズ患者は11件、合計32件でした。また、2021年の本市が実施したH I V検査のうち、陽性者数は12件（受検者の1.1%）でした。新規報告の約90%が性的接触による感染と推定されており、年齢は20歳代が最も多くなっています。新規報告数は10年前と比較して若干減少していますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受検者が減少してからも、継続して報告されている状態です。</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。これに基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>これらの指針では、①H I V感染症・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発、を中心とした予防対策が重要だとして、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。</p> <p>本事業は、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、H I V及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、感染者を適切な治療に結びつけることを目的としています。</p> <p>検査は広く個別施策層も対象とするため匿名で行い、土曜・日曜・夜間にも検査を実施します。判定保留・陽性判明時には、医師とカウンセラーによる告知と紹介状の作成を行い、医療につなげる取り組みを行っています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針、性感染症に関する特定感染症予防指針							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月1日～7日 HIV検査普及週間における啓発</li> <li>・12月1日 世界エイズデーにおける啓発</li> <li>・R7年2月 エイズ対策推進協議会</li> <li>・平日及び平日夜間の土曜日、日曜日のHIV相談・検査</li> </ul>							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	特定感染症検査等事業	39,639	36,389	3,250	夜間検査委託化による増

細事業(事業内訳)	2	エイズ対策促進事業	23,528	22,787	741	普及啓発事業拡充による増
	細事業合計		63,167	59,176	3,991	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	竹生田 美苗	根岸 優

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	99
事業名称	保健統計調査事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,841	19,736	0	15	0	-7,910
令和5年度	14,470	31,239	0	10	0	-16,779
増▲減	▲2,629	▲11,503	0	5	0	8,869

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	5,848	12,522	12,000	15,500	12,000
	市債＋一般財源	0	-16,951	-12,600	-12,600	-12,600
決 算	事業費	4,634	10			
	市債＋一般財源	0	-15			

事業概要 (アクティビティ)	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 死産届書、死産証書及び死体検案書に関する省令 出生証明書の様式等を定める省令 調査計画 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業スケジュール	令和6年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、世帯動態調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等 令和7年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模）、出生動向基本調査、医療施設調査（動態）等 令和8年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、全国家庭動向調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、患者調査、受療行動調査、医療施設調査（静態・動態）等							
事業開始年度	昭和22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	保健統計調査事業(企画管理費)	6,107	9,630	▲3,523	3年周期の医療関係調査不実施に伴う減
	2	保健統計調査事業(人件費)	5,734	4,840	894	社会保障・人口問題基本調査における予定調査地区の増に伴う増(15地区→19地区)
細事業合計		11,841	14,470	▲2,629		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 馬立 健	渡邊 楓菜
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	医療安全支援センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,830	0	0	84	0	18,746
令和5年度	17,779	0	0	67	0	17,712
増▲減	1,051	0	0	17	0	1,034

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	13,965	17,886
	市債＋一般財源	13,934	17,845
決算	事業費	13,321	15,977
	市債＋一般財源	13,291	4,696

令和7年度	令和8年度	令和9年度
18,300	18,300	18,300
18,200	18,200	18,200

事業概要 (アクティビティ)	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、中立的立場で対応・助言を行います。医療安全推進協議会を開催し、相談統計報告や事例検討等を通じて各委員から多角的な意見を聴取します。医療提供施設の従事者に対して、医療安全に関する研修会を行います。患者・市民向けの講座を開催し、医療への主体的参加や上手な医療のかかり方に関する意識啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療安全相談窓口相談件数	単位	目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	件	実績	4,302	4,135				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
医療安全相談窓口周知度	単位	目標	調査未実施	調査未実施	25	30	35	35
	%	実績	調査未実施	調査未実施				
事業目的	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関のコミュニケーションを促すとともに、信頼関係の構築を支援します。医療安全推進協議会（横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置）での相談統計報告や事例検討等を通じ、協議会委員からの多角的な意見を相談対応に反映させ、当事者間での問題解決につなげます。また、事件・事故に繋がる可能性のある相談対応の強化を図ります。医療従事者向け研修会や市民向け講座等を通じて医療安全に関する意識啓発を行い、安心・安全な医療の確保につなげます。							
背景・課題	医療法第6条の13の規定に基づき、本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を、医療安全支援センターとして位置づけ、相談対応機能に加えて、医療従事者向け研修会、患者・市民向け講座、その他、医療安全の確保に向けた支援等を行っています。患者・医療機関の信頼関係の構築や、医療安全体制確保の推進を目的に、相談窓口における相談対応の質の向上や、医療従事者及び市民に対する医療安全への意識啓発が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	医療法							
根拠・データ等	<b>【医療安全相談窓口 相談件数】</b> 令和3年度 4,302件 令和4年度 4,135件 令和5年度 4,500件（見込み） 令和6年度 4,500件（見込み） <b>【医療安全研修会 申込者数】</b> 令和3年度 第1回965名 令和4年度 第1回648名 令和5年度 第1回800名（見込み） 令和6年度 第1回800名（見込み） 第2回中止 第2回728名 第2回800名（見込み） 第2回800名（見込み）							
事業スケジュール	平成16年度 事業開始（医療安全相談窓口を設置）医療安全研修会実施スタート 平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ 平成20年度 医療安全推進協議会設置（医療安全推進関係団体連絡会として開始）、市民向け講演会開催 平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定 令和元年度 市民向け講演会開催（平成20年度以降未実施）							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	医療安全相談窓口	16,810	15,834
2	医療安全推進協議会	349	381	▲32	課内ライセンス統合による減
3	医療安全研修会	616	545	71	印刷管理運営費改訂及び部数の変更による増
4	市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	1,055	1,019	36	開催方法の変更による増

	細事業合計	18,830	17,779	1,051	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	大倉 美希	親松 由樹子



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	薬務事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,513	0	0	18,796	0	-2,283
令和5年度	21,810	0	0	16,999	0	4,811
増▲減	▲5,297	0	0	1,797	0	▲7,094

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,114	15,054	16,400	16,400	16,400
	市債＋一般財源	0	-2,539	-2,300	-2,300	-2,300
決算	事業費	12,635	10,295			
	市債＋一般財源	0	-11,011			

事業概要 (アクティビティ)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。 衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
薬事施設への立入検査実施件数	単位	目標	1800	1800	1800	1800	1800	1800
	件	実績	927	1563				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
薬事施設に関する苦情件数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	件	実績	49	46				
事業目的	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可及び監視指導を行うことで、薬局等の管理の維持・向上及び医薬品等の適正な流通につなげます。また、事務の電子化の推進により、市民サービスの利便性向上及び業務の効率化を図ります。 衛生検査所の立入検査を実施し、委員会運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげ、良質な医療提供に寄与します。 流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。 医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。							
背景・課題	法令の規定により、保健所を設置する市は薬局・医薬品販売業、毒物劇物取扱施設及び衛生検査所等の許認可及び監視指導の事務を行っています。 インターネット等の普及により「いわゆる健康食品」が国内外の様々な流通経路から手軽に入手できるようになりましたが、その中には、医薬品成分を含むものや医薬品的な効能効果を標榜した違法広告等が確認されています。 国内の薬物事犯の検挙人員は近年横ばいが続いているようですが、大麻事犯については増加傾向が続いており、特に30歳未満の割合が全体の約7割を占めていて、若年層での大麻乱用の拡大が顕著となっています。							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
根拠・データ等	○薬局・医薬品販売業等施設数（令和5年3月31日現在） 薬局：1,681、店舗販売業：601、卸売販売業：222、高度管理医療機器等販売業：2,000、再生医療等製品販売業：26 ○毒物劇物取扱施設数（令和5年3月31日現在） 一般販売業：884、農薬用品目販売業：22、特定品目販売業：20、業務上取扱者：52、特定毒物研究者：29、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数（令和5年3月31日現在） 25施設							
事業スケジュール	・平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 ・平成16年度：医薬品等買上調査の開始 ・平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 ・平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	許認可監視業務	9,171	15,075	▲5,904
2	医薬品適正使用関連事業	476	642	▲166	国等の資材を活用するため減
3	衛生検査所立入検査	1,563	1,309	254	施設数変動等による増
4	医薬品安全確保対策	2,159	2,040	119	試薬価格上昇による増
5	薬物乱用防止啓発	2,954	2,554	400	啓発方法変更による増
6	区職員人材育成事業	190	190	0	

	細事業合計	16,513	21,810	▲5,297	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	高瀬 修	川守田 渉

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策番号	17	施策番号	99
事業名称	医療指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	51,584	0	0	12,098	0	39,486
令和5年度	49,535	0	0	12,262	0	37,273
増▲減	2,049	0	0	▲164	0	2,213

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	35,063	46,277	35,890	62,890	35,890
	市債+一般財源	22,271	34,044	23,135	50,135	23,135
決算	事業費	27,013	42,069			
	市債+一般財源	14,450	29,414			

事業概要 (アクティビティ)	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に要綱制定で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、22年間にわたり市内病院の医療安全向上・啓発を図っている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立入検査数等	単位	目標	310	310	213	213	213	213
	件	実績	178	212	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立入検査による指導事項の改善率	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	%	実績	-	99	/	/	/	/
事業目的	医療法に基づき、病院・診療所・助産所の許認可や定期立入検査を実施することで、市内における適切で安全な医療提供体制を確保します。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行います。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院及びその他の病院における医療安全を推進します。							
背景・課題	市内医療施設での適切で安全な医療提供体制確保のため、医療法に基づく許認可業務を担うとともに、同法第25条の規定に基づく病院・診療所・助産所への立入検査等を実施しています。 市民等から寄せられた生命・身体に危害が及ぶ可能性のある情報に対して迅速に対応する体制を確保し、直接指導が必要と判断した場合には、速やかに現地において指導監督を行っています。 安全管理の啓発、推進のため、市内病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウム、職種別部会会議での情報交換等を実施し、医療安全の向上を図っていきます。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法等							
根拠・データ等	医療業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年度：許認可監視業務及び病院、診療所、歯科診療所、助産所等の関連業務の開始</li> <li>・平成12年度：横浜市病院安全管理者会議の開始</li> <li>・平成28年度：旧大口病院の事件を契機に医療監視機能の強化</li> <li>・令和2年度：統計調査を区から引き上げ、外部委託開始 病院、診療所、歯科診療所、助産所手続きの電子化の開始</li> </ul>							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	医療機関の許認可・監視業務	29,048	29,350
2	医療法人許認可	7,770	6,837	933	会計年度任用職員の報酬改定に伴う増
3	横浜市病院安全管理者会議	■■■■■	■■■■■	■■■■■	講師謝金基準額変更に伴う増
4	衛生統計調査	■■■■■	■■■■■	■■■■■	実施する統計が異なることによる委託費の増

	細事業合計	51,584	49,535	2,049	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川畑 淳	埋田 昌彦	秋山 勇也

# 事業計画書目次

[医療局]

## 8 款 2 項 2 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	管理費	166,717	166,347	157,051	156,701	9,666	9,646	
2	試験検査費	41,691	37,913	39,667	35,889	2,024	2,024	
4	調査研究・研修指導事業	5,818	4,593	3,657	2,432	2,161	2,161	
6	感染症・疫学情報提供等事業	7,119	7,119	6,210	6,210	909	909	
8	ヘルスデータ活用事業 (健康アクション推進事業)	2,832	2,832	1,633	1,633	1,199	1,199	
9	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	56,951	56,951	56,912	56,912	39	39	
10	食品衛生監視等事業	67,990	△ 56,099	68,566	△ 49,316	△ 576	△ 6,783	
12	食品専門監視班事業	2,576	2,576	4,138	4,138	△ 1,562	△ 1,562	
13	食品衛生啓発事業	7,355	7,355	7,845	7,845	△ 490	△ 490	
15	食の安全強化対策事業	54,853	54,853	59,186	59,186	△ 4,333	△ 4,333	
17	食品の放射性物質検査事業	6,895	0	6,652	0	243	0	
18	食品の適正表示推進事業	3,346	3,346	3,582	3,582	△ 236	△ 236	
20	中央卸売市場本場食品衛生検査所費	32,193	32,169	41,301	41,281	△ 9,108	△ 9,112	
21	食肉衛生検査事業	35,179	△ 17,688	32,192	△ 20,675	2,987	2,987	
22	管理運営事業	48,055	47,879	42,011	41,885	6,044	5,994	
23	BSE(牛海綿状脳症)等検査事業	11,073	10,809	11,073	10,809	0	0	
24	環境衛生監視指導事業	8,456	1,401	7,094	△ 921	1,362	2,322	
26	公衆浴場確保対策事業	45,037	45,037	44,329	44,329	708	708	○

27	建築物衛生対策事業	6,787	3,712	6,868	3,398	△ 81	314	
29	居住衛生対策事業	2,709	2,709	3,131	3,131	△ 422	△ 422	
31	生活環境対策事業	795	795	834	834	△ 39	△ 39	
33	災害時生活用水確保事業	5,303	5,303	5,359	5,359	△ 56	△ 56	
35	動物愛護センター運営事業	36,816	36,716	30,380	30,279	6,436	6,437	
36	動物愛護普及啓発事業	22,303	18,268	22,489	21,951	△ 186	△ 3,683	
38	動物保護管理事業	66,084	58,326	60,965	51,529	5,119	6,797	
40	狂犬病予防事業	74,715	△ 41,338	69,929	△ 49,543	4,786	8,205	
	計	819,648	491,884	793,054	468,858	26,594	23,026	

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	166,717	0	0	370	0	166,347
令和5年度	157,051	0	0	350	0	156,701
増▲減	9,666	0	0	20	0	9,646

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	141,332	134,551	158,000	158,000	158,000
	市債＋一般財源	140,806	134,039	157,000	157,000	157,000
決算	事業費	134,167	136,524			
	市債＋一般財源	133,956	136,236			

事業概要 (アクティビティ)	衛生研究所の運営及び施設管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公衆衛生上の科学的・技術的中核施設としての機能を最大限に発揮させるため、衛生研究所の運営及び施設管理業務を適宜実施します(会計年度任用職員雇用、事務消耗品購入、光熱水費、通信運搬費、施設管理関係委託、各種協議会会費・負担金等)。なお、業務及び施設機能の強化等については、今後も引き続き検討し対応します。							
背景・課題	市民の健康の維持及び安全・安心を提供するため、衛生研究所の検査研究環境を維持し、円滑に運営していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所設置要綱、地域保健対策の推進に関する基本的な指針、地方衛生研究所の機能強化について、横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、横浜市衛生研究所処務規程							
根拠・データ等	施設概要：平成26年開所、敷地面積 3,916.9㎡、延床面積 7,679.1㎡、地上7階 職員：所長以下70人(職員61人、会計年度9人) 組織：所長、管理課(課長2・係長2)、感染症・疫学情報課(課長1・係長2)、微生物検査研究課(課長1・係長3)、理化学検査研究課(課長1・係長3)							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	人件費	33,637	30,368	3,269	会計年度任用職員の報酬改定に伴う増
2	管理運営費	133,080	126,683	6,397	経年に伴う点検費の増	
細事業合計		166,717	157,051	9,666		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小田 淳	係長 吉山 良之	池田 純果
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	微生物検査研究課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	
事業名称	試験検査費		目	政策番号	7	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	41,691	675	0	3,103	0	37,913
令和5年度	39,667	675	0	3,103	0	35,889
増▲減	2,024	0	0	0	0	2,024

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	40,615	39,896	40,684	40,684	40,684
	市債＋一般財源	36,862	36,118	36,906	36,906	36,906
決算	事業費	37,797	35,143			
	市債＋一般財源	37,122	34,468			

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境を確保するため、法令に基づく行政検査と市民等からの依頼による依頼検査を行います。また、健康危機発生時に、病因物質又は原因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係わる健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
検査項目数	単位	目標	102,455	102,455	82,000	82,000	82,000	82,000
	件	実績	81,794	81,477	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	<p>I, II により、市内の公衆衛生状況を把握し、市民の健康、食や生活環境を守ることに寄与します。 また、健康危機事案の発生時には原因究明のために迅速かつ的確に検査を実施し、被害の拡大及び再発を防止します。</p> <p>I 試験検査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所が食品衛生法、水道法、公衆浴場法等に基づき、取査等を行った食品や飲料水、公衆浴場水などについて、GLPに即して検査を行うとともに、企業や市民からの検査依頼についても対応します。</li> <li>・未知の化学物質の特定、動物由来の新興・再興感染症、大規模食中毒、バイオケミカルテロ対策のための緊急突発的な検査を行います。</li> <li>・感染症法の改正による病原体の適正な管理に適合するための設備メンテナンスを行います。</li> </ul> <p>II 厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）</p> <p>食品等を長期保管し、将来、特定の有害物質の汚染が明らかになった場合に、保管しておいた食品等の検査を実施して、過去の暴露状況を把握することにより、人への健康影響を評価します。</p> <p>当所ではトータルダイエット試料及び食品のサンプルの調製、サンプル内訳書類等を作成し冷凍施設へ送付します。</p>							
背景・課題	市民の暮らしは多様化し、疾病予防や健康保持への関心が高まっています。健康を保持する上で重要な食や、生活環境の安全を確保していく必要があります。また、健康危機発生時、特に感染症に対する対策や検査能力が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、食品衛生法、水道法、薬機法等の公定法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水質基準に関する省令、地域健康危機管理ガイドライン、横浜市危機管理指針、横浜市緊急事態等対処計画、横浜市感染症発生時対応の手引き、横浜市衛生研究所条例、同施行規則、衛生研究所処務規程							
根拠・データ等	検査実績等詳細は横浜市衛生研究所年報を参照してください。 【URL】 <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryoo/eiken/gaiyo/annualreport.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryoo/eiken/gaiyo/annualreport.html</a>							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	試験検査事業	41,016	38,992	2,024
2	厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）	675	675	0	



	細事業合計	41,691	39,667	2,024	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	仙田 隆一	宇宿 秀三	保 英樹

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	調査研究・研修指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,818	900	325	0	0	4,593
令和5年度	3,657	900	325	0	0	2,432
増▲減	2,161	0	0	0	0	2,161

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,665	3,664	5,818	5,818	5,818
	市債＋一般財源	2,440	2,439	4,593	4,593	4,593
決算	事業費	2,277	2,345			
	市債＋一般財源	1,357	1,445			

事業概要 (アクティビティ)	衛生研究所の役割となっている「調査研究」「研修指導」「公衆衛生情報の提供」について、必要な事業を実施します。また、食品衛生法等により義務付けられている信頼性確保部門として試験検査等における精度管理に関する業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設公開広報実施団体数	単位	目標	10	10	15	15	15	15
	件	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
施設公開来場者数	単位	目標	300	300	450	450	450	450
	人	実績	0 (中止)	0 (中止)				
事業目的	<p>・衛生研究所には、「化学物質による汚染」や「食中毒・感染症の発生」など健康危機管理へ緊急かつ迅速に対応することが求められています。技術や対応能力の維持向上のため、日頃から次の事項について実施しており、そのための体制づくりにも取り組んで行く必要があります。</p> <p>① 検査法の開発など調査研究への取り組み ② 保健所、他地方衛生研究所及び国の研究機関等とのネットワークの構築 ③ 学会、研修会等を通じての情報収集</p> <p>・施設公開は、市民の皆さんに直接施設を見てもらい、公衆衛生に関する知識を深め関心を持ってもらえる機会です。来場者アンケートでも高い満足度を得ています。ただし、研修指導と施設公開は、新型コロナウイルス感染症の影響で、3年間、実施の縮小や開催中止となっており、実施方法の多様化が必要になっています。</p> <p>・試験検査の結果に基づき行政処分や施策が決定されるため、試験検査の信頼性を確保することは非常に重要です。精度管理業務は、精度管理企画担当のみが行っており、継続的に各検査機関等の実施状況を確認していく必要があります。</p>							
背景・課題	<p>新興・再興感染症の発生、化学物質や微生物による食品や水質・大気汚染、昆虫や動物を介して発生する感染症など、健康危機を引き起こす要因は常に私たちの身近にあります。</p> <p>このような健康危機の発生や拡大を防止して、市民生活の安全を確保するためには、日頃から微生物や化学物質に関わる調査研究に取り組み、人の健康にかかわる情報の解析や発信することが重要となります。</p> <p>これらの調査研究や情報発信には高度な技術と知識・経験が必要であり、研究者は学会や研修に参加し、常に自己研鑽に取り組むことが重要となります。</p> <p>また、多様化する食品による健康被害を防止するため、食品衛生検査による違反食品の排除が欠かせません。このため、食品事業者の不利益処分の根拠となる検査結果や検査の過程について、厳格に精度管理を行うことが重要となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所設置要綱、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<p>地方衛生研究所の役割が「地方衛生研究所設置要綱」に次のように記載されている。</p> <p>【調査研究】広域的な調査研究において、他の地研や国等の研究所と連携しプロジェクト研究等を積極的に推進すること。</p> <p>【研修指導】保健所職員、地域保健関係者の人材の養成、資質の向上を目的とした研修指導を行うこと。</p> <p>【公衆衛生情報の収集・提供】試験方法や公衆衛生情報を収集し、市町村・地域住民等へその情報を提供すること。</p> <p>【試験検査（精度管理）】国、他の研究機関と連携して、試験検査に不可欠な標準品及び標準株を確保・提供するなどレファレンスセンターとしての役割を担うとともに行政検査等の精度管理を行うこと。</p>							
事業スケジュール	<p>①調査研究 応募型調査研究：前年度3月に評価委員会で研究テーマ審議・選定、4～2月調査研究実施 経常型調査研究：6月に研究テーマ審議・確定後、年度末まで調査研究実施 国からの受託事業：4～6月受託テーマ決定・契約締結、以後年度末まで調査研究実施</p> <p>②研修指導 課題持込型研修：4～5月研修課題の募集・選定、6～3月研修実施 / 衛生技術研修会：11～2月に実施 海外技術研修員専門研修：9～3月 / 受託研修（地域保健関係者、大学等）：依頼に基づき随時実施 施設公開：8月上旬土曜日</p> <p>③精度管理 外部精度管理調査へ参加取りまとめ：4～5月、検査等に対する内部点検：随時実施</p>							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	調査研究事業	4,420	2,413
2	研修指導・施設公開事業	642	542	100	健康危機対応計画への対応に伴う増
3	精度管理事業	756	702	54	外部精度管理調査単価の値上げに伴う増

	細事業合計	5,818	3,657	2,161	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	泉 俊明	前橋 昌幸	中島 勉

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	感染症・疫学情報課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号	2	番号	2
事業名称	感染症・疫学情報提供等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,119	0	0	0	0	7,119
令和5年度	6,210	0	0	0	0	6,210
増▲減	909	0	0	0	0	909

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,883	8,109
	市債+一般財源	4,883	8,109
決算	事業費	4,269	6,487
	市債+一般財源	4,269	6,487

令和7年度	令和8年度	令和9年度
5,979	5,979	5,979
5,979	5,979	5,979

事業概要 (アクティビティ)	国内外の感染症発生动向や区局の健康福祉データ等の情報を分析し、正確な実態把握に基づいた施策立案とその評価のための基礎データを収集・蓄積し、医療機関、市民や区局へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防・啓発につなげます。また、それら事業の基盤となる所内LAN等の運営・管理を行います。
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
感染症発生届取扱件数 (結核除く)	単位	目標	30000	100000	/	/	/	/	/
	件	実績	226778	558915	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
定点医療機関報告率	単位	目標	90	90	92	94	96	98	100
	%	実績	89.8	91.2	/	/	/	/	/

事業目的	<p>地方感染症情報センター事業</p> <p>① 地方感染症情報センターは、地域の感染症発生状況について、国の公的機関への報告および市内流行状況を公表しています。全国的な事業で週1回、市内感染症発生状況の発生数を遅延なく定期的に報告・公表する継続性が求められています。</p> <p>② 市内感染症発生状況を集計し、発生动向を医療機関や市民へ情報提供（ウェブページ掲載やメール送信等）し、市民の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。</p> <p>疫学調査分析事業</p> <p>① 市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠となっています。</p> <p>② 区局の健康福祉分野における疫学調査分析（アンケート調査、既存データ分析や事業評価等）を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案やその評価を可能にすることで、市民生活の向上に寄与します。なお、本事業の実施により、多くの区局で調査分析の業務委託費が不要になるか減額されているため、本市全体では大幅なコストダウンが果たされています。</p> <p>所内LAN等運営・管理費</p> <p>① 衛生研究所はデータや研究成果など、継続的なデータ蓄積が必要です。サーバ及び所内ネットワークは事業全般に不可欠のため、継続性を担保しながらネットワーク環境を確保します。</p> <p>② 衛生研究所が実施する事業全般の基盤となる所内LAN（ファイルサーバ2台・クライアント約100台）の運営・管理を実施します。また当該サーバシステムはバックアップ機能を強化したレプリケーションを導入しています。サーバの安定稼働を確保するため、専門業者による運用支援を受けます。</p>
------	---

背景・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の流行で市民の感染症への意識が高まっており、感染症状況の公表により感染予防に寄与します。また、健康福祉分野でのデータ分析で施策の検証や結果を公表することで、市民の健康維持・推進に貢献します。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、地域保健法、地方衛生研究所設置要綱
------------	--

根拠・データ等	<p>【地方感染症情報センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全数報告対象感染症 報告数（結核除く）</li> <li>令和3年 60,221件、令和4年 647,948件（暫定値）、令和5年（7月まで） 70,742件（暫定値）</li> </ul> <p>【疫学調査分析事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ分析依頼</li> <li>令和3年度 13件、令和4年度 11件</li> </ul>
---------	--

事業スケジュール	通年にわたり実施します。
事業開始年度	平成9年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地方感染症情報センター事業	1,959	1,184	775	YCAN端末個別調達台数およびソフトウェア購

細事業(事業内訳)					入数増	
	2	疫学調査分析事業	737	641	96	単価値上げ見込み
	3	所内LAN等運営・管理費	4,423	4,385	38	サーバ保守費用見積り増
	細事業合計		7,119	6,210	909	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	横山 涼子	畔上 栄治	畔上 栄治

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	感染症・疫学情報課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	ヘルスデータ活用事業（健康アクション推進事業）						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,832	0	0	0	0	2,832
令和5年度	1,633	0	0	0	0	1,633
増▲減	1,199	0	0	0	0	1,199

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,467	796
	市債＋一般財源	1,467	796
決算	事業費	1,308	666
	市債＋一般財源	1,308	666

令和7年度	令和8年度	令和9年度
868	1,467	1,467
868	1,467	1,467

事業概要 (アクティビティ)	地域特性や市民のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案への活用、事業評価等のため、他区局からの依頼に基づき行政保有の健康関連データ等の分析を実施します。実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを使用します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
データ分析依頼【ヘルスデータ活用事業(健康アクション推進事業)】	単位	目標	10	10	10	10	10	10	10
	件	実績	8	5					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
衛生研究所ウェブページ「保健情報」アクセス件数	単位	目標	299,913	289,648	299,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	件	実績	299,913	289,648					

事業目的	<p>①市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠となっています。</p> <p>②健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行うことが本事業の目的です。</p> <p>効果としては、継続的なデータ分析により、地域特性や対象者のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案、および事業評価等が可能になります。それらが各種事業へ反映されることにより、市民の健康に対する意識の向上、行動変容につながり、健康寿命の延伸が期待できます。</p>
------	---

- 健康関連データの分析および活用
  - 既存の健康関連データの分析、一覧化（本市保有データ、資料等の把握及び整理）及びそれらの活用
  - 協会けんぽデータ分析：協会けんぽ特定健診データの分析・検証（横浜市在住の被保険者）
  - 健康アクション推進事業（横浜ウォーキングポイント事業、糖尿病重症化予防事業等）のデータ分析と事業評価
  - 職員向け研修の実施：分析した各種データ活用についての職員研修実施
- 事業評価標準化の仕組みづくり
  - 各区実施事業における調査の実施、分析・評価検討

背景・課題	<p>背景：横浜市では平成13年に健康増進法に基づく市町村健康推進計画である「健康横浜21」を策定し生活習慣病の予防を重点におき、市民の健康づくりを進めています。「健康横浜21」における「よこはま健康アクション」内のアクション10にデータ活用の推進として位置づけられています。</p> <p>課題：分析結果のわかりやすい周知・扱うデータの増加に対する対応・データ分析担当者の人材育成</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地方衛生研究所設置要綱、地域保健法、健康増進法
------------	-------------------------

根拠・データ等	<p>標準化死亡比等を分析し地域の特性を明らかにしました。18区別の健康関連データ集を作成しました。</p> <p>協会けんぽデータ分析：【令和1年度協会けんぽ神奈川支部加入者（横浜市在住）の健診データ分析結果】</p> <p>協会けんぽ神奈川支部加入者（横浜市在住）の生活習慣病予防健診3年継続受診者（H29・H30・R1）の保健指導の効果について 他 参照</p> <p>健康アクション推進事業：よこはまウォーキングポイント事業（令和5年1月19日横浜市記者発表資料参照）よこはまウォーキングポイント事業の令和4年度利用状況報告書-参加者の60%以上が参加後に1日の歩数が増加！</p> <p>ヘルスデータ活用事業に関する各種のデータ分析結果は、健康横浜21策定に際し、活用されています。</p>
---------	--

事業スケジュール	通年にわたり実施します。
----------	--------------

事業開始年度	平成26年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ヘルスデータ活用事業	2,832	1,633	1,199
細事業合計		2,832	1,633	1,199	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 横山 涼子	係長 岡本 佳子	岡本 佳子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	56,951	0	0	0	0	56,951
令和5年度	56,912	0	0	0	0	56,912
増▲減	39	0	0	0	0	39

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,858	62,390	70,500	70,500	70,500
	市債＋一般財源	62,858	62,390	70,500	70,500	70,500
決算	事業費	58,730	61,246			
	市債＋一般財源	58,730	61,246			

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康と安全の確保・健康危機管理のため、保健所の取去品の検査をはじめとした各種試験検査に不可欠な機器の整備・更新を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	試験検査機器の整備・更新を順次計画的に行うことで、機器の老朽化に伴う故障や不安定化等、検査体制に支障が生じることを未然に防ぎ、試験検査業務の迅速性及び信頼性の確保を図ります。 また、施設における検査体制の機能強化や将来の検査ニーズを考慮した上で、検査の迅速性及び信頼性確保のために必要な検査機器の更新・整備を行うことで、市民の健康の維持と安全・安心を提供できる検査環境を整備します。							
背景・課題	市民の安全・安心を守るための行政検査は、迅速かつ正確に行うことが求められています。現在、直接的に試験検査に関連するものだけに限っても1,000点を超える機器類が運用されており、検査機能の維持や健康危機管理体制における各検査の信頼性を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、食品衛生法、同法施行細則							
根拠・データ等	リース継続機器：ガスマス、嫌気培養装置、超純水製造装置、高速液体クロマトグラフ質量分析計、キャピラリー電気泳動装置、マルチピエゾショックカー、赤外分光光度計、薬事検査対応高速液体クロマトグラフ分析計、高速液体クロマトグラフ、超純水装置、加熱脱着装置付ガスクロマトグラフ質量分析計、食品添加物対応高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計（ヘッドスペースオートサンプリング付）、高速液体クロマトグラフ質量分析計（四重極型または飛行時間型）、MALDI-TOP質量分析計、薬局方検査対応高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、超遠心機、DNAシーケンサー、マイクロスコープ、陰イオンクロマトグラフ、CO2インキュベーター、EDX付走査型電子顕微鏡 6年度リース更新機器（見込）：高速液体クロマトグラフ質量分析計（四重極型または飛行時間型）、高速液体クロマトグラフ							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4～6月：所内・局機種選定委員会等</li> <li>・ 7～9月：入札・契約等事務手続</li> <li>・ 10月～：納品・稼働</li> </ul> ※標準的なスケジュールであり、機種によって異なります。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費		56,951	56,912	39
	細事業合計		56,951	56,912	39	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小田 淳	係長 吉山 良之	池田 純果
------------------------------------	------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	8 款	2 項	2 目	政策番号	7 施策番号	2
事業名称	食品衛生監視等事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	67,990	1,721	0	122,368	0	-56,099
令和5年度	68,566	1,721	0	116,161	0	-49,316
増▲減	▲576	0	0	6,207	0	▲6,783

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	61,364	66,202	67,990	67,990	67,990
	市債+一般財源	-63,710	-47,173	-56,099	-56,099	-56,099
決算	事業費	42,764	49,964			
	市債+一般財源	-55,402	-39,921			

事業概要 (アクティビティ)	市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係事業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
監視指導件数	単位	目標	46000	30000	30000	30000	30000	30000
	件	実績	23145	22477				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
HACCP定着確認率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	41	50				
事業目的	HACCP実施状況の確認をはじめとする食品関係施設への監視指導や流通食品等の検査を行い、食中毒や違反食品の流通を未然に防ぐことにつなげます。 また、食中毒予防には、食品等事業者による自主衛生管理がその礎となるため、関係団体と連携し、様々な手法で食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けて、食品衛生関係申請手続きのオンライン化、国システムと生活衛生システムの連携、タブレット端末を用いた衛生監視の実施、eラーニングによる食品衛生責任者講習会実施の環境整備等を行います。これらにより事務作業の効率化が図られ、最新情報の収集ができる研修等の充実や効果的な監視指導の実施が期待できます。							
背景・課題	HACCPの取り組みが令和3年度に義務化され各食品等事業者が取り組み始めていますが、継続的な実施が課題となっており引き続き支援が必要な状況です。 また、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDXの推進が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律、食品表示法、消費者安全法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例、カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針、デジタル・ガバメント実行計画							
根拠・データ等	令和5年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和31年							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 監視等事業費	25,589	24,348	1,241	監視員採用パンフレット、動画作成委託の増
	2 カネミ油症健康実態調査費	1,721	1,721	0	
	3 食品検査関係事業	12,187	11,589	598	機器の新規リースによる増
	4 デジタル推進関連事業	27,438	29,281	▲1,843	業務委託勤務時間見直しによる減



細事業(事業内訳)	5	HACCP導入定着支援事業	1,055	1,627	▲572	冊子印刷事業終了による減
	細事業合計		67,990	68,566	▲576	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	長谷川 悠太	丸山 久美

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	食品専門監視班事業					
				目	政策番号	7
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,576	0	0	0	0	2,576
令和5年度	4,138	0	0	0	0	4,138
増▲減	▲1,562	0	0	0	0	▲1,562

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	6,306	5,300	2,576	2,576	2,576
	市債＋一般財源	6,306	5,300	2,576	2,576	2,576
決算	事業費	3,393	4,019			
	市債＋一般財源	3,393	4,019			

事業概要 (アクティビティ)	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、市内で製造された食品や市内に流通している食品等の抜取検査を実施します。さらに、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
監視数	単位	目標	700	700	700	700	700	700
	回	実績	336	438	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
食品専門監視班対象施設のHACCP導入率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績			/	/	/	/
事業目的	<p>多種多様な食の安全を確保するために、大規模食品製造施設や大量調理施設並びに大規模イベント提供食品に対する監視指導、広域流通食品や市内製造品等の取去検査を実施し、食品による健康被害を防止します。また、業種形態に合った適切な助言、指導を行い、自主衛生管理を向上させて食品衛生対策を推進します。</p> <p>【効果】</p> <p>(1)食中毒等事故の防止 (2)違反食品の排除 (3)食品事業者による自主衛生管理推進</p>							
背景・課題	食品の製造、加工、流通等技術の高度化や輸入食品の増加及び「新しい生活様式」に対応した食へのニーズに伴い、食を取り巻く環境が変化しています。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことで、全ての食品事業者に自主的な衛生管理が求められます。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法（同法施行令、施行規則）、食品表示法							
根拠・データ等	令和5年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年：横浜市監視指導計画に基づく監視指導及び取去検査の実施							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	イベントの衛生対策事業	844	80	764
2	大規模食品取扱施設等の衛生管理支援事業	258	140	118	機器の買い替えによる増
3	専門監視班監視等事業	1,474	3,918	▲2,444	公用車共有化による減
細事業合計		2,576	4,138	▲1,562	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 吉橋 栄吉	大沼 穂高
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号		2	
事業名称	食品衛生啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,355	0	0	0	0	7,355
令和5年度	7,845	0	0	0	0	7,845
増▲減	▲490	0	0	0	0	▲490

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,545	6,450	7,355	7,355	7,355
	市債＋一般財源	5,545	6,450	7,355	7,355	7,355
決算	事業費	4,596	6,042			
	市債＋一般財源	4,596	6,042			

事業概要 (アクティビティ)	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
食の安全に関するアンケート回答者数	単位	目標	4500	4500	4500	5000	5000	5000
	件	実績	4390	6186	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
食品衛生に関する基礎的な知識を有する市民の割合	単位	目標		60	60	60	60	60
	%	実績		/	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関である食の安全・安心推進横浜会議を開催し、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深め、検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋がります。</li> <li>・ 市民（消費者）へ家庭での食中毒予防等、安全安心な食生活に有益な情報提供をするため、関係団体と共催による『食中毒予防キャンペーン』や動画配信等により効果的に食品衛生に関する啓発を行います。</li> <li>また、市民アンケートを実施し、食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋がります。</li> <li>・ 食品衛生表彰及び秀級施設の認定</li> <li>一般社団法人横浜市食品衛生協会と共催して開催する「食品衛生表彰のつどい」において、自主衛生管理が優良な施設の認定等を行い、食品関係事業者の意欲高揚を図るとともに市民が安心して利用できる飲食店等として公表します。</li> </ul>							
背景・課題	市民の方々が食品衛生に関する知識を得ることで適切な食中毒予防対策を実施できるよう、幅広い情報発信に努める必要があります。また、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行える場として、リスクコミュニケーションを継続して実施します。							
根拠法令・方針決裁等	・ 食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則）・消費者安全法・食品表示法・横浜市附属機関設置条例							
根拠・データ等	令和5年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	食の安全・安心推進横浜会議（6月、12月、3月）（平成24年度～※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置） リスクコミュニケーション部会（年2回） 食品衛生表彰のつどい（1月）（昭和37年度～） 食中毒予防キャンペーン（7月～11月）（昭和57年度～）							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	食の安全・安心推進横浜会議	909	909	0
2	リスクコミュニケーション事業	777	565	212	実施内容変更による増
3	食品衛生表彰事業	374	374	0	
4	市民のための食品衛生啓発事業	5,295	5,997	▲702	実施内容変更による減

	細事業合計	7,355	7,845	▲490	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	長谷川 悠太	柴垣 水帆

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	目	施策番号	2	
事業名称	食の安全強化対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	54,853	0	0	0	0	54,853
令和5年度	59,186	0	0	0	0	59,186
増▲減	▲4,333	0	0	0	0	▲4,333

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	65,973	57,936	54,853	54,853	54,853
	市債＋一般財源	65,973	57,936	54,853	54,853	54,853
決算	事業費	62,948	52,915			
	市債＋一般財源	62,948	52,915			

事業概要 (アクティビティ)	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
年間検査計画数達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	63.1	91.0	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
検査による違反発見件数	単位	目標	過去3年の平均以下 (33)	過去3年の平均以下 (27)	過去3年の平均以下 (20)	過去3年の平均以下 (20)	過去3年の平均以下 (20)	過去3年の平均以下 (20)
	件	実績	16	19	/	/	/	/
事業目的	食品等の検査体制を整備し、計画的な検査の実施を通じて、食の安全・安心確保を図ります。							
背景・課題	<p>食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。</p> <p>また、カンピロバクターやノロウイルス等の発生件数が多い食中毒の予防やアレルギー食品、残留農薬等については、市民から非常に高い関心が寄せられています。</p> <p>そこで、これらの食品等を中心に検査を実施し、営業者への指導を行うことで、違反・不良食品の排除を徹底することが求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<p>・食中毒発生件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】</p> <p>&lt;実績推移&gt;</p> <p>令和元年度51件、令和2年度35件、令和3年度29件、令和4年度37件</p> <p>・違反件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】</p> <p>&lt;実績推移&gt;</p> <p>令和元年度19件、令和2年度21件、令和3年度16件、令和4年度19件</p> <p>・苦情処理件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】</p> <p>&lt;実績推移&gt;</p> <p>令和元年度625件、令和2年度444件、令和3年度398件、令和4年度576件</p>							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	カンピロバクター、O157等食中毒予防対策事業	1,818	1,818	0
2	残留農薬検査事業	32,557	31,651	906	機器の継続リースによる増
3	動物用医薬品検査事業	8,662	12,010	▲3,348	保守委託内容見直しによる減
4	ノロウイルス食中毒予防対策事業	2,186	1,882	304	保守委託の値上がりによる増
5	アレルギー食品・遺伝子組換え食品検査事業	5,584	5,858	▲274	機器の再リースによる減

細事業(事業内訳)	6	魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	806	1,277	▲471	令和5年度に機器購入済のため減
	7	自然毒等に対する検査事業	1,115	2,286	▲1,171	機器の再リースによる減
	8	容器包装の検査事業	432	432	0	
	9	食品苦情等対応事業	1,693	1,972	▲279	実績を踏まえた検体数見直しによる減
	細事業合計		54,853	59,186	▲4,333	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	及川 知子	柴野 智之	武藤 由紀子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	食品の放射性物質検査事業					
			目	政策番号	7	施策番号
						2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,895	0	0	6,895	0	0
令和5年度	6,652	0	0	6,652	0	0
増▲減	243	0	0	243	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,530	6,934	6,895	6,895	6,895
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	5,669	5,518			
	市債＋一般財源	-441	5,518			

事業概要 (アクティビティ)	市民の食の安全・安心を確保するため、市内に流通する食品を中心に放射性物質検査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
年間検査計画数達成率90%以上	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	102.4	105.3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
基準値超過件数	単位	目標	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)
	件	実績	0	0	/	/	/	/
事業目的	市内に流通する食品を中心に検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の放射性物質検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋がります。							
背景・課題	平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。 事故から12年経過しましたが、依然として食品の放射性物質の汚染状況について市民から高い関心が寄せられています。また、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ、野生鳥獣類、淡水魚等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、原子力災害対策本部が策定した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」をふまえて、食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、原子力災害対策特別措置法							
根拠・データ等	【根拠法令】 食品衛生法、原子力災害対策特別措置法 【根拠となるデータ】 令和5年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	市内流通食品等検査事業	6,895	6,652	243	点検委託費及び消耗品費の値上げのため
	細事業合計	6,895	6,652	243		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 柴野 智之	小南 喜郁
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
目	政策番号	7	施策番号	2	番号	2
事業名称	食品の適正表示推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,346	0	0	0	0	3,346
令和5年度	3,582	0	0	0	0	3,582
増▲減	▲236	0	0	0	0	▲236

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,513	3,654	3,346	3,346	3,346
	市債＋一般財源	3,513	3,654	3,346	3,346	3,346
決算	事業費	2,396	2,557			
	市債＋一般財源	2,396	2,557			

事業概要 (アクティビティ)	食品表示は、消費者の食品を摂取する際の安全性の確保や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に重要な役割を果たしています。流通・販売されている食品の不適正表示を排除することや、食品関連事業者や市民に対して正しい表示の知識を啓発していくことが、食品表示による消費者利益等に寄与することから、食品販売店等の監視等を実施するとともに、食品表示に関する周知啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
食品表示に関するアンケート回答者数	単位	目標		1500	1500	1500	1500	1500
	人	実績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
食品表示制度を認知している市民の割合	単位	目標		40	50	50	50	50
	%	実績		/	/	/	/	/
事業目的	食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。また、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の周知徹底を図ります。さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査や啓発を実施します。 これら食品表示法に関する事業の実施を通じて、食品表示が適正化されることにより、市民の安全・安心や適切な食品選択ができることに繋がります。							
背景・課題	食品表示法の施行に伴い、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大しています。また、食品の原材料・原産地の偽装表示など不適正な食品表示が問題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	食品表示法、食品表示法第十五条の規定による権限の委任に関する政令、横浜市食品表示法関係行政処分等取扱要綱							
根拠・データ等	令和2年4月1日から：栄養成分表示義務化 令和4年4月1日から：原料原産地表示義務化 令和7年4月1日から：アレルギー表示に関する義務化  【違反食品発見件数（品質事項）】 平成29年度833件、平成30年度1512件、令和元年度1598件、令和2年度70件、令和3年度187件、令和4年度758件							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度：食品表示法制定</li> <li>・平成28年度：食品の適正表示推進事業開始</li> <li>・令和元年度：令和2年4月1日から栄養成分表示が義務化されることについて事業者へ周知、栄養成分表示検査事業開始</li> <li>・令和2年度：栄養成分表示制度が義務化されたことに伴い、作成したパンフレット及び動画を基に市民に啓発実施</li> <li>・令和3年度：令和4年4月1日から原料原産地表示が義務化されることについて事業者へ周知</li> <li>・令和5年度：令和7年4月1日からアレルギー表示が義務化されることについて事業者へ周知</li> <li>・令和6年度～令和8年度：食品取扱施設への立入り、検査事業、啓発を継続的に実施</li> </ul>							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 事業者への食品表示啓発事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	事業内容の変更に伴う減
	2 市民への食品表示啓発事業	1,195	440	755	事業内容の変更に伴う増
	3 栄養成分表示検査事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
	4 食品表示担当監視等事業	1,048	1,557	▲509	公用車共用化による減



	細事業合計	3,346	3,582	▲236	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	林 詳士	小松 奈緒子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	中央卸売市場本場食品衛生検査所費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	32,193	0	0	24	0	32,169
令和5年度	41,301	0	0	20	0	41,281
増▲減	▲9,108	0	0	4	0	▲9,112

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	32,424	31,199	32,193	32,193	32,193
	市債＋一般財源	32,419	31,194	32,169	32,169	32,169
決算	事業費	29,327	30,144			
	市債＋一般財源	29,327	30,144			

事業概要 (アクティビティ)	市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
年間検査計画数達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	73	92	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
違反発見件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	0	/	/	/	/
事業目的	市場内に流通する食品を計画的に検査し、監視指導を実施することにより、違反不良食品を発見するとともに、日常的な検査と監視の実施による抑止力により、市場内への違反不良食品の入荷を防止し、食品による危害の防止、安全を確保します。							
背景・課題	市場は公正かつ効率的な取引のもと、日常生活に欠かせない食品を安定的に供給する重要な役割を果たしています。横浜市中央卸売市場本場は全国的にも流通量が多いことから、食の安全・安心の確保は非常に重要な行政の責務です。また、安全な食品の流通のためには、衛生管理の手法であるHACCPの推進、衛生管理の徹底と衛生意識の向上のための衛生講習会や普及啓発が重要となっています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、横浜市食品衛生監視指導計画							
根拠・データ等	1 横浜市中央卸売市場の取扱数量(別紙①) 青果部：2年348,355,177kg、3年342,030,326kg、4年321,225,166kg 水産物部：2年 46,772,067kg、3年 47,623,022kg、4年 44,220,264kg 2 全国主要中央卸売市場との比較(別紙②) 令和4年全国主要中央卸売市場取扱金額：青果部は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位、水産部は第6位 3 営業許可届出施設 (実績推移) 3年度480件、4年度355件、5年度355件(見込)、6年度355件(見込)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年度：食品衛生検査施設における適正管理運営基準(GLP)の義務付け</li> <li>・平成23年度：食品中の放射性物質検査開始</li> <li>・平成26年度：南部市場食品衛生検査所が閉所し本場食品衛生検査所と統合</li> <li>・令和3年度：HACCPに沿った衛生管理の施行</li> <li>・令和5年度以降：事業継続</li> </ul>							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	検査及び監視事務費	16,513	21,339	▲4,826
2	管理運営費	14,974	19,403	▲4,429	老朽化した給湯設備の改修完了による減
3	南部市場監視事務費	706	559	147	EV車への更新に伴う維持費の増
細事業合計		32,193	41,301	▲9,108	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 毛利 一也	係長 松本 裕子	石井 賢雄
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	食肉衛生検査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	35,179	0	0	52,867	0	-17,688
令和5年度	32,192	0	0	52,867	0	-20,675
増▲減	2,987	0	0	0	0	2,987

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,121	29,373	35,179	35,179	35,179
	市債+一般財源	-18,569	-21,729	-17,688	-17,688	-17,688
決算	事業費	27,722	26,955			
	市債+一般財源	-24,330	-25,397			

事業概要 (アクティビティ)	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
と畜検査頭数	単位	目標	152061	160695	164000	164000	164000	164000
	頭	実績	162438	161437	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
全部廃棄頭数	単位	目標	32	34	42	42	42	42
	頭	実績	43	52	/	/	/	/
事業目的	食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及びこれに伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。							
背景・課題	当検査所は、市内に1箇所しかなく類似する事業は他にありません。今後も食肉動物の新たな感染症が発生する可能性もあり、検査業務が高度化、複雑化することは想定されます。このため、国が定める検査方法（公定法）に対応した、より分析機能の高い検査機器を配備して業務の効率を図るとともに、検査精度の信頼性確保に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
根拠・データ等	＜と畜検査実績推移＞ 平成28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和35年度：食肉衛生検査所が設置され食肉衛生検査事業開始、同時に食品衛生法に基づく監視指導等業務開始</li> <li>・平成3年度：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可監視等業務開始</li> <li>・平成23年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査開始</li> <li>・令和元年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査終了</li> </ul>							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	食肉衛生検査事業		35,179	32,192	2,987
細事業合計			35,179	32,192	2,987	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 成田 俊之	森田 岳史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	48,055	0	0	176	0	47,879
令和5年度	42,011	0	0	126	0	41,885
増▲減	6,044	0	0	50	0	5,994

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	41,027	40,686	48,055	48,055	48,055
	市債＋一般財源	40,944	40,607	47,879	47,879	47,879
決算	事業費	37,161	37,448			
	市債＋一般財源	37,089	37,347			

事業概要 (アクティビティ)	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
内部事務経費のみの事業のため省略	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
内部事務経費のみの事業のため省略	単位	目標						
		実績						
事業目的	事業所内の物品等の適正な管理及び検査補助業務等を通じて事業所の管理、運営を行い、食肉衛生検査事業及びBSE（牛海綿状脳症）等検査事業の円滑な運営を図ることを目的としています。							
背景・課題	当検査所は、市内に1箇所しかなく類似する事業は他にありません。このため、食肉市場の設置者である経済局を始めとした市場関係者との連絡・調整、場内環境への配慮、所内システムの運用等を通じて、検査事業のより円滑な運営を図っていくこととします。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭、4年度161,437頭 <BSEスクリーニング検査実績推移> 平成28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭、令和元年度0頭、2年度0頭、3年度0頭、4年度0頭							
事業スケジュール	・昭和35年度：食肉衛生検査事業開始、同時に管理運営事業開始 ・平成13年度：BSE（牛海綿状脳症）等検査事業開始、管理運営事業の対象事業が拡大							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理運営事業		48,055	42,011	6,044
	細事業合計		48,055	42,011	6,044	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 成田 俊之	森田 岳史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3				
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,073	264	0	0	0	10,809
令和5年度	11,073	264	0	0	0	10,809
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,073	11,073	11,073	11,073	11,073
	市債＋一般財源	10,809	10,809	10,809	10,809	10,809
決算	事業費	10,980	10,980			
	市債＋一般財源	10,716	10,716			

事業概要 (アクティビティ)	BSE（牛海綿状脳症）が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定部位除去頭数	単位	目標	9739	9116	12000	12000	12000	12000
	頭	実績	10854	12812	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定部位除去率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	BSE（牛海綿状脳症）に感染した食肉等を流通させないため、BSE症状が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施します。この検査は、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみを対象に実施しています。同時に、流通が禁止されている特定部位（脊髄等）の除去作業をすべての牛に対して行います。なお、近年、スクリーニング検査の実績はありませんが、法令で義務付けられている検査のため、対象牛が搬入された場合、速やかに対応できるよう検査体制の維持が必要です。全国の食肉衛生検査所において同様の備えをしています。							
背景・課題	BSE検査業務を確実に実施するため、検査用キットを常備し、と畜検査員による特定部位除去作業の確認の徹底を図っていくこととします。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱							
根拠・データ等	< BSEスクリーニング検査実績推移 > 平成28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭、令和元年度0頭、2年度0頭							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度：事業開始</li> <li>・平成25年度：検査対象を全頭から48か月齢を超える牛のみに変更</li> <li>・平成29年度：検査対象を48か月齢を超える牛のみから、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみに変更</li> </ul>							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業		11,073	11,073	0
	細事業合計		11,073	11,073	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 成田 俊之	森田 岳史
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	環境衛生監視指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,456	0	0	7,055	0	1,401
令和5年度	7,094	0	0	8,015	0	-921
増▲減	1,362	0	0	▲960	0	2,322

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,040	8,493	15,805	9,604	9,625
	市債＋一般財源	-644	695	8,750	2,549	2,570
決算	事業費	5,734	7,499			
	市債＋一般財源	-2,276	-272			

事業概要 (アクティビティ)	市内の環境衛生関係営業施設及び住宅宿泊事業法に基づく届出住宅について、許認可、監視指導及び自主衛生管理の推進を通じて、環境衛生水準の維持向上を促進するとともに、事業者の衛生意識を啓発します。 また、墓地等について、経営許可及び指導等により、経営の安定及び周辺環境との調和等を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
立入指導施設数	単位	目標	2,089	2,085	3,250	3,275	3,300	3,325	3,350
	施設	実績	969	1,226					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
立入指導を実施した施設の割合	単位	目標	16	15	24	24	24	24	24
	%	実績	7	9					
事業目的	環境衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・火葬場等）及び住宅宿泊事業者に対する許認可業務と適切な維持管理の指導、理・美容所や旅館等の営業施設における自主管理の推進を図ることで、これら施設の衛生水準を向上させ、もって市民の安心・安全な生活を確保することを目的としています。								
背景・課題	環境衛生関係施設や住宅宿泊事業に関する各法令に基づき、許認可業務を実施する必要があります。近年の市民ニーズの多様化等による環境衛生関係施設を取り巻く環境の変化により、プライベートサウナや民泊等小規模な宿泊施設の増加など、営業形態も多様化しています。これら多様化する環境衛生関係施設においても、適切な維持管理が行われるよう、指導を行っていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化製場等に関する法律、えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱、墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、住宅宿泊事業法、横浜市環境衛生自主管理事業補助金交付要綱								
根拠・データ等	<p>1 環境衛生監視指導事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境衛生関係営業施設数【令和4年度衛生行政報告例】  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度13,216件、4年度13,311件、5年度13,400件（見込）、6年度13,500件（見込）</li> </ul> </li> <li>営業施設監視指導件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度960件、4年度1,184件、5年度3,100件（見込）、6年度3,300件（見込）</li> </ul> </li> <li>許認可等調査件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度524件、4年度510件、5年度650件（見込）、6年度650件（見込）</li> </ul> </li> <li>営業許可申請書等取扱件数【令和4年度衛生行政報告例】  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度2,391件、4年度2,421件、5年度2,800件（見込）、6年度2,800件（見込）</li> </ul> </li> </ul> <p>2 墓地許認可関係業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度1,490件、4年度1,573件、5年度1,500件（見込）、6年度1,500件（見込）</li> </ul> </li> <li>墓地等設置財務状況審査会開催件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度2件、4年度3件、5年度3件（見込）、6年度4件（見込）</li> </ul> </li> <li>事前協議届出件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度3件、4年度4件、5年度7件（見込）、6年度5件（見込）</li> </ul> </li> <li>計画説明概要報告件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度2件、4年度6件、5年度5件（見込）、6年度4件（見込）</li> </ul> </li> <li>許可申請件数  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度1件、4年度10件、5年度5件（見込）、6年度5件（見込）</li> </ul> </li> </ul> <p>3 環境衛生自主管理事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主管理簡易検査件数【横浜市生活衛生協議会会員数】  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度1,535件、4年度1,428件、5年度1,450件（見込）、6年度1,400件（見込）</li> </ul> </li> </ul> <p>4 住宅宿泊事業対応事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅宿泊事業届出施設数【民泊制度運営システム（令和5年3月）】  <ul style="list-style-type: none"> <li>＜実績推移＞3年度178件、4年度170件、5年度300件（見込）、6年度350件（見込）</li> </ul> </li> </ul>								

事業スケジュール	昭和22年度 環境衛生監視指導事業開始 平成3年度 環境衛生自主管理事業開始 平成23年度 墓地許認可関係業務開始 平成29年度 住宅宿泊事業対応事業開始
事業開始年度	昭和22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	環境衛生監視指導事業	3,893	3,608	285
2	墓地許認可関係業務	708	707	1	対象施設数の増による通信運搬費の増
3	環境衛生自主管理事業	1,703	1,722	▲19	対象施設数の減少による補助金の減
4	住宅宿泊事業対応事業	2,152	1,057	1,095	庁用車への次世代自動車の導入による貸借料の増、タブレット導入による備品購入費の増
細事業合計		8,456	7,094	1,362	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	池田 進	仲澤 誠人	橋本 久美子

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目
政策番号			7	施策番号	2		
事業名称	公衆浴場確保対策事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	45,037	0	0	0	0	45,037
令和5年度	44,329	0	0	0	0	44,329
増▲減	708	0	0	0	0	708

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	45,050	44,913	45,037	45,037	45,037
	市債＋一般財源	45,050	44,913	45,037	45,037	45,037
決算	事業費	45,050	44,902			
	市債＋一般財源	45,050	44,902			

事業概要 (アクティビティ)	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に即して、市民による利用の機会の確保を図るため、市内公衆浴場に経費の一部の補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助実績施設数	単位	目標	56	54	52	50	50	50
	施設	実績	51	50	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業継続施設数	単位	目標	56	54	52	50	50	50
	施設	実績	54	51	/	/	/	/
事業目的	公衆浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるため、昭和48年から市内公衆浴場に対して補助を行ってきました。その後、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の施行に伴い、市内公衆浴場へ補助を行うことで、市民による利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び健康増進並びに市民の福祉の向上に寄与することを目的としています。							
背景・課題	一般公衆浴場は、物価統制令に基づき入浴料金が定められており、地方公共団体は「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において、一般公衆浴場に必要助成等を行うよう規定されています。これにより設備改善や水質検査等の費用について補助を行っていますが、一般公衆浴場の施設数は毎年減少傾向にあります。施設数を維持するためにも、引き続き社会情勢の変化に対応した補助内容を検討していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市公衆浴場補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備改善補助に関する補助                      &lt;実績推移&gt; 3年度27施設25,987千円、4年度28施設26,472千円、5年度24施設23,112千円(見込)、6年度25施設23,650千円(見込)</li> <li>・確保浴場対策に関する補助                      &lt;実績推移&gt; 3年度19施設5,700千円、4年度16施設4,800千円、5年度17施設5,100千円(見込)、6年度16施設4,800千円(見込)</li> <li>・衛生向上対策に関する補助                      &lt;実績推移&gt; 3年度52施設9,341千円、4年度50施設9,289千円、5年度52施設13,156千円(見込)、6年度50施設12,650千円(見込)</li> <li>・活性化対策に関する補助                      &lt;実績推移&gt; 3年度52施設624千円、4年度49施設588千円、5年度52施設624千円(見込)、6年度50施設600千円(見込)</li> <li>・利用促進対策に関する補助                      &lt;実績推移&gt; 3年度8事業3,398千円、4年度8事業3,750千円、5年度8事業2,134千円(見込)、6年度9事業3,134千円(見込)</li> <li>・利子補給に関する補助                      &lt;実績推移&gt; 3年度0施設0千円、4年度0施設0千円、5年度1施設200千円(見込)、6年度1施設200千円(見込)</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和48年度 設備改善に関する補助を開始</li> <li>・昭和53年度 衛生向上対策に関する補助を開始</li> <li>・昭和56年度 確保浴場対策に関する補助を開始</li> <li>・平成元年度 活性化対策に関する補助を開始</li> <li>・平成3年度 利用促進対策に関する補助を開始</li> <li>・平成17年度 利子補給に関する補助を開始</li> </ul>							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公衆浴場確保対策事業		45,037	44,329	708
細事業合計			45,037	44,329	708	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 池田 進	係長 望月 圭太	遠藤 由美
------------------------------------	------------	-------------	-------



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	建築物衛生対策事業					
				目	政策番号	7
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	6,787	0	0	3,075	0	3,712
令和5年度	6,868	0	0	3,470	0	3,398
増▲減	▲81	0	0	▲395	0	314

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,419	7,174	6,718	6,787	6,718
	市債＋一般財源	2,635	3,389	3,248	3,712	3,248
決算	事業費	6,862	6,626			
	市債＋一般財源	2,045	3,631			

事業概要 (アクティビティ)	レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上、飲料水の汚染等の防止等、建築物やその設備に関する衛生的な環境を確保することにより、市民の安全で衛生的な生活環境を確保します。また、災害発生時に市民が衛生的な飲料水を確保できるようにします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立入指導施設数	単位	目標	2,370	2,370	2,370	2,370	2,370	2,370
	施設	実績	701	954	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
立入りを実施した施設の割合	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	%	実績	4	6	/	/	/	/
事業目的	特定建築物、専用水道や貯水槽水道などの水道施設及び社会福祉施設や病院などのレジオネラ症の感染リスクが高い方々が利用する施設において設備の適切な維持管理の実施を指導啓発することにより、施設利用者の健康危害を防止することを目的としています。							
背景・課題	近年、レジオネラ症の発生は増加傾向にあり、社会福祉施設や病院などの施設のレジオネラ症防止対策を推進していく必要があります。また、国において特定建築物や水道施設の維持管理にデジタル技術の導入が検討されていることから、時代に合ったこれら施設の維持管理について指導していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市特定建築物事前指導に関する事務手続き要綱、水道法、横浜市簡易給水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例、横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱							
根拠・データ等	<p>1 レジオネラ症防止対策業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジオネラ症患者届出件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度38件、4年度49件、5年度45件（見込）、6年度45件（見込）</li> </ul> <p>2 特定建築物等指導業務に関するもの</p> <p>(1) 特定建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請等取扱件数【令和4年度横浜市環境衛生業務月報】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度808件、4年度710件、5年度730件（見込）、6年度730件（見込）</li> <li>・施設監視指導件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度178件、4年度209件、5年度600件（見込）、6年度600件（見込）</li> <li>・相談件数【令和4年度横浜市環境衛生業務月報】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度1,213件、4年度1,232件、5年度1,500件（見込）、6年度1,500件（見込）</li> <li>・事前指導件数【令和4年度横浜市環境衛生業務月報】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度24件、4年度21件、5年度30件（見込）、6年度30件（見込）</li> </ul> <p>(2) 建築物登録業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録事業者数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度456件、4年度448件、5年度470件（見込）、6年度470件（見込）</li> <li>・再登録申請受付件数【令和4年度指令番号簿】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度39件、4年度71件、5年度77件（見込）、6年度69件（見込）</li> <li>・新規登録申請受付件数【令和4年度指令番号簿】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度18件、4年度12件、5年度16件（見込）、6年度16件（見込）</li> </ul> <p>3 受水槽施設指導業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請等取扱件数【令和4年度横浜市環境衛生業務月報】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度7,771件、4年度7,819件、5年度7,800件（見込）、6年度7,800件（見込）</li> <li>・施設監視指導件数【令和4年度横浜市環境衛生業務月報】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度450件、4年度561件、5年度1,050件（見込）、6年度1,050件（見込）</li> <li>・相談件数【令和4年度横浜市環境衛生業務月報】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度3,170件、4年度2,948件、5年度3,500件（見込）、6年度3,500件（見込）</li> <li>・事前指導件数【令和4年度横浜市環境衛生業務月報】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度21件、4年度21件、5年度30件（見込）、6年度30件（見込）</li> </ul> <p>4 災害時貯水槽水道活用事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時給水協力貯水槽施設数【認定施設一覧（令和5年3月）】</li> <li style="padding-left: 20px;">＜実績推移＞3年度5件、4年度5件、5年度11件（見込）、6年度16件（見込）</li> </ul>							

	・新規認定数【認定施設一覧（令和5年3月）】 ＜実績推移＞3年度0件、4年度0件、5年度5件（見込）、6年度5件（見込）
事業スケジュール	・昭和45年度 特定建築物等指導業務開始 ・平成3年度 受水槽施設指導業務開始 ・平成5年度 特定建築物等指導業務において事前指導を開始 ・平成8年度 レジオネラ症防止対策業務開始 ・平成28年度 災害時貯水槽水道活用事業開始
事業開始年度	昭和45年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	レジオネラ症防止対策業務	3,891	3,997	▲106
2	特定建築物等指導業務	385	316	69	空気環境測定器の定期点検実施による委託料の増
3	受水槽施設指導業務	2,462	2,506	▲44	使用物品の単価見直しによる消耗品費の減
4	災害時貯水槽水道活用事業	49	49	0	
細事業合計		6,787	6,868	▲81	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	池田 進	堀内 隆史	阪口 純音

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	
事業名称	居住衛生対策事業						
		2	目	政策番号	7	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,709	0	0	0	0	2,709
令和5年度	3,131	0	0	0	0	3,131
増▲減	▲422	0	0	0	0	▲422

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,000	2,671
	市債＋一般財源	3,000	2,671
決算	事業費	2,714	2,603
	市債＋一般財源	2,714	2,603

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,151	2,709	3,151
3,151	2,709	3,151

事業概要 (アクティビティ)	シックハウス対策及び家庭用品に係る健康被害予防について、市民及び事業者への指導及び啓発を通じて、市民及び事業者による適切な対策を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講習会実施回数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	回	実績	16	19	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
啓発を受けた市民・施設数	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	件	実績	406	362	/	/	/	/
事業目的	シックハウス対策について啓発し、事業者及び市民による自主的な対策の実施を推進すること、また、家庭用品の安全性を確認し情報提供することで居住生活における室内空気環境や家庭用品による市民の健康被害の発生を未然に防止することに繋げ、安全で衛生的な住環境の確保することを目的としています。							
背景・課題	シックハウス対策に関する相談に対し指導及び助言を行うほか、啓発や情報提供を行う必要があります。また、市職員や事業者においては「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」及び「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づき対策を推進する必要があります。家庭用品の安全性を確認するため、販売事業者等の監視指導や市販の家庭用品について試買検査を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生労働省通知）、横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン、横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律							
根拠・データ等	1 シックハウス対策に関するもの (1) 住居対策事業 ・相談件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 3年度104件、4年度81件、5年度80件（見込）、6年度80件（見込） ・市民対象講習会開催件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 3年度15件、4年度18件、5年度25件（見込）、6年度25件（見込） ・市民対象講習会参加人数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 3年度266名、4年度238名、5年度400名（見込）、6年度400名（見込） ・調査家庭数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 3年度0件、4年度0件、5年度1件（見込）、6年度1件（見込） (2) 多数人利用施設対策事業 ・施設管理者対象講習会参加人数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 3年度29名、4年度32名、5年度60名（見込）、6年度40名（見込） ・施設調査件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 3年度0件、4年度0件、5年度1件（見込）、6年度1件（見込） 2 家庭用品衛生対策事業に関するもの ・家庭用品販売事業所監視指導件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 3年度7件、4年度11件、5年度10件（見込）、6年度10件（見込） ・家庭用品試買等検体数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 3年度61検体、4年度59検体、5年度60検体（見込）、6年度60検体（見込）							
事業スケジュール	昭和49年度 家庭用品衛生対策事業開始 平成16年度 シックハウス対策事業開始							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	シックハウス対策事業	560	1,009	▲449	検査機器メンテナンスの隔年実施による手数料の減
	2	家庭用品衛生対策事業	2,149	2,122	27	検査機器のリース料の増額による使用料及び賃借料の増
	細事業合計		2,709	3,131	▲422	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	池田 進	堀内 隆史	遠藤 鈴夏

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2
事業名称	生活環境対策事業					
				目	政策番号	7
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	795	0	0	0	0	795
令和5年度	834	0	0	0	0	834
増▲減	▲39	0	0	0	0	▲39

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,575	856
	市債＋一般財源	1,575	856
決算	事業費	1,544	510
	市債＋一般財源	1,544	510

令和7年度	令和8年度	令和9年度
795	795	795
795	795	795

事業概要 (アクティビティ)	市民の安全な生活環境の確保を目的として、感染症予防対策の普及や危害防止のため、衛生害虫等に関する啓発や相談対応等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講習会実施回数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	16	12	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
啓発を受けた市民・施設数	単位	目標	9,100	6,200	7,700	7,500	7,500	7,500
	件	実績	7,359	8,521	/	/	/	/
事業目的	生活環境の中に生息するスズメバチ等による刺傷事故やねずみ、衛生害虫等による被害や感染症拡大を防止するため、対処方法や防除対策についての普及啓発及び職員による適切な初動対応力の強化をすることで市民の安全な生活環境の確保を目的としています。							
背景・課題	近年、空き家の増加や国内外の人・物の移動の活性化に伴い、スズメバチ等による刺傷事故や家屋に侵入したねずみ・トコジラミ等の被害、蚊が媒介して感染する感染症の拡大リスクなどが増加し、相談等も増加傾向にあります。緊急時には必要に応じて公費負担によりスズメバチの巣駆除を実施する必要があります。これらの相談等に対応するには専門的な知識が必要であり、職員を対象とした講習会の実施や、市民に対し危害や正しい対処方法と予防対策を啓発する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市スズメバチ等対策実施要領、横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱、空家等対策の推進に関する特別措置法、横浜市居住衛生対策業務実施要領、横浜市蚊媒介感染症対策指針							
根拠・データ等	1 スズメバチ等対策事業に関するもの ・スズメバチ相談件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>3年度1,646件、4年度1,757件、5年度1,800件(見込)、6年度1,800件(見込) ・駆除委託件数【スズメバチ駆除業務実績報告書】 <実績推移>3年度3件、4年度0件、5年度5件(見込)、6年度5件(見込) 2 ねずみ・トコジラミ等対策事業に関するもの ・衛生害虫等相談件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>3年度7,059件、4年度8,276件、5年度7,700件(見込)、6年度7,500件(見込) ・ねずみ相談件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>3年度1,937件、4年度2,407件、5年度2,000件(見込)、6年度2,000件(見込) ・トコジラミ相談件数【令和4年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>3年度202件、4年度225件、5年度220件(見込)、6年度200件(見込) 3 蚊媒介感染症対策事業に関するもの ・蚊相談件数【令和4年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>3年度47件、4年度63件、5年度100件(見込)、6年度100件(見込)							
事業スケジュール	・平成5年度 スズメバチ等対策事業開始 ・平成26年度 ねずみ・トコジラミ等対策事業開始 ・平成29年度 蚊媒介感染症対策事業開始							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	スズメバチ等対策事業	283	297	▲14
2	ねずみ・トコジラミ等対策事業	216	226	▲10	ねずみ捕りシートの必要数見直しによる消耗

細事業(事業内訳)					品費の減	
	3	蚊媒感染症対策事業	296	311	▲15	啓発用物品の種類・数量の見直しによる消耗品費の減
	細事業合計		795	834	▲39	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	池田 進	堀内 隆史	万代 康平

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	災害時生活用水確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,303	0	0	0	0	5,303
令和5年度	5,359	0	0	0	0	5,359
増▲減	▲56	0	0	0	0	▲56

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	6,132	5,412
	市債＋一般財源	6,132	5,412
決算	事業費	4,707	4,180
	市債＋一般財源	4,707	4,180

令和7年度	令和8年度	令和9年度
5,303	5,303	5,303
5,303	5,303	5,303

事業概要 (アクティビティ)	災害応急用井戸の適正管理の支援及び発災時の防疫活動等を通じて、災害時における衛生水準の維持向上を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
簡易水質検査数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	701	675				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
簡易水質検査の受検率	単位	目標	51	52	52	52	52	52
	%	実績	36	36				
事業目的	災害時に活用できる災害応急用井戸を指定するとともに、発災時に備えた消毒方法の啓発や消毒薬の備蓄、発災時に防疫活動を行うことで、災害時における市民の安心で安全な生活環境の確保と衛生状態の悪化を防止すること等を目的としています。							
背景・課題	地震等の災害発生後から上水道が復旧するまでの間の、地域の衛生水準の維持を図る必要があるため、災害応急用井戸を普及させるとともに当該井戸の適正管理を支援し、必要な検査及び助言等を行う必要があります。また、発災時に迅速で的確な防疫活動ができる環境を確保するため、消毒用薬剤等の確保や関係団体との協定締結等を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域防災計画、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱事務取扱要領、横浜市防疫対策実施要領							
根拠・データ等	1 災害時生活用水確保業務（災害応急用井戸）に関するもの ・災害応急用井戸指定数【災害応急用井戸台帳】 <実績推移> 3年度1,916件、4年度1,873件、5年度1,900件（見込）、6年度1,900件（見込） ・新規指定のための水質検査数【災害応急用井戸指定申出書】 <実績推移> 3年度3件、4年度7件、5年度5件（見込）、6年度5件（見込） ・新規指定数【災害応急用井戸台帳】 <実績推移> 3年度3件、4年度7件、5年度5件（見込）、6年度5件（見込） ・廃止数【災害応急用井戸台帳】 <実績推移> 3年度101件、4年度50件、5年度5件（見込）、6年度5件（見込） ・簡易水質検査等実施数【災害応急用井戸台帳】 <実績推移> 3年度701件、4年度675件、5年度1,000件（見込）、6年度1,000件（見込） 2 防疫対策業務に関するもの ・平成16年度から 一般社団法人神奈川県レントカー協会と協定を締結 ・平成17年度から 一般社団法人横浜市薬剤師会と協定を締結 ・平成17年度から 公益社団法人神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結							
事業スケジュール	・昭和46年度 防疫対策業務開始 ・平成8年度 災害時生活用水確保業務（災害用応急井戸）開始							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	災害時生活用水確保業務	5,271	5,323
2	防疫対策業務	32	36	▲4	物品の必要数見直しによる消耗品費の減

	細事業合計	5,303	5,359	▲56	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 池田 進	係長 堀内 隆史	万代 康平		



# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	動物愛護センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	36,816	0	0	100	0	36,716
令和5年度	30,380	0	0	101	0	30,279
増▲減	6,436	0	0	▲1	0	6,437

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	30,866	29,242	36,816	36,816	36,816
	市債＋一般財源	30,765	29,141	36,716	36,716	36,716
決算	事業費	29,700	34,218			
	市債＋一般財源	29,611	34,129			

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護センターにおいて動物保護管理業務及び市民協働事業を推進するための管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
動物愛護センター来場者数	単位	目標	6100	6100	6000	6000	6000	6000
	人	実績	2999	4018				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護センターの施設利用者及び見学者は、年間5,000人程度（コロナ感染症による施設一部閉館以前）の来館があり、動物愛護の普及啓発や、市民の自主的活動を支援する交流の場として活用されています。〔見学・学習、施設利用、小中学校児童への仕事紹介、高校・大学・専門学生への業務紹介、動物取扱事業者の研修 などの利用で約2,800人、その他の普及啓発、譲渡、セミナー等の利用で約2,200人〕</li> <li>動物収容施設を含む市民交流施設、事務施設など多様な目的の方々が安心して施設利用が出来るよう、設備機器の経年劣化による損傷の計画的な見直し整備を順次進め、安全な施設管理を行います。</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
根拠・データ等	動物愛護センター来場者数 H30：5,628人 R元：4,965人 R2：1,871人 R3：2,999人 R4：4,018人							
事業スケジュール	昭和25年：狂犬病予防法の施行 昭和27年：南犬抑留所・磯子犬抑留所としてに業務を開始 昭和44年：中区かもめ町に、犬の収容・保管・返還・譲渡・処分施設として畜犬センターを設置し業務継続 平成23年：畜犬センター老朽化に伴い、動物愛護行政の拠点として、動物愛護センター設立 （川崎市動物愛護センター（平成31年開所）、神奈川県動物愛護センター（令和元年開所））							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	管理運営費	36,816	30,380	6,436	電子申請対応人材派遣費用の増(+3,506)、光熱水費の増(+1,700)
	細事業合計	36,816	30,380	6,436		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 相澤 隆	永野 正浩
------------------------------------	-------------	------------	-------

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	35	施策番号	5
事業名称	動物愛護普及啓発事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	22,303	28	0	4,007	0	18,268
令和5年度	22,489	28	0	510	0	21,951
増▲減	▲186	0	0	3,497	0	▲3,683

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	28,747	25,538	22,303	22,303	22,303
	市債+一般財源	26,319	24,710	18,268	18,268	18,268
決算	事業費	18,395	17,694			
	市債+一般財源	18,395	17,664			

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護思想や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。多頭飼育崩壊対策として飼い主を支援し、生活環境の改善を図ります。飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術補助金交付事業や、地域猫活動支援事業を実施します。大規模災害に対する平常時からの備えについて市民へ啓発を行います。また、発災時に被災動物の救援活動が円滑に行えるよう関係団体と連携して体制を整えます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
啓発件数 ※2、3年度は動物愛護フェスタ中止	単位	目標	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500
	回/人	実績	79/346	140/6,438	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ペット防災に取組んだ地域防災拠点数	単位	目標	459	459	459	459	459	459	459
	拠点(%)	実績	180 (39.2%)	205 (44.6%)	/	/	/	/	/

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発 動物愛護フェスタ等のイベントや、各種セミナー・協議会を開催し、動物愛護思想や適正飼育について市民の理解を深めます。また、ペットを適正な頭数で飼養できなくなった飼い主を支援し、生活環境の改善、社会福祉の向上につなげます。</li> <li>・不妊去勢手術補助事業・地域猫活動支援事業 飼い主のいない猫を減少させ、地域の生活環境を改善することで、トラブルの防止と収容頭数の削減につなげます。猫の引取りの多くは生まれたばかりの子猫であるため、不妊去勢手術費用の一部補助と、地域猫活動の取組を支援しています。飼い主不明の猫の収容数は減少傾向にあり、継続した取組が必要です。</li> <li>・災害時のペット対策 災害発生時に被災動物やその飼養者等に必要な救援及び支援を行い、混乱を防ぐために、平時からの備蓄や飼い主や地域防災拠点への啓発を行っています。市全体で459拠点あり、ペット防災への取組施設は年々増えてきており、引き続き支援を進めます。あわせて発災時に必要なペット用物資が各地域防災拠点に供給できるよう支援を進めていきます。また、風水害時の対策は、元年度の台風を受けて作成された避難場所運営マニュアルを基にした取組みや、ペット受入れ可能な避難場所の確保を進めています。</li> </ul>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題							
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則） 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要						
---------	--------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	昭和63年 不妊去勢手術助成事業開始 平成17年 人と動物との共生推進よこはま協議会設立 平成21年 マイクロチップ装着推進事業開始 平成23年 動物愛護センター開所						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和49年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		4,597	2,496	2,101	社会福祉基金活用による負担金 (+1,615)

細事業(事業内訳)						、医薬材料費(+820)の増
	2	猫の不妊去勢手術の推進	15,451	17,992	▲2,541	猫不妊去勢手術 補助頭数 実績見直し(▲2,500)
	3	災害時のペット対策	2,255	2,001	254	社会福祉基金活用による消耗品費の増(+245)
	細事業合計		22,303	22,489	▲186	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	私市 正利	係長	渡邊 卓彌	永野 正浩

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	動物保護管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	66,084	0	0	7,758	0	58,326
令和5年度	60,965	0	0	9,436	0	51,529
増▲減	5,119	0	0	▲1,678	0	6,797

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,962	62,490	66,084	66,084	66,084
	市債＋一般財源	55,760	52,638	58,326	58,326	58,326
決算	事業費	56,831	58,064			
	市債＋一般財源	49,685	49,684			

事業概要 (アクティビティ)	収容された犬や猫の健康状態についての確認を行い、ワクチンや検査など必要な措置を行うとともに、動物病院から搬送された傷病動物についてもセンターで引き続き処置を行います。収容後は、健康状態や社会への適合性等を確認し、譲渡につなげます。また、動物取扱業（ペットショップ等）の監視指導、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物）の飼養許可及び飼養保管状況の監視指導を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
譲渡数（犬／猫等）	単位	目標	100／500	100／500	100／500	100／500	100／500	100／500
	頭	実績	70／368	37／330				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
動物取扱業等施設監視件数	単位	目標	880	900	900	620	620	620
	件数	実績	493	672				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収容動物の健康管理、譲渡の推進 収容動物数は減少傾向にあります。収容後の動物の馴致や健康管理を行うとともに、ホームページやSNSを活用し広く周知に努め、譲渡を推進していきます。</li> <li>・ 動物取扱業及び特定動物に関する監視指導 令和元年6月に行われた動物愛護法改正は、動物取扱業のさらなる適正化を一つの目的としており、法改正以降段階的に事業者が遵守すべき基準等が厳しくなっています。本市は第一種動物取扱業の登録数が1700あり、政令市中最大となっています。動物取扱業の登録や定期監視により動物の健康及び適正な取り扱いを確保するとともに、研修等の実施により法改正について必要な周知・指導を行います。また、特定動物の保管の許可や監視指導を行い、飼養許可施設に変更がないことや、施設の施設状況について確認することで危害防止につなげます。</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要							
事業スケジュール	平成18年 動物取扱業登録制度開始 特定動物飼養許可制度開始 平成23年 動物愛護センター開所 令和2年 動愛法改正							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	動物の保護収容、保護管理事業	64,799	59,907	4,892
2	動物取扱業、特定動物飼養の監視指導	1,285	1,058	227	動物取扱責任者研修方法の変更に伴う通信運搬費の増（＋156）

	細事業合計	66,084	60,965	5,119	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	私市 正利	渡邊 卓彌	永野 正浩

# 令和6年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	狂犬病予防事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	74,715	0	0	116,053	0	-41,338
令和5年度	69,929	0	0	119,472	0	-49,543
増▲減	4,786	0	0	▲3,419	0	8,205

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,848	68,930	74,715	74,715	74,715
	市債＋一般財源	-54,964	-48,882	-41,338	-41,338	-41,338
決算	事業費	62,988	67,171			
	市債＋一般財源	-45,483	-37,813			

事業概要 (アクティビティ)	狂犬病の発生を未然に防ぐため、犬の登録・狂犬病予防注射の接種を推進し、犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
狂犬病予防接種頭数	単位	目標	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	頭	実績	125,506	125,019	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市における令和4年度の犬の登録頭数は、約16万9千頭、予防注射頭数は約12万5千頭で、登録頭数に対する接種率は74.1%です。全国平均は3年度末時点70.9%であることから、横浜市の接種率は全国平均よりやや高くなっています。</li> <li>・犬の登録と接種率の向上の動機のため、犬の飼い主に狂犬病予防注射接種や手続き方法を個別通知し、法定義務の周知を徹底や、チラシやポスター、デジタルコンテンツ等での啓発を行い確実な接種につなげています。また、各動物病院での鑑札・注射済票の即時交付ができるように収納事務委託などで、手続きに係る市民の利便性向上につなげています。</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	狂犬病予防法（同法施行令、同法施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則							
根拠・データ等	<b>動物愛護管理関係業務概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度 横浜市の犬の登録頭数 175,366頭 狂犬病予防注射接種率 74.3% (横浜市) 71.3% (全国)</li> <li>・令和元年度 横浜市の犬の登録頭数 173,827頭 狂犬病予防注射接種率 73.6% (横浜市) 71.3% (全国)</li> <li>・令和2年度 横浜市の犬の登録頭数 173,551頭 狂犬病予防注射接種率 75.1% (横浜市) 70.2% (全国)</li> <li>・令和3年度 横浜市の犬の登録頭数 173,140頭 狂犬病予防注射接種率 72.5% (横浜市) 70.9% (全国)</li> <li>・令和4年度 横浜市の犬の登録頭数 168,654頭 狂犬病予防注射接種率 74.1% (横浜市) -</li> </ul>							
事業スケジュール	昭和25年 狂犬病予防法施行 平成6年 狂犬病予防法改正 生涯登録となる 平成27年 収納事務委託事業開始							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	狂犬病予防事業	74,715	69,929	4,786	消耗品、印刷製本費の単価増(+1,821)、各委託の単価増(1,643)
細事業合計		74,715	69,929	4,786		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 相澤 隆	永野 正浩
------------------------------------	-------------	------------	-------